＜書き散らかされたもの＞が描く軌跡

— ＜個＞と＜社会＞をつなぐ不確かな環を求めて
— ＜調査＞という営みにこだわって

下田平　裕　身

第1部　＜書き散らかされたもの＞のリスト

凡　例

1　活字で公表されたものを収録している。ただし，書評，辞典の項目，エッセイ，その他の短文などは省略した。

2　書かれた仕事は，次の7項目に分類し，それぞれの記号を冒頭に付した。
【A】編著書，【B】論文：雑誌収録，【C】論文：単行本収録，【D】調査報告，【E】研究ノート，【F】翻訳，【G】その他

3　各項目についての表示は，以下の順による。
○公刊年月，○通し番号，○仕事の種別記号，○タイトル，○論文の場合，収録書名または収録雑誌名（単行本は『　』，雑誌は「　」で表示），○発行主体，○共同研究の場合の共同研究者と執筆分担

4　共同の表示のない限り，すべて単独の執筆である。

1965 昭40	3月	01【D】老齢者生活実態調査報告　神奈川県民生局 氏原正治郎（調査責任者）と共同（第1，3，4章，補論を執筆）
1966 昭41	2月	02【D】簡易生命保険政策の成立と展開　郵政省簡易保険局 隅谷三喜男（調査責任者）と共同（執筆はすべて下田平）
		03【C】社会保障論　『文献研究・日本の労働問題』　総合労働研究所
	8月	04【B】「都市化」の進行と老齢者問題　「月刊福祉」41年8月号
	11月	05【C】中高年層の雇用問題　『現代労働問題講座』第1巻　有斐閣
1967 昭42	3月	06【D】神奈川県におけるソーシャル・ニーズ　—社会福祉意識調査 神奈川県民生局　氏原正治郎（調査責任者）・石川晃弘と共同（第1章の一部，第3章を執筆）
	6月	07【C】簡易生命保険政策の成立　『社会政策学会年報』第14集
	9月	08【B】老齢者の労働と生活　「年金時報」42年9月号
	10月	09【C】企業福利施設と労働者生活　『講座労働経済』第4巻日本評論社

1968 昭43	3月　10【E】チャールズ・ブースについて 「労働調査論研究会中間報告」其の1 9月　11【B】社会保障運動に関する若干の問題 「季刊社会保障研究」43年9月号 11月　12【D】司法書士およびその業務の社会的性格と報酬問題について 日本司法書士協会　氏原正治郎（調査責任者）との共同（下田平が執筆したものを氏原が監修・補筆）
1969 昭44	3月　13【C】社会保障の権利意識　『基本的人権の研究』第5巻 東京大学出版会　氏原正治郎・石川晃弘との共同・執筆は石川晃弘 6月　14【E】貧困調査　「労働調査論研究会ノート」№3
1970 昭45	3月　15【B】イギリスにおける友愛組合運動の発展とその帰結 「経済と経済学」（東京都立大学経済学部紀要）第28号 16【G】戦後日本の労働調査　東京大学出版会　労働調査論研究会編 氏原正治郎（代表者）他と共同・調査解説6項目を担当
1972 昭47	3月　17【B】明治労働政策思想の形成（上）　—明治三十五年工場法案の成立過程の分析 「経済と経済学」（東京都立大学経済学部紀要）第31号 11月　18【B】1911年国民保険成立以前のイギリスの医療問題 「経済と経済学」（東京都立大学経済学部紀要）第32号 19【B】明治労働政策思想の形成（下）　—明治三十五年工場法案の成立過程の分析 「経済と経済学」（東京都立大学経済学部紀要）第32号
1973 昭48	4月　20【B】「労働運動」領域の解体に向けて　「労働問題研究」第5集 （ペンネーム：青木一夫） 5月　21【B】貧困・生活研究の方法に関するノート「日本労働協会雑誌」№150 7月　22【G】労働戦線の現局面と左翼少数派運動の展望　「季刊労働運動」№5 労働運動研究会（少数派）・神林章夫・田中学他との共同 12月　23【F】ティムスターの反乱　—30年代アメリカの労働運動 ファレル・ドッブズ著　柘植書房　（ペンネーム：尾山裕）
1974 昭49	2月　24【B】建設業の出稼ぎ労働者　「労働問題研究」第6集 （ペンネーム：青木一夫） 3月　25【D】都民の生活実態調査　東京都企画調整局 高梨昌（調査責任者）・氏原正治郎・石川晃弘との共同（第3，7章を執筆） （ペンネーム：尾山裕） 11月　26【A】労働組合の死と再生　—全金本山闘争の記録　柘植書房 「全金本山闘争の記録」編集委員会（共同形式だが，執筆・編集はすべて下田平）
1976 昭51	11月　27【B】職場・組合・党派　「季刊労働運動」第11号

1977 昭52	9月　28【B】中高年層の“問題”とは何か　「賃金フォーラム」第13号
1978 昭53	10月　29【A】建設業の労使関係　東洋経済新報社 高梨昌（編者）・渡辺一正・田中学・竹川慎吾・須田松次郎と共同 （第Ⅰ部第2章，第3章，第Ⅱ部第1章，第Ⅲ部第2～10章を担当）
1979 昭54	1月　30【B】家族と労働組合　「無線通信」（船舶通信士組合の機関誌）第182号 3月　31【B】企業と原爆　「経済と経済学」（東京都立大学経済学部紀要）第42号
1980 昭55	5月　32【B】雑居人宣言　「雑居学」　創刊号 33【B】「原爆」の清算　「雑居学」　創刊号 10月　34【F】ショップ・スチュワードの世界　—英フォードの工場活動家伝説 ヒュー・ベイノン著　鹿砦社 35【C】イギリス労働階級の世界から　同上書収録解題論文
1981 昭56	9月　36【C】現代の貧困の特徴　『社会保障講座』第5巻（生活と福祉の課題） 総合労働研究所
1982 昭57	3月　37【B】原爆被爆者の“国家補償”を考える　「季刊労働法」第123号 8月　38【B】ストライキをめぐる政治構図　「インパクション」57年8月号 9月　39【A】【C】労働者はいかなる組織を持つべきか　『藤田若雄著作集』第3巻 三一書房　著作の編集と解説論文執筆 40【A】【C】貧民救済の道徳領域：小河滋次郎　『近代日本の生活研究　—庶民生活を刻みとめた人びと』　光生館　原田勝弘・小松隆二と共同編集
1983 昭58	3月　41【B】労働者と労働組合の距離　「経済と労働」57労働特集号（東京都労働局）
1984 昭59	3月　42【B】＜階級＞概念の考現学　「労働史研究」創刊号 4月　43【B】労働者は雇用不況をこえられるか　「エコノミスト」62巻17号 8月　44【C】＜労働組合＞　—二流組織による労働者支配 『講座・現代と改革（現代日本の支配構造）』　新地平社 10月　45【B】労働者の生活と意識　「日本労働協会雑誌」No.305
1985 昭60	3月　46【B】転換期の生活意識1　「労働時報」85年3月号 4月　47【B】転換期の生活意識2　「労働時報」85年4月号 10月　48【A】成熟の中の危機　—労使関係現場からの証言　総合労働研究所 佐藤博樹・中村圭介と共同：編集・執筆はすべて下田平
1986 昭61	3月　49【B】発生史的視角からの「標準職業分類」批判 「信州大学経済学論集」第25号 4月　50【D】不況下の労働者状態と労働者意識の変化に関する研究—雇用と失業の新たな把握に向けて　雇用職業総合研究所　高梨昌（調査責任者）・佐藤博樹・中村圭介と共同（第Ⅰ部第1章～第3章，第Ⅱ部第2章を担当）

1987 昭62	1月　51【C】多様化・個性化時代の労使関係　『揺れ動く日本の労務哲学』 日本リーダース協会 6月　52【B】労使関係の新たな態様への対応　「季刊労働法」第143号 6月　53【E】失業概念の変化と失業統計調査の調査票設計について 「信州大学経済学部　Staff Paper Series」№87—6
1988 昭63	3月　54【B】雇用変動時代のなかの寄せ場　「寄せ場」創刊号 55【G】客員講師団活動三年間の記録　信州大学経済学部 客員講師団運営委員会委員長として記録の編集 6月　56【D】社会変動と階層構造の動態に関する国際比較研究 明治学院大学 CPSS 研究会 原田勝弘（調査責任者）・川合隆男・水谷史男他5名と共同　調査票の英訳担当 9月　57【B】都市労働市場と外国人労働者　「都市問題」第79巻第9号
1989 平1	3月　58【D】企業における高年齢者の短時間勤務等に関する調査研究報告書 高年齢者雇用開発協会　麻生幸他5人と共同（調査責任者＝下田平）・総論を担当 10月　59【D】地域労働市場における需給不一致の動向と政策的対応　—失業概念の変化と失業に対する新たな政策対応への模索　雇用職業総合研究所 高梨昌（調査責任者）・佐藤博樹・中村圭介と共同（第1章～第4章を担当） 60【D】石油危機以降の主要製造企業の雇用調整と地域労働市場への影響（企業調査）　雇用職業総合研究所　高梨昌（調査責任者）・佐藤博樹・中村圭介と共同（第1章～第5章を担当） 12月　61【A】【C】「調査の氾濫」のなかで　『労働調査論　—フィールドから学ぶ』 日本労働協会　八幡茂美他7人と共同編集
1990 平2	4月　62【A】内地雑居とローカル・イニシアティブ　—「閉じた労働市場」の崩壊に考える　『自治総研ブックレット18』　地方自治総合研究所 12月　63【C】地域労働市場の再建と労働力需給の不一致問題　『構造調整と地域雇用の展望　—地域雇用問題国際シンポジウム』　日本労働研究機構
1991 平3	3月　64【D】勤労者とボランティア活動調査報告　—企業社会から地域社会へ LGC 総合研究所　土井康晴・中川清・篠田徹と共同・執筆は共同 6月　65【F】生活記録の社会学　—方法としての生活史研究案内　光生館 ケン・プラマー著　原田勝弘・川合隆男と共同翻訳・編集
1992 平4	3月　66【B】「社会政策」視点からの「社会階層」認識　—基礎的統計における社会集団分類法の吟味から　「季刊・社会保障研究」第27巻第4号
1993 平5	3月　67【D】越谷市高齢者実態調査報告書　越谷市 土井康晴他2人との共同・執筆は共同 11月　68【B】ホワイトカラー労働者の労働時間意識　—「組織の労働時間」と「個人の労働時間」　「信州大学経済学論集」第30号

1995 平7	3月 69【D】高齢者保健福祉推進のための地域組織活動の連携による効率的地域運営に関する調査研究　生活福祉研究機構　土井康晴他8人と共同（調査責任者＝下田平）・執筆は共同 3月 70【D】勤労者のボランティア活動推進のための調査研究報告書 生活福祉研究機構　久塚純一他12人と共同（調査責任者＝下田平）・執筆は共同 9月 71【B】戦後50年の労働運動　―ストライキはいかに封殺されたか　「インパクション」91号
1996 平8	3月 72【D】生計費構造と生活給賃金における労使の取り組みに関する調査研究報告 仁田道夫（調査責任者）他8人と共同・第3章を担当
1997 平9	3月 73【G】排除はクリアランス政策の再来だ（裁判証言記録）　『新宿ダンボール村』 新宿連絡会編　現代書館
1998 平10	1月 74【C】Slums of Tokyo: Their changing phases with economic development 'Shrinkage of urban slums in Asia and employment aspects' ILO (edited by T. Akimoto) 6月 75【C】Development of Local Initiatives in Recent Policymaking in Japan Lessons from East Asia for the Development of Middle East in the Era of Peace The Hebrew University of Jerusalem
1999 平11	3月 76【A】【C】多様な民族と文化が共生する社会　―ニカラグア大西洋岸先住民の自治への挑戦 『環太平洋：先住民族の挑戦―自治と文化再生を目指す人びと』　明石書店 原田勝弘・渡辺秀樹と共同編集
2000 平12	3月 77【D】農村の人口問題と女性の仕事・生活に関する調査研究報告書 生活福祉研究機構　菅沼隆・板本洋子・佐藤龍三郎・安倍澄子と共同（調査責任者＝下田平）・第Ⅰ部第1～3章，第5章を担当
2001 平13	8月 78【C】アメリカ雇用市場の階層構造とその変動　『アメリカの陰と光　―アメリカ経済の動向と雇用・労働の現状を探る』（海外調査シリーズ53） 日本労働研究機構
2002 平14	2月 79【D】カンボジア　外資系衣料産業の拡大と雇用変動　―大規模雇用出現の経済的，社会的影響　資料シリーズ2002　No.117 日本労働研究機構　坂梨由紀子他2人と共同（調査責任者＝下田平）・執筆はすべて下田平 3月 80【D】民間介護事業の効率的・安定的推進のための調査研究報告書　―事業経営と在宅介護労働力問題　生活福祉研究機構 井上信宏他7人と共同（調査責任者＝下田平）・第1章～第6章を担当，ただし第2章は井上との共同執筆 81【B】地域の＜人口力＞の診断　―地域社会が少子化問題に対応するための分析手法の提案　「信州大学経済学論集」第48号

2003 平15	3月　82【D】地域における民間介護事業推進のための調査研究報告書　—介護保険のサービス運営における組織と人のネットワーク　生活福祉研究機構 井上信宏他7人と共同（調査責任者＝下田平）・第1章の一部，第2章を担当 83【G】座談会「原爆—被爆者調査と現在」　「socially」March 2003　vol.11 （明治学院大学社会学・社会福祉学会）　原田勝弘との座談 9月　84【G】安曇野地域新市将来構想　安曇野地域新市将来構想策定委員会 安曇野地域5町村の住民代表委員41人との共同・執筆も共同
2004 平16	3月　85【B】＜平成大合併＞：安曇野地域における参与観察記　—地域レベルの＜民主主義＞のありようをめぐって　その1　「信州大学経済学論集」第51号 7月　86【D】「長寿村」におけるエイジング問題の研究　明治学院大学社会学部 原田勝弘（調査責任者）他7名との共同（5章1節を担当）
2005 平17	2月　87【B】＜平成大合併＞：安曇野地域における参与観察記　—地域レベルの＜民主主義＞のありようをめぐって　その2　「信州大学経済学論集」第52号 6月　88【D】日本標準職業分類に関する調査研究報告書 舟岡史雄（調査責任者）他6人と共同・平成14年度第2章，15年度第3章を担当 （15年度は，荒木万寿夫と共同） 8月　89【B】＜平成大合併＞：安曇野地域における参与観察記　—地域レベルの＜民主主義＞のありようをめぐって　その3　「信州大学経済学論集」第53号

第2部　＜書き散らかされたもの＞が描く軌跡

—＜個＞と＜社会＞をつなぐ不確かな環を求めて
—＜調査＞という営みにこだわって

目　次

1　＜書く＞という営み
2　2つの習作
3　＜公＞と＜私＞の関係のあり方に関する関心
4　「氏原工房」における調査修行
5　原爆被爆者問題への関わり
6　少数派労働組合運動への関わり
7　労働争議のある一瞬を描きとめる
8　イギリス生活とH．ベイノンの『フォードに働く』の翻訳
9　労働組合運動への＜挽歌＞
10　＜雑居学＞のすすめ，または＜アジア＞の発見
11　80年代初めにおける労働と生活の関連構図
12　＜社会階級＞概念への関心
13　都市の拡大の律動と＜都市スラム＞
14　＜調査するもの＞と＜調査されるもの＞との関係
15　＜調査技術＞の社会的な定立をめぐって
16　70年代後半以降の実態調査の変貌
17　地域の経済的自立を目指して
18　ニカラグアとカンボジアへの関わり
19　生活福祉研究機構とその調査
20　地域レベルの＜民主主義＞のありようをめぐって
21　＜個＞と＜社会＞をつなぐ不確かな環を求めて

※自分が書いた文章について言及する場合，第1部のリストにおける通し番号で表示している。

1　＜書く＞という営み

いつの間にか今年2005年10月で65歳となり，定年で大学を去るという人生の区切りの時を迎えることになった。退職を前にして，自分がその時どきに書いて発表したもののリストを作成して学部紀要に載せてもらうという話を紀要委員からいただいた。私にとっては，今まで，やりたくもなく，やろうともしなかった作業である。何故なら，自分のどうしようもない過去の＜貧しさ＞に否応なく正面から向かい合わせら

れてしまうからだ。そのうえ，その＜貧しさ＞を人さまにさらけ出すなど，とんでもないことだ。ただし，この場合の＜貧しさ＞とは，＜研究業績＞なるものの＜貧しさ＞ではない。そもそも私は，自分のことを＜研究者＞や＜学者＞の類だと考えてはいないからだ。正直なところ，＜書く＞ということについての職業意識すら持ち合わせてこなかった。そんな発想は，1960年代末から70年代初めの動乱の時代にどこかへふっとばされてしまっている。大学という場に雇われて暮らし始めた，まさに，キャリアの初めの時期に，＜研究者＞や＜学者＞という概念をぶち壊すような思想動乱の嵐に遭遇したのは，皮肉なことだが，運命的なめぐり合わせでもあった。

それでも，リストを作ってみると，私は90点近くの文章を書き散らかしている。振り返ってみると，結果としては，細々ながら，やはり＜書く＞という営みを続けてきたことになる。＜書き散らかす＞と表現したのは，意図して＜書く＞という営みをしていないこと，そして，書かれたテーマは自分の目で見てさえ脈絡なく拡散的で断片的なものに見えるからだ。こうして＜書き散らかされたもの＞はいったい何だったのか。リストを作って紀要に掲載していただく以上，そこにはらまれている意味を少しは考えてみざるをえない状況に追い込まれている。＜書き散らかされたもの＞が描いている，しっちゃかめっちゃかな軌跡を辿れるだけは辿っておこうと考えたが，そうした作業自体がやはりいい加減なものに終わってしまいそうな予感もある。

改めて＜書く＞という行為について考えてみると，自分が学生であった頃，その時点までの＜研究者＞だとか＜学者＞だとか呼ばれていた先人たちは，＜書く＞ことを神聖な＜天職＞だと信じて何の疑いも持たなかったと思う。学部生の頃，一わたり経済学部の授業に出てみても面白いと感じた先生はほとんどおらず，授業にはほとんど出なかった。そんななかで，ただ一人だけ「ああ，これが学者というものなのか」という印象を抱いたのは，大塚久雄先生である。『資本論』を換骨奪胎し組み立て直してしまった＜宇野派経済学＞が幅をきかしていたなかで，大塚先生が導いてくれた小クラスでの『資本論』の読み方は，そこにはらまれている＜知＞というものの底知れぬ面白さ，複雑さを読み解いてくれた。その大塚先生が何十年もかけて書き紡いでおられたご自分の『欧州経済史序説』を引き合いに出しながら，＜書く＞という営みについて語られたことを今も鮮明に覚えている。そこでは，＜研究＞するということ，それを＜書く＞こと，そして，＜本＞という形で残していくことの絶対的な価値が当然のように前提されているようだった[1]。また，そうした営みを私たち次の世代が天職として継承していくことが強く期待されていた。そうでなければ，右も左もわからない学生たちに，先生は，あのようにはじっくりと語りかけはしなかっただろう。

あらゆる＜知的なるもの＞が音を立てて崩壊しつつある21世紀初めの今，そうした特権的な＜知的営み＞が連綿と世代継承されてきたことの大切さを感ずる。多分，そうした特権的なものをはらまざるをえない営みが＜文化＞というものなのかもしれない。そして，大塚先生は，そうしたものを守ってきた最後の世代に属していたということになってしまうのではないか。しかし，当時の私は，＜知的営み＞がはらむ特権性，そして，そうした特権的な独占に疑問を抱かない＜アカデミズム＞なるものの姿勢に激しい拒絶反応を示していた。皮肉なことに，そうした拒絶が，自分にとっての＜書く＞という営みの出発点となってしまった。何故なら，大学院生から助手という＜書く＞ことの基本技術を習得しつつあった修行の時期に，全共闘運動によって，＜研究者＞として＜書く＞こととは，

1　はるか後になって，ウンベルト・エコの『薔薇の名前』（中世北イタリアの修道院の図書館とそこに秘めやかに収蔵された1冊の本がテーマとなっている）を読んだとき，＜本＞……＜書かれたもの＞とその蓄積の深さの意味を改めて考えさせられたことがあった。

社会にとって何を意味するのか，＜アカデミズム＞などという高みから社会を見下ろす＜研究者＞とはいかなる存在なのか，特権的な独占にあぐらをかくその行為は，ひょっとすると，社会に対する＜加害行為＞ではないのか，という問いを突きつけられたからだ。

1960年代半ばから70年代初めの時代は，第二次大戦後の世界の政治・社会運動の歴史のなかでも未曾有の時期であった。折から始まった大学における学生たちの反乱は，70年の日米安保条約改訂の阻止闘争，三里塚農民の空港建設反対闘争に連動し，そして，アメリカの侵略に対抗するベトナム民衆の闘いとそれに呼応する世界の反戦運動，アメリカにおけるアフリカ系市民の人権運動，パリ・カルチェ・ラタンの学生反乱，ポーランドやチェコスロバキアの民衆のソ連に対する反乱などにつながっていた。中国では，文化大革命の嵐が吹き荒れていた。思想的には，戦後の＜平和と民主主義＞思想がはらむ世界観の狭隘さが露呈されていく分水嶺の時期であり，そこでの決定的な分岐は，今，世界で起きている破壊と抑圧において，自分も＜加害者＞ではあるまいかという自らに向けられた問いにあった。大学における全共闘運動は，その問いを＜知的な営み＞を担おうとする自分自身，そして，そうした存在を再生産していく組織としての＜大学＞，それを支える教授たちに向けた。ナイーブなまでの自己への内省的な追及は，知識を担うものの＜自己否定＞，＜大学解体＞のスローガンにまで行き着いてしまう。大学封鎖は，大学当局や教授たちに対する物理的な脅迫ではあったが，それ以前に，稚拙だが，精一杯な＜自己否定＞の思想表現だったと思う。それは，当然ながら，警察の物理力によって，早晩，破壊される運命にあり，そのことを覚悟して行われた表現行為であった。私は，二度にわたって，学生による大学封鎖と警察による封鎖解除という衝撃を体験することになる。1969年1月，東大の安田講堂の占拠が機動隊によって解除されたとき，私は経済学部の助手として3年目を迎えていた。そして，同じ69年4月に，東京都立大学（今は，この大学は存在しない）に経済学部講師として赴任して間もなくの6月，学生たちにより管理棟と研究室の封鎖が行われ，10月に警察によって解除される。研究生活に入ろうとした出発点において，大学は研究と教育の活動を停止した＜非日常的な世界＞にあったのだ。大学の内でも外でも，＜反乱＞と＜非日常＞が広がっていた。大学では封鎖が行われ，街頭や三里塚では，ベトナム反戦運動，70年安保改訂阻止闘争，成田空港建設反対闘争と激しいデモが渦巻いていた。デモ隊と機動隊で埋め尽くされた新宿の夜の街頭，絡み合い，ぶつかり合う人の塊と怒号，……赤・青・黄……赤・青・黄……と意味もなく＜日常＞のリズムをまたたいている道路信号……というのが，心の底に沈殿している心象風景である。それは，時代の＜一瞬の風景＞だった。私たちの世代が体験した＜非日常＞の時間感覚は，そこで凍結され，それに先立って自分が生きてきた，そして，その後に生きることになる生涯を通じての＜日常＞の時間感覚と対峙し続けることになる。

60年代末から70年代初めに高揚する大学闘争・社会運動の影響を最も大きく受けたのは，大学院生や助手の位置にあり，＜研究者＞になるかならないかというような段階にあった私たちだったのではないかという気がする。学部の学生たちは，まだ，大学という存在がいかなるものかはよくわかっていなかったし，所詮，彼らにとっては，大学は通り過ぎていく通過点であった。他方，＜研究者＞としての型が出来上がっていた教授会スタッフたちは，自分の＜研究＞活動が乱されることに極度に苛立ち，それを支える大学の秩序の回復をひたすらに望むだけであった。学生たちの主張にわずかでも共感を示す者がいれば，直ちに＜造反教官＞というラベルを貼られ，隔離処分を受けた。都立大学には，教授会スタッフに限れば，＜造反教官＞は4人いた。理学部の高木仁三郎，文学部の菅谷規矩雄，工学部の湯浅欽史，そして経済学部の私だった。そのとき，私たちは，別に，封鎖学生への共感を表明したわけではなかった。直

ちに警察を導入して封鎖学生を排除せよという大多数の教員の主張に対して，まず，学生が何を主張しようとしているのか，話を聞いてみようではないか，とささやかにアピールしただけだったが，たちまち全学の憎悪の対象になってしまったのだった。

当然ながら，＜非日常の世界＞は長続きせず，やがて＜日常世界＞の支配が復権していく。69年末頃には，大学闘争はほぼ終息し，70年には，日米安保条約が自動延長となり，71年には成田で用地収容の強制代執行が強行され，沖縄はベトナム攻撃の主要拠点としての米軍基地を抱えたままで＜返還＞される。大学と社会が＜日常＞を取り戻すとともに，私たち＜造反教官＞は，＜日常世界＞のなかで，自らの位置をどのように置くのかを問われる。４人ともに，はっきりしていたのは，アカデミックな研究世界とはとっくの昔に決別していて，そんな世界とは縁もゆかりもないと考えていたということだった。高木と菅谷は大学を離れ，私と湯浅は，大学から＜隔離扱い＞を受けたままであつかましくも居座り続けた。私たちを大学から必死になって追放しようとする動きがある以上，居座ることには意味があるように思われたのだ[2]。その後，４人は離れ離れとなり，再び一緒に行動することはなかったが，興味深いことは，４人ともに，＜書く＞という営みを続けていったことである。私たち４人は，それぞれ違った意味で＜書き手＞だった。1969年から数年間，大学闘争の余波が残り，世間では，なおもベトナム反戦運動が続いているころ，私たちは，「都立大学教職員反戦」なる組織をでっちあげて活動していた。このとき，４人はいやというほど数多くのアジ・ビラを書いた。原子物理学者であった高木，土木工学者だった湯浅，詩人でブレヒト研究をしていた菅谷，労働・社会問題の研究者だった私，それぞれ専攻ジャンルや文体が違っていた連中が書くアジ・ビラは多彩で，お互いに刺激になった。東大では，氏原正治郎先生の下で，社会科学の文章を書く修行をさせてもらったが，都立大時代のアジ・ビラ書きは，第二の文章修行と言えるかもしれない。４人のうち，菅谷はもともとプロの書き手であり，彼の書く文章や詩は，多くはないが，熱狂的な読者を持っていた。彼にとって，＜書く＞ことは，大酒を呑むことと並行する自然な営みのようだった。彼は，酒を呑みすぎて死んだが，死ぬ前に『死をめぐるトリロジー』（思潮社・1990年）というすさまじい文章を書き遺した。高木は，その後，反原発運動を組織し，精力的に活動するプロセスで数多くの原発に代表される現代科学技術に対する批判の著作を残した。また，私が知り合った頃から，宮澤賢治が好きだったが，賢治についての魅力溢れる本も残している。その高木も数年前にがんであっけなく死んだ。４人のうち，湯浅は技術屋らしく書くことが苦手の方だったが，彼が書いた『自分史のなかの反技術』（れんが書房新社・1983年）は，現代の技術者の自己省察というべき内容のものである。湯浅の書いたものは少なかったが，彼は，今は懐かしきガリ版切りと謄写版印刷の職人的名手だった。

2　大学の建物を占拠していた９人の学生は起訴され，裁判が行われた。私は，学生側の証人として証言したが，その証言の際に，裁判官を侮辱したとかで10日間の監置処分にされてしまった。証言のなかで，「学生たちの主張は，そこの高い席に座っておられる黒いチャンチャンコを着た紳士にはとうてい理解できないでしょうが……」というようなことをついすべらしてしまったのだ。裁判官は血相を変え，「証人！直ちに，その言葉を取り消しなさいっ！」と叫んだが，ムニャムニャ発言を続けたので，その場で拘束され，10日間の拘置所監置となった。ある新聞の社会面にデカデカと載った。多分，日本の戦後裁判史において，証人監置第１号の名誉を担うのではないかという。友人たちは「黒いチャンチャンコ事件」と名づけて，からかった。都立大学では，これで私に＜前科＞がつき，解雇できると喜んだが，彼らにとっては，残念なことに，監置程度では前科にならず，解雇処分どころか懲戒処分もできなかった。私を含む＜造反者＞に対する緊張をはらんだ圧迫が続く限り，大学に留まっているエネルギーが与えられた。しかし，そのうち，だんだんとそうした緊張が薄れ，私や湯浅のような異分子がいることも１つの風景のように落ち着いてしまい，自分はなぜ大学という場にいるのかと自問せざるをえない，たるんだ状況に変わっていった。そうした状況になって，私は，都立大学を退職し，信州大学に移った。

私は，と言えば，＜非日常状態＞の終焉とともに，しばらくは書くことができず，失語症のような状態に陥っていた。書こうとすれば，悲しいことに，これまで受けてきた社会科学的トレーニングのフォルムに沿って書くように型が出来上がってしまっている。しかし，当然のように受け入れてきた社会科学的な概念のすべてがあまりにもよそよそしく，＜自分の言葉＞ではないと感じられた。どんな言葉で語るのかという問題と同時に，もっと根源的な問題は，＜誰に向けて＞＜何のために＞語るのか，にあった。＜アカデミズム＞という世界の存在を信じている人たちは，＜学界＞という小さな集落の中で，そこだけで通用するターミノロジーとフォルムにしたがって書くという営みに疑いを持たない。それどころか，そこでの約束事にしたがう上での厳密さこそが最大の関心事なのである。＜書いたもの＞は，その集落の範囲内でのみ流通する。そして，民衆に対しては，時々，高みからご託宣・ご解説・ご忠告がくだされる。＜アカデミズム＞は，カルトのように，時には，あるいは，しばしば＜社会の現実＞から遠く遊離したままでも存続していく。そんな集落の中に身をおき，そんななかで書くことには，何の興味もなかった。

にもかかわらず，私は，いつの頃か，断片的にでも，書く営みを再開していた。そして，書いたもののリストが途切れもせずに続いてきているのをみれば，この歳に至るまで，細々と書き続けてきたようだ。それは，言葉を使って表現したい内容が次々に私のなかで浮かび上がってきたからだと思う。社会が提起する，さまざまな問題に対する生理的な反応のようなものであり，それぞれの場合に，語りかけたい相手（＝読者）は，はっきりと特定されていた。初期の習作を除いて，＜書く＞ことそれ自体を目的にしたり，＜研究者＞や＜一般読者＞を対象に書いたりしたことはない。書き散らかされて残っている私の文章は，何か活動をしていたときに生まれた副産物にすぎず，それ自体では，自己完結していない。私の文章を活字にしてくれたメディアも＜普通＞のものは少なく，アウトロー的なメディアがほとんどである。ただ，語りかけたい相手に対して，どのような言葉を使って語るか，という問題には，たえず直面し続けた。私の文章を読んでくれる数少ない友人の一人に，「下田平さんの書くのは，いつもアジ・ビラだな」と言われたことがある。その通りかもしれない。あの「都立大教職員反戦」の高木，菅谷，湯浅，そして私の４人は，ある意味で，あれからずうっとアジ・ビラを書き続けてきたのかもしれない。あるいは，アジ・ビラしか書けなかったということか。私が自分の書き散らかしたものに感ずる＜貧しさ＞とは，彼らが表現したものと比べての＜貧しさ＞という私的な感慨である。それは，彼らの生涯の＜生きざま＞と私自身の＜生きざま＞の対比に関わる。

しかし，書き散らかされたもののリストをたどると，＜社会＞に対して何とか自分が関わろうとした，その時どきのあり方の軌跡が残されているように思う。リストの始めは1965年（昭和45年）となっており，終わりは2005年（平成17年）であり，この間に40年もの長い時間がある。自分でも，驚くほどの長さである。今，書いている，このあまりにも私的な文章を誰かが真面目に読んでくれることは期待していないが，それでも，後の世代が多少とも興味を覚えるとすれば，私が書き散らかしたもののなかに刻みとめられている歴史的な状況であろう。東京都立大の＜造反教官＞４人に象徴される，私たちの世代の特徴は，青年時代に，あの60年代末から70年代初めの＜非日常＞に遭遇し，その時間感覚を凍結させたまま，＜その後＞を生きたことである。このように言うとき，私には，多くの同じ体験を共有する世代仲間の存在を強く感じている。とくに，70年代初めに反乱し，2005年の現在に至るまで，日常の存在をかけて闘い続けてきた「全金本山」（仙台市）の労働組合員たちと「日本カーバイト労組」（魚津市）の労働組合員たちのことを思う。彼らが存在することをたえず意識することは，私自身を支える

大きなエネルギーになってきた。60年代末から70年代初めにおける＜非日常＞体験の共有は，世界的にも広がりを持っている。70年代半ばに，イギリスで多くの同世代の社会学者や労働・社会運動の活動家たちに会って話したとき，お互いに，あまりにも同じ歴史体験を共有しており，あの＜非日常＞の時間感覚を表現する言葉がほとんど同じであることに驚いた。歴史には，そうした瞬間があり，それを体験した世代が存在したことを，できれば，後に来る世代に伝えたいという気がする。別に，伝わらなくとも一向にかまわないが……。

2　2つの習作　—最初で最後の学界向け風の仕事

まとまった文章というか，ある自己完結性を持つ文章を初めて書いたのは，やはり修士論文のときである。修士論文では，19世紀イギリスの友愛組合運動のプロセスをたどり，その運動が社会保険という国家による国民生活の組織化にいかに絡みとられていくか，というテーマを扱った。このようなテーマを選択したのは，当時の社会政策学会における研究動向との距離のとり方に関係がある。私が大学院に入った頃には，すでに「大河内理論」と呼ばれた＜学説＞なるものをめぐる議論の段階はとっくに終わっていたが，その余波のようなものが漂っていた。東大経済学部の大河内演習は，労働・社会問題の研究者を多く生み出しており，私の師匠の氏原正治郎先生（当時，社会科学研究所）も最も初期の大河内演習生であり，5，6年くらい離れた博士課程の先輩たちには，中西洋，山本潔，兵藤釗さんたちがおり，そのちょっと上に，高梨昌（当時，信州大学），戸塚秀夫（当時，明治大学）さんたちがいた。また，大河内演習出身ではないが，まもなく小池和男さんが社研の助手となり，小林謙一さん（当時，法政大学），栗田健さん（当時，明治大学），徳永重良さん（当時，法政大学）などもよく東大社研の氏原研究室に出入りされていた。また，＜伯父貴＞格みたいな感じで，藤田若雄先生（社研）が顔を出されていたし，江口栄一先生（当時，日本女子大）や高橋洸先生（当時，明治大学）もよく来られていた。こうした人たちが数多く集まったのは，大河内先生とはほとんど関係なく，氏原先生が精力的に展開されておられた調査活動への参加を通じてであった。当時の氏原研究室は，＜氏原工房＞と呼ばれ，常時，複数の実態調査が進行している文字通りの工房であった[3]。さして広くない研究室に，たえず3，4人の女性アシスタントたちが調査票の集計作業を行っており[4]，別の片隅では，何人かが調査をめぐって激論を交わしているという状態で，氏原先生といえば，高く積まれた調査資料の向

3　氏原先生をリーダーとして行われた東大社研の労働調査は，『戦後日本の労働調査』（東京大学出版会・1972年）に，それぞれの概要が紹介されている。1950年代から1960年代に実施された東大社研・氏原研究室による調査シリーズは，第二次大戦後の日本の社会調査史の中で，きわめて重要な意味を持っている。この調査記録を整理して，後世に残る共有財産の形に整備するうえでは，山本潔さんが強い意欲をもってあたられてきた。

4　調査アシスタントの役割は，アンケート個票のコード表への転記，そろばんや計算尺，レミントン製の加算機などを使っての集計と統計表の作成，ヒアリング記録のテープ起しや記録の第一次的な編集，その他調査を巡るこまごまとした事務などであった。それらのうちには，単なる事務的，技術的仕事とはいえない性格のものが多く含まれていた。例えば，重要だったのは，アンケートにおいてナマの言葉で書きこまれた回答（例えば，職業名や自由回答欄の回答など）を分類コード表に沿って分類しコード化していく作業で，「氏原工房」のスタッフは，何年も調査を手伝ってきた経験が深く，こうした作業に熟達していた。ナマの言葉による回答の表現の広がりを確かめて，分類コード表を作成していく過程，実際の回答のコード化作業，例外的な回答の処理などの過程は，たえず調査のメイン・スタッフとの討論を必要とした。調査アシスタントは，調査の目的や内容を十分に理解しており，どのポイントで，メイン・スタッフとの討論が必要かを的確に判断できた。氏原先生は，そうした調査アシスタントの役割を重視し，たえず，そのレベル・アップに心を配っておられた。「工房」の成立は，こうした熟達した調査アシスタントの存在なしには考えられない。学部生として，おずおずと「氏原工房」に顔を出したとき，私たちを歓迎してくれ，調査活動の手ほどきをしてくれたのは，こうした人たちだった。

こう側にすっぽりと埋もれて仕事をされていた。私自身，すでに学部の頃から，＜氏原工房＞に出入りさせてもらっていた。当時，大河内先生はほとんど演習や学部学生には関心がなく居眠りばかりされており，実質的に，演習学生の面倒を見てくれたのは，＜氏原工房＞の調査のロジスティックス一切を仕切っておられた番頭格の高梨さんだったからである[5]。高梨さんは，学生の教育をかねて，＜氏原工房＞で進めていた「中小単産の研究」調査のアシスタントに大河内演習の学生を動員した。私と何人かのゼミ生は，当時，発足して間もなかった中小企業の単産組織である「全国一般」の調査を担当し，初めて労働運動の現場に出て，面接調査を体験することになった。卒業して大学院に入ると，大河内先生は学長になられたから，指導教官は隅谷三喜男先生に代わったが，隅谷先生とあまり交渉はなく，ほとんど氏原研究室に入り浸っていた。また，先輩たちとはかなり年齢も離れていたから，あまり交渉はなく[6]，もっぱら氏原先生にべったりとくっついている状態であった。学部生時代から大学院，助手の時代と，氏原先生の＜調査工房＞の中で育ったことは，とてもラッキーだと思う。後から振り返ると，私が出入りした頃，すでに＜氏原工房＞は最後の活動段階にあり，まもなく消滅していくことになる。

先輩たちには，「社会政策の本質」論争以来の「国家論」への興味をなおも引きずっている人たちと，徹底してフィールドにおける労働問題に関心を集中する人たちの二種があり，後から来た私は何となく両方の議論を耳にするという側面があった。前者の典型は中西洋さんであり，兵藤さん，戸塚さんがこちらに傾斜する。こちらのグループは，現時点での実態調査より歴史分析に関心があったようだ。後者では，高梨，小林，山本，小池さんたちが実態調査を中心とする研究活動を展開していた。先輩たちが多少ともこだわりを持ち続けた，かつての社会政策論争などには，まったく興味がなかったが，国家という存在　—＜労働者にとって，国家という存在とは何なのか＞という問題に大きな関心があった。当時，「大河内理論」なるものはすっかり下火になり，氏原先生の労働市場分析重視の発想が優勢になっていたから，国家の役割は市場原理の補完的な役割にすぎないと考える傾向が強かった。そのなかで，先輩の１人の中西さんだけは「大河内理論」なるものを再援護するような形で抽象的な国家論を展開しようとしていたが，アナクロニズムの印象があって

5　たえず氏原先生に付き添い，＜事務長＞の役を果たされていた高梨さんの存在なしには，＜氏原工房＞は成立しなかったと思う。調査の依頼主との折衝，調査計画書の作成，調査スタッフの手配，調査先の依頼と折衝，アシスタントの雇用管理，複数のプロジェクトの進行の調整，工房の会計管理，など，すべてにわたって，高梨さんがキメ細かく目を配っていた。

6　私より５，６歳上か，もう少し上あたりの先輩たちの世代体験，世代的な政治感覚は，私とは断絶的と言えるほど，違いがあった。この人たちの世代，あるいは，それより上の世代で，労働問題の研究者になろうとした人たちの多くは，思想的には＜左翼＞であり，とくに，1950年代当時の日本共産党となんらかの関係を持っていた人が多かった。もちろん，そうではない人もいたが……。1950年代から60年代初めの時期，共産党は，陰惨な内部政治闘争を展開していた。その体験とそこにおける位置の取り方が，この人たちの政治思想や組織に対する感覚，行動様式に深く関わっているように思える。しかし同時に，この人たちには，位置の取り方の違いこそあれ，そうした政治抗争を体験したという共通体験があり，微妙に対立しあいながら，暗黙のうちに，その共通体験を土台にして，お互いにつながりあっているように思われた。政治思想や組織感覚においても共有するものが多かったと推測される。彼らには，彼らとしての独特な，大学における位置の取り方や学界との関係の持ち方のようなものがあったようだ。しかし，彼らにとって，＜研究者＞という位置は，疑いをさし挟む余地のないほど安定した居場所であり，その位置は，そこから労働運動や政治運動，あるいは，大学運営の問題に介入・出動していく拠点であり，撤退していく‘聖域’（ヘイブン）であったようだ。この世代と，ベトナム反戦運動，全共闘運動を体験してきた私たちの世代の政治感覚，組織感覚，あるいは社会感覚は，お互いにエイリアンであるかのように，根源的に異質なものだったと思う。それは，やはり青年期における原体験の歴史性に由来するものだろう。

よく理解できなかった。しかし同時に，私は国家の積極的な労働者の組織化の進展に注目していた。社会保障という政策領域に興味を抱いたが，それは国家権力による労働者生活の強制的な組織化にほかならず，生活の私的領域がどんどん狭められていくのが現代の特徴ではないかというのが私の見方だった。そこで，私は，氏原先生から学んだ徹底した実証主義に立って，生活領域における国家という存在と労働者との関係を＜具体的に＞描いてみたいと考えた。具体的には，19世紀初めに，労働者階級の自助の活動として発展した友愛組合（フレンドリー・ソサイエティ）が大規模化していく過程で，自立的運動としての性格を失って変質し，19世紀末から20世紀初めには，国家によってからめとられていき，現代の社会保障システムの構築につながっていく過程を描いてみたいと思ったのだ。資本主義の形成期には，労働者の私生活を徹底して自らの外側に排除していた＜国家＞という組織がなぜ新たに自らの内側に融合しようとしたのか，という問題意識である。友愛組合に注目したのは，氏原先生がイギリスの職能組合（クラフト・ユニオン）の魅力を常々情熱を込めて語られていたのに影響されたからだ。職能組合と重なり合う友愛組合運動は，氏原先生が熱を込めて語られる＜労働者の自立＞の典型的な表現であり，＜国家＞からの労働者の＜自立＞をも意味した。友愛組合運動の展開過程を結構，ピクチャレスクに描くことができたのは，当時，イギリス人による優れた友愛組合研究が出版され，それをタネ本にできたことと，東大の中央図書館には，19世紀イギリスの原資料が驚くほど豊富に存在していたからだった。もう1つ，この習作においては，氏原先生から薦められた，チャールズ・ブースのロンドン調査における社会階層（職業階層）分析を大きな軸においている。ブースによって描き出された19世紀末から20世紀初頭の社会階層の状況は，国家が国民生活の強制組織化に着手する背景をよく説明するものになっている。修士論文を書く傍ら，同時並行的に，氏原先生の直轄指導の下に，神奈川県の「老齢者生活実態調査」を進めており，そこでは，ブースを下敷きとする社会階層論が用いられていた。社会階層論ないし社会階級論は，後々に至るまで，私の関心の対象となっていく。修士論文は，のちに，「イギリスにおける友愛組合運動の発展とその帰結」(15)と「1911年国民保険成立以前のイギリスの医療問題」(18)という2つの論文に分けて，都立大学の紀要に発表した。日本では，イギリスの友愛組合の研究はほとんどないので，後に，西洋史畑の研究者がこの研究を引用し紹介してくれたのは，ちょっとした自慢である。

3年間の東大経済学部助手時代に，私は，＜助手修了論文＞として，かなり大部の習作的な作品を書いている。これは，明治時代中・末期の工場法の成立過程を分析した作品であるが，修士論文の関心の延長上に，＜国家＞と＜労働者＞の関係を具体的，実証的に描いてみたいという関心を引きずっていたことから選んだテーマである。明治時代を分析対象時期に設定したのは，現代に至る原型的な関係がそこに表れているかもしれないと考えたからである。工場法を選んだのは，大河内先生以来，日本の原初的な労働立法と考えられて取り上げられているにもかかわらず，具体的な分析はほとんど行われていない点に批判があり，実証的に分析すれば，明治の工場法には，今まで着目されなかった問題がはらまれていることを示したいと思ったのである。この論文を書き始めた時点では，まだ，私は，＜学界＞という世界で発言していくという意識を持っていた。ここで私が行ったのは，今風に言えば，しつこいまでの言説分析である。工場法を準備する国の官僚たちが，具体的には，どのようなワーディングによって労働者という存在を捉えて表現していたのか，また，どのようなワーディングで工場法という政策の準備を表現していたのかを分析した。同時に，当時の評論，マスコミ，経営者たちの言説もすべて取り上げてみた。こうした言説分析によって，＜国家＞が＜労働者＞をどのように把握し，＜労働者＞という存在に対して，どのような政

策を構想していたかを明らかにしようとしたのである。官僚が用いた「職工取締」と「職工保護」という相対立する言葉の関係の分析，「雇者被雇者ノ規律ノ紊乱」という表現における＜紊乱＞の意味分析など，＜言説分析＞としては，なかなかよく出来たと自画自賛していた。しかし当時，＜言説分析＞という表現も使われていなかったし，そうした方法を社会政策学系の人たちは誰も用いていなかった。いわば独学風に，この方法を取ったのだが，そこには，折から進行していた大学闘争の思想からの影響もあった。私の中に形成されつつあったのは，最初に＜概念ありき＞で，現場の当事者の発言を，その概念に当てはめて整理・分析するのは，＜研究者＞側の傲慢な一方的行為ではないか，という思いであった。むしろ，現場の当事者の発言それ自体から，＜概念＞を構成すべきではないのか……。当時としては，まだ稚拙な段階にあった方法論であったが，後に，欧米社会学の伝統を深く踏まえたケン・プラマーの『生活記録の社会学』（後述14，参照）における見事な方法論的整理に接したとき，やはり同じ発想を持つ先人の系譜があり，自分も，知らず知らずのうちにやはり１つの知的系譜のなかにあったのかな，という思いがした。70年代半ばにイギリスに滞在し，同世代の社会学者たちと知り合うようになり，彼らを眺めながら，自分も，そうした知的系譜ともう少し，しっかり関係を結んでいれば，＜研究者＞という存在を積極的に選択したかもしれないと感じたことがある。しかし，日本では，そうした知的系譜の存在は定かではなく，社会科学のアカデミズムの蓄積はあまりに浅く，世代的継承への情熱も薄い。今頃にして，私は，ささやかでも自らがそうした知的系譜を伝える努力の一つの環を担うべきではなかったかと考えている。

「明治労働政策思想の形成　—明治35年工場法案の成立過程の分析　（上）（下）」（17）（19）は，都立大学の紀要に発表した。これは，東大の＜助手修了論文＞であり，当初は博士学位論文になるはずだったが，＜身内＞から出た恥ずべき造反者ということで，当然，そんな話にならなかったし，私の方からも願い下げだった。東大から半ば追放という形になったが，かろうじて都立大学に就職できたのは，氏原先生がとりなし，奔走してくださったおかげだった。助手としての指導教官は隅谷先生だったので，氏原先生はたえず私のことで隅谷先生にとりなしてくださっていた。「またまた，下田平のことで隅谷先生に謝ってきたよ」と誰かにこぼしておられたのを，つい立ち聞きしてしまったことさえある。都立大学への就職も氏原先生のおかげだが，ここでも着任早々＜造反＞してしまったので，先生にはまたもや大変なご迷惑をかけることとなってしまった。いつか，じっくりとお詫びしようと思っていたのに，今では，先生ご夫妻ともに，お顔を拝見してお詫びできない存在になってしまわれた。都立大学に就職したときは，もはや＜研究者＞には興味はなく，修士論文や助手修了論文を活字にする意図はなかったが，あえて紀要で発表したのは，「お前は業績がないじゃないか」というクビにするための口実を与えないというだけの理由だった。大部な助手修了論文は，紀要に載せるのに２回に分けるほどで，＜研究者らしい仕事をしている＞というこけおどしには役に立った。ただ，この仕事では，明治期の工場法をめぐる言説はほとんどすべて渉猟し検討したという自負があり，私にとっては，最初にして最後となるアカデミックな論文である。この抜き刷りをどこにも配る気はなかったが，大学の近所にある社会科学専門の古書店のオヤジに見せたら欲しいというので，一部を手元に残してすべてわたしてしまった。このオヤジさんは，戦時・戦前の社会科学文献に造詣が深く，カタログ販売をしていた昔かたぎの古書屋で，柿の木坂の喫茶店でよくしゃべくる友だちだった。オヤジは，この抜き刷りに数千円の値段をつけてカタログに載せていたが，結構，売れるのでびっくりして，もっとないのかとねだるほどだった。オヤジは大変喜んでいて，私にお金を払うと言ったが，さすがに公金で印刷したものを金に換えるのは

まずいと言ったら，これから先，喫茶店での私のコーヒー代は自分が払うと宣言した。それ以来，都立大学に在職していた9年間というもの，うまいコーヒーが飲み放題だった。このオヤジさんも今はこの世になく，ご馳走になった柿の木坂の喫茶店も今はない。抜き刷りがコーヒーに化けたのは，やはり不正行為であろうが，もはや証人もいないし，時効にしてもらうほかない。

3　＜公＞と＜私＞の関係のあり方に関する関心

東大の助手時代，工場法を扱った「明治労働政策思想の形成」を書いた後，この仕事を継承する形での新たなテーマとして，明治末から大正期の労働・社会政策の展開を追うという研究の発展方向を思い描いていた。明治末に工場法が成立した後，国の政策プランは社会保険構想に向かっていく。また，主として明治期には民間に委託されていた社会福祉分野（明治期には「慈善事業」，大正期には「社会事業」と呼称された）は，大正期には，東京市や東京府，大阪市，京都市などの地域行政レベルで新たな展開を遂げる。大正期には，日本の初期的な社会保障体系が，国よりは，こうした地方行政の主導で形成されていく。政策形成におけるローカル・レベルの主導という意味では，注目すべき時代である。また，明治末から大正期にかけての社会福祉の運営には，＜公＞と＜私＞の関係をめぐって，21世紀初めの現時点でも直面しているような問題が提起されていた。私としては，大正期に形成される社会・労働政策のシステムを大きく捉え，そこにはらまれているさまざまな問題を摘出し，解明したいと思ったのだ。ここでは，労働と生活に関わる＜公＞と＜私＞の関係，その間をつなぐ，さまざまな社会的組織のあり方をめぐる問題が原初的に提起され，議論されている。大正期を時代背景とするテーマは，今考えても魅力的なテーマで，いつかは本格的に取り組みたいと考え続けていたが，果たせていない。

ただ，このテーマに関連して，いくつかの断片的な仕事をしている。1つは，簡易生命保険の成立とその後の展開についての分析である（02　07）。これは，隅谷先生のところに，当時の郵政省から簡易保険の成立史を明らかにし，その後の展開を調べてくれという委託があったもので，隅谷先生はこれを私に＜丸投げ＞されたのだ。今ではあまり知られていないが，簡易保険は，当初，工場法成立直後の社会保険構想が挫折した後，庶民向けの社会政策の一環として計画されたものである。大正期のローカル・レベル主導型の社会政策が展開される直前に，国が企画したおためごかしの政策であった。大正期の社会政策に関する分析としては，社会保険と企業の福利施設の関連を分析した「企業福利施設と労働者生活」（09），大阪市における方面委員制度の形成過程を追った「貧民救済の道徳領域：小河滋次郎」（40）を書いている。大正期には，大阪市や東京市，東京府などによって，豊富な社会調査が展開されており，興味は尽きない。中川清さん（現在，同志社大学）などと一緒に，これらの社会調査シリーズの研究を共同でやったこともある。第二次大戦後，大正期に育まれた日本のゆたかな社会調査の系譜が何ゆえに断ち切れてしまったのか，そこに大きな問題があるという気がする。

4　「氏原工房」における調査修行

「氏原工房」で，下っぱのお手伝い，見習い生として参加させてもらった調査はかなり多いが，1人前の調査メンバーとして扱ってもらったといえる調査は，「神奈川県における老齢者生活実態調査」（01），「神奈川県におけるソーシャル・ニーズ調査」（06）の2つだけである。私が学部生として出入りし始めた1962,3年頃には，「氏原理論」の骨格を構成することになった「佐久間ダム調査」「京浜工業地帯調査」「労働組合の構造と機能調査」「新規学卒者労働市場調査」「造船業技術革新・労働調査」などの緊張をはらんだパイオニア的調査の時期は終わっており，この頃には，調査の方法論も確立し，

手馴れた感じでこなしていくというイメージの強い調査が展開されていた。私が参加した２つの調査は，1961年から65年まで毎年のように神奈川県民生部から氏原研究室に委託された調査シリーズの一部で，神奈川県が社会行政を展開していく上での方針を模索するための基礎資料を求めようとするものであった[7]。県側は大きなテーマと問題意識を提示するのみで，調査の内容はすべて研究者側に委ねられていた。氏原先生の実態調査における問題意識は，労働の分野（労働市場，労使関係，労働争議，労働組合，賃金……）と生活の分野（とくに貧困，ソーシャル・ニーズと社会的施策……）の両方をカバーする広い視野を持っていた。しかし，「氏原工房」に参加していた多くの人たちは，労働分野への関心が中心で，生活の分野を同じくらいの強い関心でカバーしていた人は少なかった。そこで，神奈川県委託の社会調査シリーズでは，氏原先生が中心になって，１～２人の若いスタッフを毎年入れ替えて参加させるという調査班構成となった。私が参加した調査でも，「老齢者実態調査」では氏原先生と大学院生だった私の２人，「ソーシャルニーズ調査」では氏原先生と文学部社会学科の大学院生だった石川晃弘さんに私，という組み合わせだった。労働調査とは違って，神奈川県調査シリーズに，他のシニア・メンバーを使わなかったのは，他の人たちは，生活問題領域には関心が薄いので参加させられなかったのか，あるいは，氏原先生にとっては，かつての労働調査のような重要な意味を持たない調査であるために若い者の訓練を中心に考えられたからかもしれない。なぜなら，「氏原工房」での貧困・生活調査の理論仮説と方法論は，氏原先生と江口先生の共同による「貧困層の分布と発生過程に関する研究」（富山調査・飯田橋調査：実施時点は1953年：報告書発表は56～59年）によって，ほぼ確立されていたからだ。その特徴は，先に触れたように，チャールズ・ブースのロンドン調査における職業階層分類の手法の採用であり，人びとを職業階層によって分類し，それぞれの階層における生活の水準と生活様式の特徴を見ようとするものである。「貧困」概念は，ナショナル・ミニマム以下の生活者だけでなく，それぞれの階層の均衡的な生活水準を大きく外れる人たちにも適用されるところに，認識の新しさがあった。ここで決定的に重要だったのは，いうまでもなく，日本社会に固有な「社会階層」構成をどのように想定するかという点にあった。それまでに，生硬で形式的なマルクス的＜階級論＞をベースとして日本の階級構成を描こうとする試みはあったが，リアリスティックな労働・社会分析を基礎にして，社会階層構成を描いてみようとする試みは初めてのことだった。その意味で，画期的ではあったが，当時の激動する日本社会の状況と考え合わせて，果たして，社会分析の手法として有効であったかどうかについては，大きな問題と方法的な不安定性がある。私は，後にこの点について「貧困・生活研究の方法に関するノート」（21）で詳しく分析している。

「老齢者生活実態調査」では，氏原先生から調査票の設計から集計，分析に至るアンケート調査のすべてを文字通り徒弟として叩き込まれた[8]。調査の各段階で，先生は最初，簡単な指示をあたえるだけで，一切口を出すことなく，自由にやらせて，その後で，徹底的に討論する

7　氏原研究室に委託された神奈川県民生部の調査シリーズは，1961年「ボーダーライン層調査」（氏原正治郎），1962年「福祉資金の経済効果調査」（氏原正治郎＋小池和男），1963年「老齢者生活実態調査」（氏原正治郎＋下田平裕身），1964年「ソーシャル・ニーズ調査」（氏原正治郎＋石川晃弘＋下田平裕身），1965年「団地居住者生活調査」（氏原正治郎＋多数）の５点である。当時は，国でも地方でも，大きな政策方向を探ろうとすることを目的とした調査委託が多くあったようだ。近年，こうしたタイプの調査委託は少なくなり，目先の政策と直結した＜実利＞的な目的の調査が増えているようだ。

8　この調査は，「氏原工房」で，コンピューターによるアンケート集計を行った最初のケースである。当時の東大の電子計算機センターは理科系の計算を中心にしていたから，社会科学系のアンケート集計は初めての経験で，担当してくれたセンターの助手の人は，単純なソーティングとパーセント計算のために，ものすごい量のプログラムを書かねばならなかった。

なかで，修正を迫るというやり方をとられた。最終的には，かなり分厚い報告書のほとんどを私に書かせてくれたが，綿密な討論を経てからのことだった。また，先述したように，調査実施に当たって，イギリスの高齢者関連の文献を数多く読まされたこと，チャールズ・ブースのロンドン調査を徹底して勉強せよといわれたことを覚えている。高齢者については，後年，膨大な数の実態調査が行われるが，この調査は先駆的なものの１つとして画期的なものであったと自負している。1960年代前半の当時，すでに，労働・社会問題としての高齢者問題の最初の兆候が都市部にも農村部にも出現しつつあった。神奈川県の調査委託は，行政もそのことに気づき，対策を考えなければならないという認識を持ったことを示している。この調査の特徴は，高齢者問題を狭い労働問題や福祉問題に限定せず，労働と生活を総合する視点から捉えたこと，中年期から高年期への年齢に伴う労働と生活の変化の観察の手法を開発したこと，社会階層ごとの観察により，労働と生活の条件の違いによる問題の表れ方の違いを分析したことなどにあった。高齢者問題にアプローチする上でのパースペクティブの広さは，氏原先生に特有のものであり，1980年代以降に盛んになる高齢者問題研究の論点を先駆的に示していた。氏原先生自身も，この調査のことは印象に強く残されていたようで，後年，雇用職業総合研究所の所長をしておられた頃，高齢者関係の本を編集されたとき，後書きで，この調査のことに言及されている。私にとっても，１つの調査を最初から最後の段階まで任されることによって，調査技術の細部を学んだだけでなく，方法論としては，労働と生活を総合するパースペクティブを持つことを学んだことは大きかった。この調査を土台にして，私は，いくつかの高齢者問題についての論稿を書いている（04　08など）。

同じく神奈川県から委託された「ソーシャル・ニーズ調査」は，行政の社会問題への関心が低所得層から，住民全般へ視野を広げたことを示している。「氏原工房」の社会調査は，50年代前半に，もっぱら厚生省の委託で生活保護層を関心の対象として始まり，その後，神奈川県からの委託調査は61年の「ボーダーライン層」調査，62年の「低所得層向け福祉資金の経済効果」調査と，主に貧困層に焦点を当てていた。しかし，私が参加した２つの調査の時期からは，観察対象が大きく広がっていることが特徴である。それは，高度成長の進展とともに，生活水準が全般的に上昇し，行政や研究の観察の視野が貧困層から一般生活者層へと拡大されていったことを示していた。「ソーシャル・ニーズ調査」は，住民の持つニーズを社会階層の違いとファミリー・ステージの違いから位置づけ，それぞれの違いに応じた施策展開を構想しようと意図するものだった。ただ，この方法論がどれだけ有効性を発揮できたかについては，疑問がある。

もう１つ氏原先生と一緒に遊んでいただいた楽しい調査があった。これは，日本司法書士協会からの委託で，その業務の社会的評価を高め，報酬引き上げをアピールすることを意図した調査だった（12）。ここで，氏原先生が問題にしたのは，「専門職業」（プロフェッショナル）という経済的，社会的概念を実証的に明確化するという課題であった。当時，土地ブームが始まっており，司法書士の人たちは土地取引の手続きに絡んで，とても景気がよかったから，先生の代理で楽しい接待を受けた。報告書の執筆はすべて私に任されたが，専門職業の概念について，氏原先生は長い討論の時間というか，訓練の時間を割いていただいた。この経験は，後に，職業分類論を展開するとき，＜専門職＞の概念を再構成する上で非常に役立つことになる。

5　原爆被爆者問題への関わり

原爆被爆者問題への関わりのきっかけは，隅谷三喜男先生が1965年（昭和40年）に厚生省が実施を企画した被爆者調査についてのアドバイスをあたえる委員をしておられ，その指示で調査実施のアシスタントに加わったことに始まる。この調査は，国が初めて全被爆者を対象として

行った実態調査として知られるが，重要な政治的意味を持っていた。この頃，広島・長崎の原爆被爆者は，反原水爆運動の高まりとも連動しながら，原爆投下に至らしめた国家の戦争責任を追及し，原爆被害の国家補償を求める要求を強めていた。国のスタンスは一貫して，国家の戦争責任は認めず，したがって，国家補償という概念自体が発生しないというものだった。ただし，＜特異な病気＞である放射能障害については，医療政策の視点から特別な医療上の措置を行う（具体的には，原爆医療法）ことにしていた。国の65年調査の実施意図は明白で，原爆被爆者が受けた被害は，それ以外の一般市民が受けた被害と対比して，なんら＜特殊な＞ものではないということを示し，被爆者援護法の制定要求を退ける根拠とすることを狙うものだった。その意図は，調査票の設計を見れば一目瞭然で，健康上の被害，物理的被害，心理的被害などの面で被爆者と一般の人を対比し，その違いを量的に計測して表示することを狙い，しかも，その差がなるべく小さく出るように設計されていた。調査アドバイザーは，隅谷先生の他に，中鉢正美先生（当時，慶応大学），石田忠先生（当時，一橋大学）がおられたが，驚いたことに，３人の先生は，役人たちが作ったアンケート調査票にほとんど何の修正意見も出されないのだった。陪席していた私は，おずおずと，隅谷先生に「こんなんでよろしいんですか？」と聞いてみたが，怪訝な表情をされただけだった[9]。

このとき，慶応大の中鉢先生のアシスタントとしてついてきておられたのが，当時，慶応の大学院生だった原田勝弘さん（昨年，明治学院大学を退職）である。原田さんとは，このときに出会ってから，現在に至るまで親交を重ね，何度も一緒に仕事をすることになる。私にとって被爆者問題は初めての経験だったが，原田さんはすでに広島中心部の基町（もとまち）で被爆者調査を行った経験があり，ペーパーも書いておられた。下っぱ同士の原田さんと私は相談して，先生たち３人にその気がない以上，本調査の設計を変えることは無理だが，このままでは，ひどい結果は見えている，せめて，付帯的に，被爆者に対してライフ・ヒストリーを中心としたヒアリング調査を行うという提案をしてみようじゃないか，ということになった。この提案は隅谷先生にはにべもなく却下されたが，面白いといってくれたのは中鉢先生で，厚生省の役人に掛け合ってくださった。その結果，役人側は小規模なら付帯的なヒアリング調査を行ってもよいとしぶしぶ了承したが，その扱いについては，公的な調査の一環とはしないということだった。広島，長崎，それぞれ120ケースほどの被爆者ヒアリングを行うことになり，隅谷班（東大）と中鉢班（慶応大）が広島を，石田班（一橋大）が長崎を担当することになった。それぞれの大学の学部学生が調査員として動員され，原田さんや私は，調査員兼スーパーバイザーとして，下士官役をつとめた。広島組は，原田さんと私が相談して，ヒアリングのための粗い質問の流れ表をつくった。面接ヒアリングは，「氏原工房」でも何度か体験していたが，この調査は，私にとって，本格的なライフ・ヒストリーを聞く体験であった。ここで学んだのは，＜被爆＞体験とその後，現在までを生きた千差万別の体験の多様さであり，被爆者が＜その後＞を生きるプロセスにおいて影響を落としていく＜被爆＞という問題の広がりと深さであった。その意味で，被爆者のライフ・ヒストリー調査がはらむものは，被爆体験を一定の狭いフレームワークにはめ込もうと意図する本調査のアンケート調査とは対照的であった[10]。この

9　後で気づいたことだが，私たち下っぱが関わったときは，もはや質問票をめぐる論議は終わっていたようだ。私たちは，調査実務のアシスタントとして駆り出されたにすぎない。そうだとすれば，それ以前に，質問票を作る基本仮説として，被爆者と一般戦災者の違いは大きなものではないということを示したい，という論議がされていたのであろう。むしろ，隅谷先生たちは，そうした論議を積極的に支持されていたらしいことが，後に，先生が関わられた厚生大臣の諮問機関の報告書の見解によって推測される。（後述）

調査体験は，私自身のその後の調査の方法論を深める上でも，勉強になった。「氏原工房」で体験した面接ヒアリング調査は，調査者の方で仮説に沿って聞きたい内容を予め厳密に設定しておき，それをなるべく逸脱しないで，聞きたいことだけを聞いていくというタイプのものだった。「氏原工房」に限らず，一般に経済学系の実態調査は，まず＜理論ありき＞で，それに基づいた調査仮説があって，その有効性を確認するという性格が強かったのではないかと思う。今回，広島で体験した調査は，粗い質問項目は準備されていたとしても，対象者が自由に話してくれることを歓迎するタイプのもので，予想していたものがどんどん壊され，新しい問題が次々に提起され，問題のイメージが収拾がつかないほど，ふくれあがっていく，という性格をはらんでいた。それは，社会学系に特有な調査方法であり，私にとって，調査という営みについての目を開かせてくれるような発見があった。原田さんは社会学系の研究者だったから，その後も，社会学的な考え方や方法論と結びつけてくれるガイドの役割を果たしてくれた。

65年の被爆者実態調査の分析と公表は，私たちがまったく関与することなく，行政ベースで進められ，その結果は，予想通り，原爆被爆者と一般の戦争被災者の間に，ほとんど質的な違いはない，という結論を裏付けるものとして発表された[11]。私たちが行ったヒアリング調査は，この結果には関係付けられることなく，誰にも知られないまま，お蔵入りとなってしまった。公式調査とは関係のない私的なものと位置づけられていたし，アドバイザーの先生たちもなんらの動きもされなかったからだ。広島のヒアリング記録は長く中鉢先生の手元におかれ，原田さんと私は何度か，その分析を企画したが，厚生省との関係も配慮され，また，記録の編集・出版について，対象者の了解を取っていない問題もあって，ついに実現しなかった。このために，調査に応じて話をしてくださった被爆者の方たちには，いまだに深い負い目を感じている。一橋大の石田先生は，長崎の被爆者の面接記録を出版されたが[12]，このときの記録は用いられていない。

この調査をきっかけに，中鉢先生を囲んで，原田さんを初め，慶応グループの人たちをメンバーにして，被爆をめぐる研究会が組織された。この研究会は，私にとって，新しい世界を拓いてくれることになった。この過程で忘れられないのは，原爆被爆という体験を究明し続ける2人の人と知り合ったことである。1人は，相原秀次さんで，被爆当時，記録映画を作成していた日本映画社のプロデューサーだった人である。被爆後，日本映画社が広島，長崎に派遣した原爆記録映画撮影チームの物理班の演出を担当されたことが，相原さんの生涯を通じての原爆との関わりの契機となった。この映画は撮影途中で，米軍に接収され，相原さんは，米軍に委嘱されて映画の編集を行っている。その後，相原さんは，美術系の出版社に勤務しながら，私費でこつこつと広島，長崎の原爆災害の調査を続けられ，膨大な量の調査記録を残されている。相原さんの調査手法は，記録映画づくりがベースにあり，たえず物事をフィールドで捉え，ビジュアルであると同時に，物理的な精確さを伴うものであった。例えば，焼け野原の中に散在する建物の残骸の写真から，そのフィールドの範囲，各建物のサイズ，道路の幅や長さ，原爆による破壊の大きさなどを割り出すのである。同時に，そこに相原さんは，建物の中にいた人や組織とその動きを重ね合わせていた。ある建物がどのような構造をしており，被爆時，その中に，どのように人がいたのか，被爆後，どのような状態になったか，どのように人が亡くなったり，脱出したりしたかをこつこつと調べあ

10　後年，原田さんと私は，この調査とその前後のことを振り返る対談を行っている（83）。

11　67年に結果が発表されたが，その結論部分には，被爆者と一般市民の間には「全般的にいちじるしい格差があるという資料はえられなかった」と書かれている。

12　石田忠編著『反原爆　—長崎被爆者の生活史』（未来社・1973年）ただし，この本に扱われている聞き取り記録では，このときの面接記録は使われていないようだ。

げていく。相原さんのノートは，映画のコンテのように図とメモによる克明な記録で埋め尽くされ，そのノートが膨大な数に上っていた。その記録から，相原さんは，さまざまな物語を紡ぎだしては，私たちに語ってくれた。例えば，私たちの興味をそそったのは，被爆によって浮かび上がる広島と長崎の社会的な性格の違いである。軍都広島には，本土防衛のための第二総軍司令部がおかれていた。だが，町の中心部にあった司令部の被害は大きかったし，生き残った首脳部も事態への対処能力をほとんどもたなかった。行政も対処能力を欠くなか，被爆直後から数週間の緊急的な救援活動の空白を埋めたのは，広島の港湾地区にあった陸軍船舶司令部の若い大尉，中尉たちの決断による行動だったというのだ。彼らは，上部の命令を受けないまま自らの決断で，物資と兵を動かし，果敢で敏速な救援活動を展開したという。そして，後で，上部からの命令があったように，ちゃんと辻褄を合わせておく知恵も持っていたのだという。相原さんは，こうした活動を行った若い将校たちは，軍のなかでは船舶司令部という技術合理主義を大事にする組織に属しており，民間では技術屋だった人が多く，また，野戦経験があり，臨機応変に行動の決断ができる人たちであったこと，また，大正デモクラシーの思想体験を深く受けた世代であったことを確認し，彼らの行動とこうした背景を結びつけて説明してくれた。他方，長崎で，被爆直後の緊急的な救援活動を主に担ったのは，相原さんによれば，県や市の行政でもなく，港湾を守る要塞司令部でもなく，三菱重工長崎造船所だったというのだ。港に近い長崎造船所はほとんど被害を免れたが，爆心に近い浦上地区にあった，同じ三菱系の長崎製鋼所，長崎兵器製作所は壊滅的な被害を受けた。長崎造船では，当初，三菱の関係者やその家族を対象に救援隊を送ったが，一般市民と三菱関係者との区別をつけるわけにはいかず，全面的な市民対象の救援活動に切り換えたというのだ。いかにも軍都・広島と三菱城下町・長崎の違いを髣髴とさせる話だった。こうした話は，相原さんが人から人へとたどり，聞き歩きながら膨大な資料を集め，そのなかから再構成していった話である。個人や家族レベルの被爆体験記はおびただしい量に上る。また，被爆体験をめぐる文学表現も少なからざる量がある。だが，比較的少ないのは，相原さんのように＜社会的体験＞として被爆をとらえる視点からの資料収集と分析である。原爆とは，戦時体制にあるとはいえ，日常的に活動していた２つの都市が一瞬にして破壊されるという未曾有の＜社会的＞出来事である。そのとき，社会のそれぞれの組織がどのように動いたのか，人と組織の関係はどのようなものであったのか，その後，人と組織はどのように＜被爆＞という衝撃を克服していったのか，という社会的視点からの分析は，原爆体験がはらむものに，さらに新たなものを付け加えるだろうと思われた。

もう１人，相原さんが紹介してくれた人に白井秀雄さんという方がいる。この方は，被爆時，三菱長崎造船の技師をされていた人で，原爆で家族をなくされた。後に，造船の重役から三菱化成の社長を勤められ，紹介していただいた頃は，社長を退いて三菱化成の顧問をしておられた。白井さんは，長崎造船を中心に，三菱系の会社で働いていて被爆を体験した人たちに呼びかけ，当時の思い出を語ってもらう手記を集め，『原爆前後』という文集（関係者のみに配布される非売品）を私財を投じて編集・発行しておられた。タイトルの通り，直接の被爆体験ばかりでなく，被爆以前の話，被爆後の話も集められている。興味深いことは，長崎造船を中心に三菱系の工場で働いていた人たちということで，体験記には，当時の企業，工場のありようがビビッドに描かれているという点である。ここには，個人や家族の体験記には出てこないような，組織のありようと被爆体験の関係が描かれている。この文集の発行は，1969年・第１号に始まり，私の手元にある限り，1986年第60号まで17年間も継続している。おびただしい量の手記が集まっているというだけでなく，１つの体験記は，別の人に，一定の影響や反応をあたえ，さ

らに，新たな体験記が寄せられるという連鎖を生んでいる。ここには，ヒアリングによって調査者が対象から話を聞きだすという手法とは異なる性格の，いわば自発的に集まってくるタイプの情報収集の方法があると感じられた。白井さんが集められた，おびただしい量の体験記を分析すれば，＜被爆前後＞の三菱という企業とその工場，そして，そこに働く人びとの姿が浮かび上がってくるだろう。相原さんにせよ，白井さんにせよ，「ああ，こんな調査者がいるんだな」という感慨を覚えた。＜調査者＞は，たえず対象から情報を＜強奪＞する存在になりかねない危険性をもつ。お2人のように対象と深い共感を抱きつつ，自然な交流のうちに証言を得る，というのは，理想に近い調査のあり方ではないかと感じた。

私は，相原さんに連れられて広島，長崎を訪ね歩く中で，ある興味深い資料に出会ったことから，「企業と原爆」というドキュメンタリーともいうべき記録を書いた（31）。それは，長崎の原爆資料館の事務室の戸棚に何気なく，埃をかぶったままで保管されていた手書きの資料類であり，原爆によって大破し多くの犠牲者を出した三菱長崎製鋼所（戦車装甲用の特殊鋼板を製造していた）の労務課が原爆前後に作成した資料であった。主なものは，被爆直後の1945年8月から，ほぼ被害の概要が把握される47年7月までの約2年間，労務課が何次にもわたって従業員の死亡調査を行った際の名簿類で，これに加えて，被爆以前の徴用工や動員学徒に関わる断片的な労務資料があった。私は相原さんに刺激を受けながら，この資料を使って，企業という組織と被爆体験の関連を明らかにできないだろうかと考えた。徴用工，朝鮮人徴用工，女子挺身隊員，学徒などを導入していた戦時の軍需工場が具体的にどのような形で稼動していたかは，あまり解明されていない。戦時の労務資料はたいてい占領軍の追及を恐れて敗戦直後に焼却されてしまった事例が多いからだ。断片的とはいえ，資料館に残っていた戦時の労務資料は，被爆直前の工場の姿を垣間見せてくれるには十分だった。私は，まず被爆前の工場とそこで働く人々の姿を描き，ついで，被爆時点における工場の状況と原爆によって引き起こされた破壊をできるだけ忠実に再現しようと試みた。戦争最末期の疲弊しきった軍需工場は，原子爆弾によって破壊される。結果的には，現員徴用工849名，新規徴用工128名，女子挺身隊26名，動員学徒210名，合計1,213名が亡くなっているが，その数字が確認されるのは，約2年後の47年7月であった。被爆後の混乱のために，犠牲者を把握できなかったことと，被爆時点で生き延びても，その後に亡くなる人が続いたからである。私は，労務課が作成した何次かの死亡者名簿の名前を1人ずつ確認しながら，死亡者判明の推移を辿り直していった。だが，企業は経済活動を目的とする＜生き物＞であり，いつまでも＜被爆＞には関わってはいられない。やがて戦地から復員者が工場に復帰し，平和産業の名の下に，企業再建への話が浮かび上がり，原爆被害の＜清算＞が課題となってくる。被爆から3ヶ月後の11月には，そのときまでに判明している死亡者には弔慰金が支払われたのち，大規模な人員整理があり，企業は再建に向けて本格的に動き出す。なおも新たな死亡者の判明が続くが，被害調査にあたる労務係は2人だけとなり，企業再建の動きから取り残されながら，死亡者名簿と対峙し続ける。当時の製鋼所長の日記など，数少ない資料を用いながら，私は犠牲者調査と企業再建が交差する被爆後のドラマを描いていった。この仕事で，私の動機づけになったテーマは，被爆後，日本社会がどのように＜被爆＞を清算していったか，であった。原子爆弾は，あるいは太平洋戦争は，日本社会にどのような影響をあたえたのか。それは，その後の日本社会のあり方に関わるが，経済や社会の再建を優先することにより，安易な＜清算＞を行ったように思えてならない。そして，安易な＜清算＞のつけは現在と将来の社会が支払わねばならない。日本社会は，原爆を含む太平洋戦争の＜清算＞過程に，もう一度，正面から向かい合う必要があると私は考えている。

この問題は，私が被爆問題に関連して書いた短い告発的文章にも深く関わる（37）。被爆者対策としては，原爆医療法に加えて，1968年に原爆特別措置法が制定された。これは，従来の健康管理と医療給付の現物給付に加えて，各種の手当の名目で現金給付を増やすものであったが，国の責任を認め＜補償＞するというものではなく，むしろ，お金の力で被爆者の要求を沈静化させるという狙いさえうかがえた。しかし，70年代後半になって，原爆２法には＜実質的に国家補償的配慮がある＞という最高裁判決が出たことと，再び，被爆者援護法を求める声が高まってきたことから，国は＜専門家による権威ある組織＞として，「原爆被爆者対策基本問題懇談会」という厚生大臣の私的諮問機関を設けて，被爆者に対する＜国家補償＞をめぐって再検討を行うことになった。この諮問機関が1980年暮れに，驚くべき報告書を出したのだった。その内容は，「戦争による犠牲はすべての国民がひとしく受忍しなければならない」，原爆被爆者と一般戦争被害者の間に差があってはならない，なぜなら，一般戦争被害者が受忍しているのに，原爆被爆者だけを特別扱いするのは，「国民的合意」に反し「社会的公正」を欠くから，というものであった。ここで明確なのは，個人は＜国家＞によって重大な損害を与えられたとしても，＜受忍＞しなければならず，＜損害補償＞を求める資格はない（「国の政治行為について法律上の責任を追及し，法律的救済を求める道は開かれていない」），という発想である。ここには，日本という国家が自らの国民に対して，さらには，侵略したアジア諸国の民衆に対して，自らの戦争責任を一方的に＜清算＞していった思想が明瞭に示されているように思える。65年の被爆者調査に関わった頃から，私は，日本国家による戦争責任の一方的な＜清算＞のプロセスの問題を強く意識し続けていた。＜一般の＞戦争被害者は国の戦争責任を追及し，補償を求める運動を組織的に展開しなかったが[13]，被爆者だけは一貫して追及を続けてきた。＜専門家による権威ある＞懇談会なるものの報告は，この追及に，＜最終的な断＞を下そうとしたものだった。私は，この報告に驚いた。そして，この問題が原爆犠牲者に対する＜補償＞にとどまらず，日本という国家が引き起こした太平洋戦争による加害行為すべてにわたる＜責任＞とその＜補償＞全般に関わっているという視点から批判した。ちなみに，この懇談会の座長は，東大学長をつとめた茅誠司という人だったが，かの隅谷三喜男先生も有力な委員の１人であった。＜国家補償＞を否定する発端となった「昭和40年調査」のことを思い出し，考え方が一貫していることに納得がいった。1994年に，原爆２法を統合して，原爆被爆者援護法が制定されたが，日本国家の戦争責任と国家補償の問題は回避されており，国は，高齢化する被爆者運動の終息を待つかのようである。しかし，80年代，90年代，そして，2000年代と，日本の戦争責任に対するアジアの民衆の追及は，日本国家の予想に反して高まるばかりであり，戦争を体験しなかった世代にも継承されている。私は，いずれの日か，日本国家はアジア・太平洋戦争の責任について，正面から向き合うべき時期が来ることを確信している。そのことなしには，将来にわたって，アジアの民衆の共存は実現しない。

もう１つ，上の文章において論じたが，被爆者対策については，今まで誰にも触れられていない＜闇＞の部分がある。それは原子力政策の展開との関わりである。国の＜原子力平和利用＞計画が本格的に立ち上がったのは，1954年頃であり，この年，初めて原子炉研究予算が計上されている。55年には，原子力３法が制定された。だが，この時期は原水爆実験が盛んに行われた時期であり，54年３月には，ビキニ環礁で行われたアメリカの水爆実験で日本漁船・福竜丸が被爆し，船の放射能汚染と乗組員が受けた放射能障害が大きな問題となった。原水爆禁

13　そうした運動は皆無ではなかった。被爆者の集会があるたびに，「一般空襲被災者の会」を名乗って，大きなのぼりを持って最前列に陣取っていたおじさんがいたことを思い出す。

止運動はこれを契機に高揚することになる。原子力開発推進者は，原子力利用に伴う放射能障害の危険性への配慮，予想される原子力事故に伴う補償措置など，日本人の＜核アレルギー＞に対する対策を考えねばならなかった。53年暮れには，「原爆障害者の治療費を国が負担するための特別立法の考えはない」としていた国は，突然に姿勢を変え，福竜丸事件の後に，原爆医療法を制定したのである。このような展開を見るとき，国は，核の＜平和利用＞がはらむ危険性の問題と広島・長崎の原爆被害の問題が結びつけられることを恐れ，２つの問題を意識的に切り離す政策展開を行ってきたのではないかと推測される。アメリカ占領下で広島と長崎におかれたABCC（原爆障害調査委員会）の活動とこれを引き継いだ日本の放射能障害研究は，被爆者対策と原発の放射能事故への対策に深く関わっていることが推測されるが，なおも深い＜闇＞に包まれている。

6　少数派労働組合運動への関わり

1960年代後半から70年代前半の時期は，戦後日本労働運動にとっての大きな転換期であった。いや，むしろ，70年代後半以降の労働運動がどのように推移したかを考えれば，労働組合運動そのものが＜解体＞へと向かう転換期であったというべきだろう[14]。この時期に先行する1950年代後半から60年代は，労働組合運動の拡大期であった（少なくとも，そのように見えた）。高度経済成長という労働者にとっては有利な経済環境を背景に，総評を軸にした賃上げ運動（春闘）が太田—岩井ラインと呼ばれた指導部のもとで盛り上がりを見せていた。労働市場における売り手有利の条件のもとで，労働者側の経済的要求を実現させるための労働争議も盛んに行われ，春闘の交通ストは社会的行事のようになった。大企業労働者・公務員に著しく偏っていた労働組合組織も少しずつ中小企業分野にも拡大しようとしていた。ところが，60年代後半になると，ストライキを多用する総評主導型の賃上げ運動に警戒が高まり，春闘の主導権は主要金属産業の労働組合の連合体であるIMF＝JCに移っていく。また，この時期には，経済成長をリードしていた鉄鋼，造船，重機械，化学などのいわゆる重化学工業の拡大も翳りをみせ，有力大企業の合併統合の動きがあり，労働運動の動向もこうした動きに密接に絡み合っていた。組合員勢力も総評の＜スト偏重＞を批判する同盟の組合員の数が次第に増加し始める。また，60年代末には，協調主義的な路線をとる労働組合の大同団結を目指す＜労働戦線統一運動＞が提唱され，民間労組を中心に影響力を広げつつあった。

こうした組合運動の路線変更と，労戦統一に伴う組織再編が始まる過程で，いくつかの労働組合では分裂が起き，＜少数派＞労働組合が生まれた。多くの場合，組合執行部が総評型運動からの離脱を提起し，圧倒的大多数の組合員がそれに従ったから，その方針に抵抗する少数の組合員は，分裂して自らの労働組合組織を立ち上げることを迫られたのだった。また，多数派が組合を分裂させたために，少数派の親総評系組合員が取り残されたという事例もある。1970～72年には，私が個人的に関わりあうことになる分裂少数派組合のほとんどが形成されている。70年には，ゼネラル石油，長崎造船第三組合，全造船・石川島，特殊製紙労組・岐阜，71年には，日本カーバイト，全金・本山，72年には，船舶通信士組合，全造船・浦賀，同玉島，東京都学校事務労働組合などである。これらの分裂少数派組合は，組合運動のなかで大きな流れを形成するほど，数多く生まれたわけではない。労働組合運動の＜正史＞では完全に無視されているし，労働運動の研究者も関心を払ったものはきわめて少ない。しかしながら，その運動は，戦後労働運動がいわば＜自滅＞に向かうプロセスへの抵抗として生まれたものであり，それゆえに，これらの分裂組合の誕生には，日

14　現時点ですら，ほとんどの労働問題研究者は，そのように断言する勇気を持たない。そのように表現できるためには，さらに，何世代かを経なければならないかもしれない。

本の労働組合運動のあり方に対して根源的な問いが象徴的に表現されていると私は考えている。

少数派労働組合運動に関わり始めたのは，71年半ば頃だった。この頃には，上に述べたように，少数派組合が次々と生まれていた。そればかりではなく，＜街頭から職場へ＞というスローガンのもとに，街頭で反戦活動をしていた反戦青年委員会の若い労働者たちが自分の足元の生活現場である職場で活動を始めようとしていた。中には，街頭でデモ行為をしていたことが職場にばれて解雇処分を受けた人も多くいて，職場復帰を要求して，「○○君を守る会」などの支援闘争が各所で展開されていた。この人たちも職場ではほとんど＜少数派＞であるか，まったくの孤立状態にあった。また，自分の属する組合が路線転換をするなかで，そうした方向に反発して，意見を同じくする少数のグループで，あるいは個人で活動している労働者たちも多くいた。さらに，中小規模の組合で青年労働者が執行部のリーダーシップをとり，組合ぐるみで労戦統一の方針に抵抗する活動を展開しているケースもあった。首都圏では，70年から71年にかけて，こうした活動をしている人たちが横の連携を取り始めていた。これらの人たちに共通するのは，労働組合の投票で選ばれた役員＝組織代表として活動するのではなく，それぞれ少数派組合や職場グループやその他の活動家グループに属しているにせよ，一人一人が＜自立した活動家＞として参加していたことだった。それぞれの活動現場では，会社側からにらまれる存在であるばかりでなく，大多数の無関心な同僚に囲まれた＜少数派＞であることでも共通していた。

それ以前の，さまざまな労働運動の組織は，ほとんどすべて労働組合という組織の連合体，言い換えれば，組織と組織の連携として成立していたから，労働運動という場で，＜自立した活動家＞が個人として結集するという形態は画期的なものであった。それは，自立した個人が自らの意思で自由に結集するという学生の＜全共闘組織＞や労働者の＜反戦青年委員会＞，あるいは，小田実氏たちが組織した反戦市民組織である「ベ平連」などの組織の考え方にも通ずるものがあった。私たちは，そこに＜本来の労働組合組織＞の芽生えを見ていた。日本の労働組合では，たいてい，ある会社に就職したら，＜自動的に＞その会社の労働組合員になり，自らが労働組合員であるという自覚はきわめて薄い。そうではなくて，自らの決断において組合に参加する，あるいは，志を同じくする者たちが自らの組合をつくるというのが，労働組合の普通のあり方ではあるまいか，もともと労働組合とはそのようにして始まったのではないか，と考えていたのである。労働問題の研究者で，この点に深い関心を示した数少ない存在，あるいは唯一の存在は，藤田若雄先生（当時，東大社研）であった。無教会派のクリスチャンであった藤田先生は，自らの決断に基づいて参加するものによってつくられた組織を，原始キリスト教時代の信者集団になぞらえて＜誓約者集団＞と名づけられた。私は，後に，藤田先生の著作集の編集に参加することになり，このとき展開された労働組合組織論を中心とする巻（第三巻）を担当して，解説論文「労働者はいかなる組織を持つべきか」を書いている（39）。

70年から71年にかけて，首都圏の分裂少数派組合や争議中の組合，労戦統一に反対する組合活動家，職場活動家などが連絡を取り合う組織が形を整えつつあった。70年７月には，東京都労働組合活動家会議（都労活）が結成され，71年12月には，初めて関東圏の活動家たちの交流集会が行われた。都労活を中心として，71年には，全国労働組合活動家会議（全労活）がたちあがる。こうした活動家たちの交流を広げる世話役をしていたのは，社会党系の活動家であった根岸敏文さん，＜新左翼＞のリーダー，松本礼二さん（共産同系のセクトのリーダー），樋口篤三さん（構造改革派系のセクトのリーダー），清水一さん（労働評論家[15]）たちだった。

15　当時，数は少ないが，なおも＜労働評論家＞という人が存在していた。＜労働評論＞という場が狭いながらも，かろうじて存続していた。

さらに全造船石川島分会の佐藤芳夫さんが加わる。佐藤さんは，かつて総評系全造船の役員を務めた人であるが，彼の属する石川島分会は，同盟系からの分裂攻撃を受け，一転して少数派組合となってしまった。佐藤さんは少数の仲間たちとともに組合を守り抜き，組織を存続させることに成功した。その思想は，今や労働組合は本来の姿ではなくなってしまっている，普通に労働者の利益を守る活動をする＜あたりまえの労働組合＞を再興しなければならない，というものだった。彼は，その考えを『あたりまえの労働組合へ』（1973年，亜紀書房）という本に書いて，多くの労働者にアピールした。根岸さん，佐藤さんは，社会党系の活動家であったが，この集まりには，多くの＜新左翼＞の活動家たちも関わっていた。＜新左翼＞のリーダー格の人たちは，もともと共産党に属していた人たちで，共産党の主流とは相容れず，党内抗争の結果，党を追われたり，自ら離れたりして，新たな組織（セクト）を立ち上げていた。さまざまな流れがあり，セクト同士の対立もあったようだが，労働運動の活動家たちの交流には，革マル派を除く主要な党派・グループが参加していた。それまで，政治的な党派は，社会党や共産党の影響力が強い労働組合運動の領域には，なかなか入り込めなかったが，新たな動きの中で，労働運動の場に自らの政治主張を持ち込めそうだと判断したようだった。もちろん，こうした人たちの他に，どの政治党派にも属しない若い活動家（＜ノン・セクト＞と呼ばれた）たちも沢山いた。私は，神林章夫さん（当時，信州大学）とともに，大学に拠点をおく労働問題研究者としてではなく，なんとなく活動家仲間の一人のような感じで，交流の手伝いをしたりしていた。神林章夫さんは，私より数年先輩で，東大の助手時代に＜助手共闘＞を通じて知り合ったが，左翼政治運動と労働運動について，独特な，鋭い感性と分析力を持っていた人である。この人も＜大学の研究者＞であることをとっくの昔にかなぐり捨てていた[16]。ただし，現場で活動しているメンバーは，私たちのことを，＜うさんくさい，へんなヤツら＞と見なしていたようだし，実際，運動そのものからは，たえず一定の＜距離＞をおいているような存在だったから，＜うさんくさいヤツら＞であることには間違いなかった。72年7月に行われた第1回の全国労働組合活動家交流集会（全労交）には，400人を越える活動家が集まった。翌年の第2回には，1000人近くが集まる。そうした交流の熱気の中で，労働組合運動は大きく変わっていくかもしれないという期待と興奮があり，いろいろなタイプの現場活動家と知り合い，ネットワークが広がっていくことが楽しみだった。ただ，＜新左翼＞のセクトの人たちには，違和感があった。労働運動を政治的な反乱に結びつけたいという発想を露骨に表明する人たちが多かったし，何よりも，第一の関心事はそれぞれの政治セクトの影響力の拡大にあるように思われたからだった。また，若いメンバーはともかく，幹部の人たちは古い共産党の党内政治の手法が身に染みついているような感じで，独特な政治的臭いを漂わせていた。だから，私がもっぱら付き合ったのは，セクト色の薄い，現場に拠点をおく若い活動家たちだった。とくに，全金・本山（仙台市）と日本カーバイト労組（魚津市）の二つの分裂少数派組合の組合員の人たちとの付き合いが深くなった。

この時期の労働運動についての私の認識は，いくつかの文章に残されている。中心的なものは，「労働戦線の現局面と左翼少数派運動の展望」（22）というタイトルで，神林章夫さんが主導し，私との共同によって書いたものである[17]。当時，労働組合活動家の交流の事務局を運営していた根岸さん，佐藤さん，清水一さん，松本さん，樋口さんたちと，大学に籍をおいていた私たちが一緒になって，たえず情勢分析のための研究会を開いていた。そのなかで，私たち＜文章を書ける者＞たちに，現局面を分析した上で，今後の展望についてまとめてくれ，というような話があって，私たちが執筆したもの

16　神林さんは，その後，大学を辞めて，スーパーマーケットを経営する企業の社長になった。

である。この文章には，春闘をリードした総評時代が終焉し，＜労戦統一＞へと向かい始めている当時の労働運動の状況が簡潔に描きとめられていると思う。この部分は主として神林さんの執筆によるもので，トータルな政治支配という視野から，労働運動の動き，とくに総評に残る＜戦闘性＞を維持しているかに見えた公労協の性格を冷静に解析している点で，独特の鋭さがあった[18]。私が受け持ったのは，＜労戦統一＞という包囲網のなかで，それに同調せず反乱する青年労働者たちがどのような組織の形で自己を表現し，連携しあって，対抗力を発展させていけるかという議論の部分であった。私の主な主張は，＜少数派＞としておかれた状況は，主流的な勢力の包囲によって生み出された受動的なものであったとしても，むしろ，＜少数派＞であることを積極的に引き受けるべきではないか，その決断が次の新たな変化を生み出していくのではないか，というものであった。その上で，左翼少数派の労働者が結集していく組織の形態としては，＜右派組合＞や＜従来型の社共系組合＞に対抗する第三勢力としての＜少数派組合＞，企業という枠を超え，地域で結集する＜地域合同労組＞など，当時，模索されていた新たな労働者組織のあり方を議論した。私たちは，いろいろな現場で活動する＜少数派＞がお互いに連携して，主流的な流れに対抗する潮流をつくりだすという展望を論じたが，＜少数派＞がやがて多くの人の支持を獲得して＜多数派＞になり，＜大衆的反乱＞へと発展していく，というような展望は描いていなかった。この点に対しては，とくに政治セクトの人たちから，＜少数派至上主義＞というような批判を受けた。しかし，私は，好んで＜少数派＞を選択するものではないが，自立的な決断の結果として生まれた＜少数派＞であるという結果の状況は積極的に引き受けるべきではないか，という立場であった。もう一つ，この文章では，＜活動家＞（あるいは，現場リーダー）という存在を重要なポイントとして，私たちの運動論の中核にすえていた。ここでの問題意識は，＜普通＞の人びと（rank & file）が労働の領域でも，あるいは，より広い社会的領域でも，自らの考えを組織的な行動表現に移していくためには，＜活動家＞という媒体が大事な役割を果たすのではないか，という点にあった。全員加入型の企業別組合，学生自治会，地域の町内会のように，無自覚的に形成された一体的な組織の表現するものが＜普通＞の構成員の考えから大きく乖離する（時には，それと敵対する）場合もあることは，60年代末以降の学生運動や労働組合運動の動向から明白だと考えられた。他方，左翼政党や政治セクトのように，イデオロギーの一致で形成された結社的組織は，大衆の＜前衛＞を自認し，大衆を＜領導＞しようとする点で，最初から，＜現場＞を表現しようとする意図は持っていなかった。そうではなくて，＜普通＞の人びとと共にあり，そして，＜普通＞の人びとの考え方を積極的に表現し，リードし，それをみんなの共有のものとし，組織的な行動に移していくような存在＝＜活動家＞が必要だと考えられた。こんな風に考えていたとき，後に述べるヒュー・ベイノンの『フォードに働く』に接することができ，共感できる組織論があることを見出した。

同じ頃に，私は，もう一つ，「＜労働運動＞

17　この文書の執筆者名は，「労働運動研究会（少数派）」となっている。一部では，「神林論文」と呼ばれた。中味のほとんどは，神林章夫さんと私が分担して書いたもので，一部だけ，田中学さん（当時，東大）が加わっている。最終的な編集は私が行った。文章責任は，神林さんということにしている。当時，私の都立大学での位置は不安定で，共産党系の教員から激しい攻撃を受けていたから，＜新左翼＞系と見られがちな，この種の活動では，私の名前はなるべく表に出さないことにしていた。73，74年には，よくペンネームを使った。

18　労働問題研究者の中には，公労協の＜戦闘性＞，とくに，国鉄労働組合の＜戦闘性＞に期待し，エールを送り続けた人もかなり存在する。民間の労働運動が経営との協調路線に傾く中で，公労協は，＜マル生＞と呼ばれた生産性向上運動への抵抗闘争，さらに，スト権奪還闘争と，80年代初め頃までは，闘争の姿勢を維持し続けたからである。しかし，1970年代半ばの時点で，神林さんは，こうした公労協の＜戦闘性＞を冷ややかに評価していた。

領域の解体に向けて」(20)という文章を書いている。今，読んでも難解な左翼風の表現だが，「ヨーロッパ並みの賃金」を求めた総評型労働運動の行き着いた先とは何かを分析し，既成の組合運動を批判して登場した当時の＜新左翼＞の労働運動思想も，伝統的なフレームワークを脱し切れていないと論じている。「労働者の受ける抑圧の構造は，労働の場だけでなく，政治生活，社会生活，消費生活を通して複雑化，多面化，普遍化してきている」，それゆえに，従来の＜総評型＞労働運動が行き詰るのは当然だが，＜新左翼＞の発想も，抑圧構造の総体を見通す視点，あるいは広い意味での＜政治＞を貫くトータルな視点を持っていないのではないか，というのだ。これだけでは訳がわからないが，要するに，これまでは，労働現場，労使関係という次元でのみ＜労働者＞を把握してきたが，＜政治生活，社会生活，消費生活を通して＞トータルに把握すべきであり，狭い意味での＜労働運動＞だけ考えていては，運動は発展しないという主張である。こうした考え方は，高度経済成長を背景に，＜大衆消費社会＞の様相が深まり，＜労働者＞の姿も大きく変化していることへの，当時の私の反応であった。これもアジ・ビラの一種だったから，大学の中での危うい位置もあって，＜青木一夫＞というペン・ネームで書いている。この文章を載せたのは，藤田若雄先生と古手の労働ジャーナリスト（当時は，そうした人がちらほら存在した）の清水一さんが共同で編集されていた『労働問題研究』（亜紀書房）という雑誌である。この雑誌は，労働運動の新しい潮流が生まれることを期待して，藤田先生たちが70年に創刊し，74年の６号まで続いた。「既成革新からの離脱」「総評のゆくえ」「新左翼の労働組合論」「春闘方式の止揚を目指して」などの特集タイトルを見れば，その傾向がみてとれる。なお，当時は，労働運動をめぐって，こうした雑誌が数多く出版されている＜表現の時代＞であったことを書き留めておかなければならない。労働運動専門のポピュラーな雑誌として『月刊労働問題』（日本評論社）が広く読まれていたし，『季刊労働法』（総合労働研究所）もあった[19]。さらに，新左翼系の色彩が強い『新地平』（新地平社），『情況』（情況社），『現代の眼』（現代評論社），『現代の理論』（現代の理論社），『インパクト』（後に『インパクション』と改称：インパクト社）などの雑誌も，しょっちゅう労働運動の動向を取り上げていた[20]。さらに，さまざまな労働運動の活動家グループが，それぞれのニューズレターを発行しており，各種の集会でそれらが交換されていた。内容が面白く，人気のあるニューズレターも多かった。上に紹介した労働運動活動家の交流組織であった全労活も70年初めから80年代末まで毎月，「全労活ニュース」というニューズレターを発行し，主流的な労働運動が黙殺ないし排撃するような情報を提供し続けたし，『季刊労働運動』という雑誌も発行していた。また，争議や紛争が起きている現場では，おびただしい量のビラが書かれていた（70年代～80年代は，まだガリ版刷りの時代である）。とくに，争議中の現場労働者が個人で書くビラが多くあり，その表現は，組合組織が発行する従来型のビラにはない新鮮さがあった[21]。私たちは，労働運動をめぐる，こうした表現の豊富な氾濫にも眼をみはっていた。マスコミと大規模組織が伝える情報ではなく，個人や小グループが自ら発信し，情報を交流しあう＜ミニコミ＞の時代である。従来のように，労働組合という組織の名において発言するのではなく，労

19　この２つの雑誌には，とくに政治的な傾向性はなかった。この他に，やや学術誌的な性格を帯びた『日本労働協会雑誌』（日本労働協会）があった。

20　これらの雑誌は，1990年代になると，ほとんど姿を消してしまう。今では，労働運動や労働現場をめぐる情報は，社会的にほとんど流通していない。

21　以前だと，こうしたビラが労働争議の直接的な関係者を越えて撒かれ，読まれることは少なかった。従来の労働争議においては，関係する労働組合組織の範囲内で争議についての情報が流通していたといえよう。60年代末から70年代初めの争議は，＜正規＞の労働組合組織の範囲外で起きたものが多く，こうした場合，争議の当事者たちは，広く支援を求めて情報を発信した。

働者個人や小グループが表現する……。そうした現象には，新しい労働運動の時代の予感があった。しかし，そうした期待は長くは続かなかった。

7　労働争議のある一瞬を描きとめる
—『労働組合の死と再生』について

1970年代前半の高揚した雰囲気の中で，私は，『労働組合の死と再生　—全金本山闘争の記録』(26) を編集し，出版した。自分では，この記録によって，70年代前半における労働者の姿のある歴史的一瞬を刻みとめえたのではないかと思っている。また，かねてから悩んでいた＜書く＞という表現の問題に一定の方向を見出せたのも，この仕事を通じてであった。本山製作所（仙台市）は中堅バルブ・メーカーで，その労働組合は総評傘下の全国金属に加盟していたが，1971年に，組織分裂攻撃を受ける。全金組合つぶしを目的に下級職制を中心に結成された第二組合は，やがて多数の組合員を獲得し，第一組合＝全金支部は組合員数200名余の少数派組合（第二組合は300名以上）となった。その後，ガードマンの導入に象徴される激しい労使抗争が展開され，72年末には，会社側はついに全金支部をロックアウトするに至った。その後，退職者も出て，74年には，組合員数は131名となっていた。しかし，踏みとどまった組合員たちの意気は盛んで，アルバイトで資金稼ぎをしながら，職場復帰闘争を展開していた。ロックアウトの後，東京地区を中心とする組合活動家たちは，何次かにわたって，仙台の本社工場と東京支店の門前で組合支援の示威行動を組織していた。私もそうした現地の支援行動に参加するなかで，多くの組合員と直接に話をすることができた。意外であり，感銘を受けたのは，本山の組合員にはまったく悲壮感はなく，明るく楽しみながら闘争していることだった。職制とのやり合いや，第二組合の幹部との抗争について語る一人一人の組合員の表現は実にゆたかで，多彩だった。

本山闘争の発端は，1968年の賃上げ要求ストライキである。高度成長の中で入社してきた青年労働者たちは，低賃金打破の闘争を展開し，ストライキを決行する。それは実に＜19年ぶりのスト＞であった。本山の組合は敗戦後の1946年に結成され，闘争は高揚するが，49年の合理化の嵐のなかで65％の従業員が解雇され，組合はほとんど形骸化する。青年労働者たちは，組合事務所の片隅でほこりをかぶっていた，かつての組合記録を読み直し，自らのストライキが＜19年ぶりのスト＞であったことを＜発見＞した。しかも，49年の大規模な人員整理を生き延びた２人のメッキ職場の年配の組合員がそれまでの長い沈黙を破り，青年たちに，かつての組合の＜記憶＞を伝えたのだった。68年のストライキの後，活動家解雇，組織分裂攻撃，ガードマン導入，そして，72年のロックアウトと，激しい労使の攻防のドラマが展開される。４年間の濃密な日々には，労働者として生きる多彩なドラマが凝縮されているようだった。私は，これらのドラマを描きとめるなら，ロックアウト後間もない，この瞬間をおいてしかないと思った。ロックアウト後は職場世界から遠ざけられ，工場外で組合組織と組合員の生活を支えていく営みが始まっていたから，日々の闘争の緊張の記憶は薄れていくだろうし，ロックアウト前で闘争のまっ只中であったなら，眼前の闘いが最大関心事であり，自分たちの体験を省察を交えて語る雰囲気にはなかったであろうからだ。後で振り返ってみれば，この記録を残せたのは，絶好の瞬間を捉ええたからだった[22]。

私自身としては，この仕事に踏み切ったのは，進行中の争議を描きとめるための方法論にあるメドがついていたからだった。これまでの労働争議の記録には，２つのタイプがある。あるいは２つのタイプしかない。１つは，労働争議の当事者自身が，争議が終わった後に回顧し，記録に残すものである。今１つは，＜研究者＞が自らの関心と視角から争議を＜分析＞するものである。これら２つのタイプにおいて，記録を作成する目的や意味は異なるが，大きく共通するところがある。共通するのは，争議がどのよ

うな事情で発生し，どのようなプロセスを経て，どのように終わり，どのような結果をもたらしたのか，その結果をどのように考えるべきか，についての評価と分析だという点である。違いは，当事者であるか否かによる感情移入の程度，分析の視点や争議を位置づける視野，争議の意味評価などにあるにすぎない。しかし，＜争議＞というのは，企業の生産活動と労働の＜日常のリズム＞を突然に停止させ，＜特異な時空＞を創り出すものではないだろうか。これまでの記録は，ドラマが終わり＜日常＞へと戻った時点から，つまり＜日常世界＞の視点から，ドラマについて評価分析を加えているといえよう。そうした記録の意味を否定するものではない。しかし，私の関心は，＜争議そのもの＞を描くこと，＜争議＞という＜特異な時空＞のなかに存在する労働者たちの生活と表情を捉えること，であった。これは，社会科学の既成の用語法で表現できるはずもなく，＜争議＞の只中にある当事者自身の表現による他はない。そして，私はすでに当事者である組合員たちが溢れんばかりの豊富な自己表現を内に秘めていることを確かめていた。それを表出させるには，糸口となる質問をするだけでよく，この点に心配はない。しかしながら，なおも，重要な方法論的問題に直面せざるをえない。それは，当然のことだが，当事者自身の表現を＜編集＞しなければ，＜記録＞とはならないということだ。＜編集＞とは，どのような行為なのであろうか。＜編集＞は当事者のナマの表現をずたずたに切り刻んで料理し，あらぬものに仕立て上げてしまうかもしれない。私は，この怖れだけは強く自覚していた。そして，先に触れたように，ケン・プラマーの生活史記録の方法論に遭遇して，この点こそは，社会学者たちが方法論上のジレンマとして長い間にわたって対峙してきたことを知った（後述，14の項参照）。しかし，この時点では，私は，できる限り，ナマの材料を傷つけまいと心がける程度の意識しか持ち合わせなかった。

にもかかわらず，この仕事に踏み切らせてくれたのは，前年の1973年に，ヒュー・ベイノンの『フォードに働く』が出され，工場現場における労働者の世界を記録する方法について，大きな共感と自信をあたえてくれたからだった（1980年に，私はこの本を翻訳して出版することになる。[34]）。ベイノンは，「社会の＜科学的＞分析者と称する者は人びとの生活に深い影響をあたえている問題を解明できなかった」と言い切り，「よく言って，彼らは右肩に研究者という＜職業＞を背負って書いたのであり，社会学者のための社会学を生み出したにすぎない。書く対象から書き手を切り離してしまう不条理である」と述べている（同書の序文より）。この文章を読んだとき，あまりにも同じ発想をしている人間がいて驚いたのだが，後に，ベイノンと会って話したとき，大学や研究世界をめぐって同じような遍歴をしており，改めて同時代の世界的な共有性のようなものを感じさせられたのだった。ベイノンのとった方法は参与観察であり，イギリス・リバプールのフォードの工場現場，パブや家庭，地域社会など労働者の生活現場でともに生活しながら，会話し，観察した記録を編集・分析したものである。彼は，自分のことをまったくの局外者ではなく，「内側に受け入れてもらった局外者」であると位置づけ，その記録を「遠慮がちな相互交流（'hesitant mutuality）の産物である」と規定している。そして，「これらの労働者や同じ立場にある他の労働者がこの物語のうちに自分自身の分

22　『労働組合の死と再生』というタイトルをつけたのは，かつて経営との闘争で敗北した組合が19年後に蘇ったというドラマに感銘を受けたからだった。「死と再生」は，当時，話題になっていたミルチャ・エリアーデの表現を借り受けたものである。編集者名は，「全金本山闘争の記録編集委員会」として，私以外に2人の名前を掲げているが，いずれも名目だけで，私の完全な単独の仕事である。この記録の出版を引き受けたのは，新左翼系のあるセクトと関係の深い出版社で，そのセクトと関係が深いと誤解されるのを避けたかったことと，この内容に対する思想的な攻撃を緩和するために，こうした表現をとった。

身を見出し，そして，おそらくは，そのことを通じて，彼らがどの方向に進もうとしているのかをより明確に見通せることを願いつつ，労働者に向けてこの本を書いた」（傍点，筆者）と述べている。それは，まさしく私自身が全金・本山の争議を記録したいと考えていた意図と同調するものだった。

対象から記録材料を取り出すという行為があり，さらに，それらを「編集」するという行為を行ううえで，「内側に受け入れてもらった局外者」と対象との「遠慮がちな相互交流」という位置づけには，ある種の＜危うさ＞＜不安定さ＞がはらまれている。だが，社会的な営みを記録するという行為は，たえず，この＜危うさ＞から免れえないのかもしれない。少なくとも，そのように開き直らなければ，記録の編集という行為を行うことはできない。全金本山争議の記録をつくるにあたって，私と組合員との間に，「遠慮がちな相互交流」という基礎は存在していたと思う。当時の大学における反乱，政治反乱，工場における反乱には通底するものがあり，本山の組合員も私のアヤしい素性を知っており，全くの＜局外者＞とは見ていなかったからだ。ベイノンにならって私がとった「遠慮がちな相互交流」という調査対象に対する調査者の位置づけに関連して，当時，私の念頭に強く存在したのは，上野英信『追われゆく坑夫たち』（1959年，岩波新書）の姿勢との対比であった。上野さんは，京大の学生をやめて，筑豊の中小炭坑の坑夫の世界に飛び込んでいったという。坑夫となり，炭鉱が滅びてしまった後も，生涯，筑豊で暮らすことになる上野さんには対象との＜相互交流＞が確実に存在したことはむろん，そこには＜遠慮がち＞という要素もなかったのではないか，と思う。あるいは，坑夫たちの中での＜インテリ＞としての＜遠慮＞は存在したのだろうか。いずれにせよ，ベイノンと私が取った位置は，あくまでも＜局外者＞（outsider）であり，アカデミックな世界とは訣別していたとしても，なおも＜調査者＞であり＜研究者＞であることに変わりはなく，そこに上野さんとの大きな違いがあった。＜遠慮がち＞は，なんとなく内側に入れてもらっている＜局外者＞の立場についての＜後ろめたさ＞＜居心地の悪さ＞から生まれるものであった。

1974年の夏，私と今は亡き編集担当者の平川弘志さん[23]は，仙台で一ヶ月余を組合員たちと過ごし，9回にわたる組合員の座談会を開いてもらって，その記録をとった。座談会は，若手組合員，年配の組合員，女性組合員，行動隊長格の中堅リーダー，本部リーダーなど，さまざまな組み合わせで行った。座談会方式によると，質問者と対象が相対する場合よりも，自由に話が展開するという特徴が存在する。お互いに記憶の訂正も行われ，過去のシーンが生々しく再現されることも多い。この際には，質問者は背後にいて＜空気＞のような存在になるのが望ましい。また，この他に，補足的に，個別のインタビューも数多く行うとともに，組合文書，団交記録，数多くのビラ，第二組合の文書，会社側文書などの文書記録を集めた。

記録の＜編集＞は予想したほど，困難なものではなく，材料そのものが編集の方向性を決めてくれるのではないかと感じたほど，自然に進んだ。＜編集＞を進める上での大きなテーマ，小さなテーマは，編集者が一方的に設定するのではなく，すでに，座談会の中で浮かび上がっているのだ。面白いテーマや大事なテーマについては，みんなが集中して時間をかけてしゃべってくれており，その重要性を表示してくれていた。そこで，こうした大・中・小のテーマに沿って，記録を区分し，それぞれにタイトル

23　平川さんという編集者がいなければ，この仕事はとうてい完成しなかっただろう。彼は，膨大な録音記録をものすごいスピードで原稿用紙におこしてくれた。ワープロのない時代だったのだ。この仕事の後，彼とは会う機会がなかったが，のちに風の便りで亡くなったと聞いた。手ではじく時代のパチンコの名手で，仙台で一緒に泊まって仕事をしていた頃，たばこ銭と酒代がなくなるとよく稼ぎに出た。パチンコ屋に入って，こぼれ玉を1つ拾うと，それを百発百中，命中させ，たちまち小遣い銭を稼ぎ出すのだ。私もお金がなかったから，ずいぶん助かった。

（大見出し・中見出し・小見出し）をつけてパーツ化し，ビラなどの文書材料も加えながら，それらを並べ替え，組み替えて構成していくという作業を行うことになる。叙述の大きな流れは争議の時間的な経過に沿うものとしたから，大きな構成も決まった。私自身の言葉は，補足的に，必要最小限にとどめることにした。この結果，ベイノンの作品よりははるかに記録編集者の分析的な言葉は少ないものとなっている。ここで行った作業は，「氏原工房」で修行した調査方法とは，根源的に異なるものをはらんでいたが，同時に，そこで学んだ調査の基礎がベースとして役に立ってもいた。その意味で，この仕事を終えることで，私は「氏原工房」を卒業し，氏原先生から自立させてもらえたかなという気分になった。

この記録は，1974年という時点において，争議のただ中にある労働者の中に凝縮されている数年間の体験を刻みとめようとしたものである。そこに70年代前半という時代のなかにおかれた労働者の姿が描きとめられているとすれば，この記録づくり作業にはいくらかでも意味があったといえよう。つい先日，突然，全金・本山支部のリーダーの１人，青柳充さんから，手紙をいただいた。80年代以後，仙台の全金・本山支部を訪れる機会はなかったが，職場復帰闘争を継続していることを知っていた。青柳さんの手紙は，2005年の今年，ロックアウトから実に33年ぶりに，組合と会社側の和解が成立したことを知らせてくれたものだった。全金本山にとっては，1970年代前半の＜時空＞がそのままに凍結され，その凍結された＜時空＞がその後の時間の経過にたえず対峙され続けてきたのではないかという気がする[24]。青柳さんは，定年年齢に達しているため，職場復帰はせず，今，組合としての闘争記録の編集にあたっておられるという。そして，30年余を経て『労働組合の死と再生』を改めて読み直し，共感を表明してくださっている。この記録は，少なくとも１人の確実な＜読者＞を得た。それも，その記録の対象者であった人物である。そのことは，私にとって，＜書く＞という営みに伴い続ける，こんな文章など誰が読むのか，という自嘲をめぐって，少なくとも，この作品については，ささやかな保障をえたと感じている。

8　イギリス生活とH．ベイノンの『フォードに働く』の翻訳

『労働組合の死と再生』を発刊した74年の終わり頃には，少数派組合や青年労働者たちのさまざまな＜反乱＞も次第に当初の勢いを失ってきていた。既成の労働組合から分裂が続き，地域を拠点とする合同労組が増え，新しい労働組合運動の流れが形成されるという展望は薄れていった。1973年10月の第一次オイル・ショックと＜狂乱物価＞と呼ばれた物価高騰のために，一時，労働組合の賃上げ攻勢は盛り上がり，労働運動全体は再び高揚するかに見えた[25]。だが，その後の事態の展開はまったく逆方向に向かい，70年代後半には経済の沈滞が続くなかで，労働運動の主流は，＜雇用確保＞をスローガンに，賃上げ要求の自主抑制，争議行為の自粛，企業の人員調整計画への積極的な協力を打ち出すなど，経営との協力体制を強めていく。このような中で，先に触れた労働組合の活動家の交流組織もまとまりを失い，いくつかの流れに分岐していく[26]。私自身も，その他のセクトに同調しない活動家と同じように，グループの分岐の中で居場所を見つけるのが難しくなり，うまく奨学金を見つけて，75年から外国に出ることにした。この後，私は，ドイツで３ヶ月，イギリスで約２年を過ごした。

24　私が付き合ったもう１つの少数派組合―日本カーバイト労組（魚津市）も，経営や多数派労組の圧迫を耐え抜き，現在まで存続している。しかし，新しい組合員の加入はなく，オリジナルなメンバーが退職していくなかで，組合員数は次第に減少してきている。その他の少数派組合は消滅したものもかなりある。

25　とくに74年の春闘はストライキ件数が激増し，＜ゼネスト＞の様相を呈した。当時，＜天下大乱＞の時代に入ったと興奮していた活動家も多かったことを思い出す。

イギリスでは，リバプールで暮らした。リバプールは19世紀に栄えた北イングランドの港湾都市であるが，この頃には，港湾の機能はロンドンに奪われ，フォードやダンロップなどの工場が立地するブルー・カラーの街であった。ハイテク型の新しい産業は南部を中心に展開しているため，リバプール，マンチェスター，シェフィールドなど，かつて栄えた北イングランドの工業諸都市は不況で暗く沈みこみ，高い失業率に悩んでいた。19世紀の華やかな時期に建てられた赤黒いレンガの巨大な倉庫や工場が取り壊しもされないまま今は廃墟と化していたし，その周辺には，1920年代，30年代に建てられた労働者の長屋街が広がっていたが，建物も住んでいる人も荒れ果てている印象が強かった[27]。リバプールに来たのは，ベイノン初め，多くのイギリスの社会学者が描いてきたような北イングランドの＜イギリス的な労働者の世界＞をのぞいてみたいと思ったからだ。ベイノン自身はリバプール大学からよそに移っていたため，この滞在時には，顔を合わせることはなかった。リバプール大の社会学部をのぞいたが，ひどい内紛状態で面白そうな人物もいなかったので，私はもっぱら地元の労働者活動グループの中に紛れ込んで付き合っていた。活動家の集まりというのは，どこでも似たようなもので，伝手から伝手を頼って，いろいろな人と知り合いになることができた[28]。面白いことに，ここでも知り合ったのは労働組合の正規の役員は少なく，むしろ，ほとんどが組合と同調しないタイプの活動家だった。ただ，正規の組合による，さまざまな労働者活動家グループに対しての組織的締め付けは，日本に比べると，はるかに弱いように思われた。しかしながら，ここでも60年代から70年代前半の労働・社会運動の高揚の時期は過ぎ去っており，その余波のようなものが残っているだけだった。

イギリス生活のなかで得た印象は，社会というものは，どこでも本質的には同じようなものだな，ということと，それと同時に，それぞれの社会の組み立ては非常に違っているんだな，という相反するものだった。もっとも強い印象を受けたのは，イギリス社会が＜異なるもの＞が角突き合わせながら，それでも，お互いを抹殺するまでは否定することなく＜共存＞しているというか，棲み分けているという状況だった。早い話，企業は，経営側と労働者側という相容れないもの同士，角突き合わせながら，何とか＜共存＞しようとする場である。両者の関係は驚くほど冷淡なもので，実際に見聞してみると，同じ企業に属するということから生まれる融和的な日本の企業社会はまるで別世界のように感じられる。第一次石油危機の後，日本の労働組合は経営側に配慮して賃上げ要求を＜自粛＞し，スト件数は激減したが，イギリスの労働者は深刻な不況がいかに続いてもストをやめようとは

26　72年に，第1回が行われた全国労働組合活動家交流集会（全労交）は，77年の第6回まで続く。しかし，参加者は73〜75年の1000人前後をピークに，76，77年と激減していったようだ。ただ，この時期には，私は日本を離れており，詳細を知らない。1977年からは，「労働情報」というグループが，根岸さんたちの全労活と同調しないことを表明して，旗揚げしており，大阪で活動家の全国的な交流集会を開いている。このグループは「労働情報」というニューズレターを発行しており，交流集会は80年代前半まで続いたようだ。

27　リバプール・バンダリズム（Liverpool vandalism）＝建物などを破壊・汚損する行為は，サッカーのリバプール・フーリガンの存在とともに，イギリスの中でも有名であった。

28　最初のきっかけは，リバプール駅前にあった「News from Nowhere」という名の労働・社会活動家向けの情報センターに飛び込んだことからだった。雰囲気は，かつて東京・神田にあった「ウニタ」にそっくりだった。さまざまなパンフやビラ，機関誌，雑誌を置いており，いろいろなグループの連絡・交流の場所となっていた。店番も，日本風に言うと，全共闘崩れ風でいかにもウイリアム・モリス好きといったお兄さんがやっており，そのあたりの雰囲気も似ていた。ここには，イギリス人ばかりでなく，スペイン人，イタリア人，ルーマニア人などの若い活動家がしょっちゅう出入りしており，不思議とお互いに感覚が共通していて，その連中とも知り合いになった。80年代初めに，リバプールを訪ねたとき，もはや「News from Nowhere」は存在しなかった。そして，今は，神田の「ウニタ」も存在しない。

しなかった。それは，賃金を支払えない状況を作り出している責任は＜ヤツラ＞にあるのであって，経営を立て直すべきは彼らの責任である，＜オレ＞たちは当然の要求をするまでだ，という発想である。＜異なるもの＞同士の並存は，労働者世界のなかにもある。1つの工場には，さまざまな職場があり，異なる職種があり，職場や職種ごとの利害の主張は異なる。ある工場で調査めいたことをしている最中に，30人ほどの職場が午後11時頃にストに入ったことがある。そのために工場全体の操業は停止し，経営側は直ちに全労働者にレイオフを宣言し，5,600人の労働者は＜失業＞状態に入った。それでも，他の労働者からの文句は出ないようだった。自分たちも同じことをするからだという。労働者全員の多数決，平均的な意見でストライキ行動を決める日本の場合とは大違いである。そういえば，ペンギン文庫のもっともポピュラーな『労働組合読本』の冒頭に，＜労働組合とは部分的利害を代表するものである＞と書いてあったことを思い出す。その意味をイギリスに来て初めて理解することができたが，労働組合とは，＜労働者全体＞の多数決による，最大公約数的な利害を代表するものではないのだ。それぞれの部分集団がそれぞれの利害を頑固に主張する。利害がぶつかり合うときには，交渉で決着をつければよい，という考え方だ。ここには，社会はさまざまな＜異質な集団＞から構成され，互いに＜異質であること＞の認識を持つべきである，とする発想がある。個別の自己主張がぶつかり合って，＜異質である部分＞と＜共有する部分＞を確認しあっていく。もちろん，＜共有する部分＞が広がれば広がるほど，それは望ましいことだ。それが＜イギリス的民主主義＞ということかもしれない。ひるがえって，圧倒的な多数派によって，＜少数派組合＞が封じ込められ，存続を許されなかった日本の状況を考えざるをえなかった。ストライキ行動を決定する組合の手続きの変遷をたどってみると，多数決を決める範囲は，職場から工場へ，工場から事業所へ，事業所から企業全体へと，どんどん上に持ち上がっていく。全体の圧力で部分を押さえつけることが意図されているのだ。形式多数の圧力のもと，＜異質＞な分子は存在を許されず，徹底的に抹殺されていき，その結果として，＜大同団結＞が形成されていく。労働戦線統一運動によって1989年に成立した日本労働組合総連合（連合）は，そうした＜大同団結＞運動の終着点であった。そこには，日本の＜政治全体＞，＜社会全体＞に特有な体質が鮮明に表現されているように思える。

イギリスの労働者世界をわずかに垣間見た体験から，短期間の観察では，到底，それについて語ることはできないと感じた。日本人はなぜか大変なイギリス好きで，イギリス社会とイギリス人については，おびただしい量の本が書かれている。労働問題の分野も例外でなく，とくに，イギリスの労働運動は日本人にとって憧れのような想いがあったから，多くの研究がある。しかし，これらの研究には，2年に満たない私の短い体験からしても，自らの殻に似せた，それぞれの＜イギリス論＞である上，明らかな誤解，間違いが多いと思われた。私自身もイギリス社会や労働者について語りたいと思う面白いテーマを沢山見つけたが，それについて，語るには，少なくとも，もう数年の居住体験が必要だと思われた。私は，結局，自分のイギリス労働者論は書かなかったが，その代わり，ヒュー・ベイノンの『フォードに働く』を翻訳することにした。この本は，イギリスの工場労働者を現場にある姿において描いた記録として，イギリス人の手によるものとしても稀有な作品である。この本を日本に紹介しておくことは，これまでの日本人によるイギリス労働運動の紹介によって生まれた誤解を修正しておくという点でも，また，日本の運動にとって，何らかの刺激を与える点でも，意味があると思われた。

この翻訳は，イギリス滞在時に手をつけたが，帰国後も時間の合間を見て細々とやっていたから，結構，出版までに時間がかかっている（出版は80年10月。[34]）。この記録におけるベイノンの基本テーマは，工場における「ショップ・

スチュワード（職場世話役）」と呼ばれる活動家たちの姿を描くことであった。ショップ・スチュワードは，小規模の職場ごとに選ばれる組合の委員であるが，選挙で選ばれてしぶしぶ役についたり，持ち回り制になったりしているような日本の組合の職場委員とはまるで違う。仲間の世話を自ら買って出るような，心意気あふれた存在で，平均的な要望をまとめるのではなく，仲間の意見を積極的にリードし，職制と強硬に交渉するようなイニシアチブをとる存在である。スチュワード同士の横の連携も強く，自立心に富み，しばしば，＜正規＞の労働組合組織の言うことを聞かないことさえある。ベイノンは，こうした活動家たちの分厚い存在こそ，イギリスの労働者魂を支えるものであり，それをさらに次世代へと継承していく媒体であるとしている。＜活動家＞（あるいは，現場リーダー）の問題は，あらゆる社会運動において，自主的，自発的に組織が形成されるうえでの最も重要な鍵であるように思われる。日本の分裂少数派組合の形成を観察した経験から言っても，一般組合員の考えているところをさらに一歩推し進め，自ら体を張って，リードしていく活動家たちの存在は決定的な意味を持っていた。全金本山や日本カーバイト労組を初めとする少数派組合の活動は，こうした活動家たちが存在したからこそ，労戦統一に向かう大勢の流れに抗しえたのだった。地域社会の活動に関わるようになった現在，活動家，あるいは現場リーダーの問題を新たな局面で考えるようになっている。

翻訳書のタイトルは，著者のベイノンの同意を得て，『ショップ・スチュワードの世界　—イギリス・フォードの工場活動家伝説』とした[29]。北イングランドの事情をよく知っている文学者に，「よく，あんな本が翻訳できたな」と言われた。それは，この記録にふんだんに登場する労働者のリバプール弁での会話が＜普通の＞英語とはほど遠いからである。リバプール地方は，イングランド，スコットランド，ウェールズの境界地域にあり，アイルランドから入ってくる際の入り口だから，ロンドンの連中でも，よく聞き取れないというほどの独特な方言が形成されている。そこに，労働者たちのしゃべり言葉という言葉の＜階級性＞が加わる。いや，より正確に言えば，「リバプール・スカウス」と呼ばれる独特の地方言葉を育て継承してきたのは，労働者たちだった。そういえば，リバプール弁は，雇用主のけちさ加減や安い賃金のこと，いやな職場のこと，お金持ち連中の阿呆さ加減などについての悪口表現がとりわけて豊富だという特徴がある。学校の関係者や企業の職員，専門職などミドル・クラス以上の人たちは，＜普通の英語＞をしゃべっていた。しかし，いったん労働者街に来ると，私の英語では，当初，何を言っているのか皆目わからず，見かねて，たえず誰かが＜通訳＞を買って出てくれたくらいだった。なんとか，あのすさまじいアクセントについていけるようになったのは，パブとサッカー場[30]とさまざまな集会[31]，労働争議現場やデモ行進へ通いつめたイギリス滞在の唯一の成果だった。決して＜標準語＞に同化しようとしないリバプールの労働者には，彼らの＜階級魂＞を感じずにはおれない。言葉がこれほど＜階級＞という問題に深く関わっていることを認識できたのは，リバプールで暮らしたおかげだった[32]。

だが，既に70年代半ばの時期にあってさえ，北イングランドやスコットランド，バーミンガ

29　出版は，左翼系で「鹿砦社」という小規模な出版を営んでいた某氏が熱心で，この本をとても気に入り，引き受けてくれた。どれだけ売れたかはわからないが，若い活動家が結構，読んでくれたようだ。後に，この本を出版した某氏は金に行き詰って，出版社の権利を売り飛ばして夜逃げし，今は，どこか東南アジアで暮らしていると聞いた。

30　リバプールには，「リバプールFC」と「エバートン」というイギリス・リーグでトップクラスのチームが2つあり，街のファンは，真二つに分かれていた。ちなみに，私は＜エバートン＞のファンだった。

31　労働者の集会も，たいていはパブで行われる。リバプールの労働者街のパブは，2階に広い集会所を持っていることが多く，休憩時間には，必ずビールが入った。むろん，集会が終わってからは喋り散らしながら交流し，へべれけになるまで呑む。

ムなどの中部イングランドの労働者タイプは古いものになりつつあるという指摘が盛んに飛び交っていた。産業構造の転換とともに，ロンドン以南を中心に，新たなハイテク型の製造業が拡大し，ホワイトカラー化が進むとともに，ブルーカラー労働者も伝統的なタイプとは全く異なってきているというのだ。私のみるところでも，北イングランド地域においてさえ，確かに，そのような傾向が進んでいた。あれから4半世紀を経た現在，イギリスの労働者階級の変貌とともに，イギリス社会も激しく変貌してきているようだ。イギリス社会と日本社会の違いは，あるいは，かつてほどではなくなってきているのかもしれない。ベイノンに会ったのは，1984年のことだった。ちょうど炭鉱ストライキの真只中であり，彼は，その渦中にあるダーラム大学社会学部にいて，ストの支援活動を展開していた。彼は，なおも，イギリス的な労働者の現場に自らの居場所をおき続けているようだった。2005年の現在時点で，ベイノンが労働組合運動をどのように見ているのか，イギリス社会をどのように考え，どのような身のおき方をしているのかが気にかかる。

9　労働組合運動への＜挽歌＞

イギリスから帰っても，かなり長い間，私は労働組合運動の動向に関心を持ち続けた。70年代後半になると，争議件数は激減し，春闘は後退し続けていた。スト権奪還を掲げる公労協の運動はあったが，総評への包囲攻撃は強化され，労戦統一への動きが進む状況にあった。しかし，全金本山や日カバ労組はなおも組織の生存をかけて激しく闘い続けていたし，いくつか，新たな少数派労組とも知り合いになることができたから，関心は継続したのである。新しく知り合ったのは，東京都学校事務労働組合（都学労），横浜学校労働者組合（横校労），船舶通信士労働組合（船通労）などであった。都学労は71年に日教組から分裂して結成された学校事務労働者の組織である。日教組は，教員と事務職員という職種の異なる組合員をともに組織しているが，教員優勢の組織運営が目立っており，事務労働者の主張は反映されない不満があったようだ。横校労は，横浜の教員たちの組合で，教員の統制管理の強化に対する闘いをめぐって日教組指導部と対立し，分裂して新たな組織を作ったものである。船舶通信士組合は，72年に，海員組合から分裂して結成されている。航海士と機関士の主要2職種が優位に立つ傾向が強い海員組合の中で，通信士という専門職種が独立して組合を結成したのだった。これらの分裂には，思想的な対立の背景もあったが，今は，それにふれない。都学労と船通労のケースは，日本ではまれな職種別の組合ということで，興味を持った。イギリスで，労働者の組合組織は，原則として，仕事の種類＝職種をベースに形成されていること，ホワイトカラー系の労働者もそれぞれが職業組織を形成していることが多く，しかも，それらの組織は非常に大きな役割を果たしていることをさんざん見聞してきたからである。イギリス風に，いろいろな部分利害の主張が組織的に表現されていく傾向が広がっていけば面白いな，と思った。しかし，この期待も80年代には薄れていった。学校事務労働者の組織は東京だけでなく全国的に拡大しているし，横校労は今も活動中だが，職種別組合は，その後，新しい誕生はみられなかった。船舶通信士組合は，船舶通信士という専門職それ自体が変化し，消滅していく状況のなかで，組織は古い時代を知る通信士たちの＜同窓会＞化していった。しかし，海と船が大好きな私にとって，船通労との付き合いは楽しく，山手線の田町駅の近くにあった組合事務所にしょっちゅう遊びに行っていた[33]。合理化の進展とともに船舶通信士の職

32　逆に，＜標準語＞が全国を隅々まで制覇し，方言を圧殺していった日本の言語状況は，日本社会の特徴をよく表現しているといえる。1930年代以前には，労働者言葉（職工言葉）もかなり存在したようだが，今では，完全に消滅した。また，イギリスでは，「社会言語学」という研究領域が形成されているが，日本社会の言語状況のもとでは，なじみにくいようだ。

域はどんどん縮小されており，若い人たちの参入も少なかったから，組合員も役員も年配の人が多かった。これらの人から聞く，昔の船員生活の話はとても面白かった。なかでも，通信士組合の海員組合からの独立の精神的な柱となった大石さんという長老が語ってくださった話には，興味尽きないものがあった。そのうちには，戦前の＜ボーレン＞（Boarding Houseの訛という）と呼ばれた，仕事斡旋もしてくれる船員下宿の話，戦前の船員の組織化運動の話，昭和15，6年頃までは，まだ太平洋航路を帆船が走っており，それに乗船していたという話，船員が軍人に準ずる扱いを受けた戦時の過酷な体験の話，戦後の船員ゼネストの話などがある。これらの話を記録に残しておきたいと思い，企画までしながら，ついに果たすことができなかった。大石さんは第二次大戦前の船員の労働運動の経験があり，大戦後も海員組合が戦闘的なゼネストを闘った頃の指導者の１人だった伝説上の人である。海員組合も大石さんがいる限りは，遠慮があって，あくどい組織つぶしはできないというほどの人物だった。大石さんたちによると，船舶通信士の専門職としての強みは，世界のさまざまな港湾に出入りするときの通信方法が千差万別に違っていて，そのノウハウを通信士組織が独占していたことにあるという。実際に，船通労は『無線通信』という組合機関誌を発行していたが，その主な内容は，さまざまな港への出入における通信方法についての情報交換であり，海員組合に残った通信士すらそれを購読しているという話だった。船上生活でも，通信士は，船員たちの中でも独自な位置にあったらしい。何故なら，昔の通信方法では，陸上との情報のやりとりの一切を独占的に把握しており，誰もが情報を求め，通信士を頼りにしていたからであるという。

だが，船の運航においても，合理化が急速に進展する。とくに1960年代以降，船の定員はどんどん減らされ，かつて乗船していた事務長，船医，船大工，ボーイ（給仕）などはいなくなっていく。全船舶の安全のため24時間ウオッチの体制を前提としていた通信士の定員も減らされる。船のエレクトロニクス化が進むとともに，航海士と機関士の職種的な差は小さくなり，かつて張り合っていた２つの職種の合体が試みられる。通信技術もモールス通信から音声による通信に移行していくと，通信士の独占物ではなくなり，専門性は薄められていく。さらに，法規の許す限り，外国人船員が数多く導入されてくる。巨大な船に最小限の定員が交代で勤務しているため，３ヶ月間航海していても顔を合わせない人がかなりいるというような話さえ聞いた。かつて＜肩振り＞と呼ばれた船上生活をするもの同士の親睦の機会は，船員組織に独特な団結の基礎となっていたが，船上生活はもはや人との対話の機会を絶たれて，孤独をいかに耐えるかという場になってしまったのだという。年配の船員たちは，専用の個室にカーテンがつけられるという＜特権＞があり，上級船員専用の食堂で給仕つきで食事をした時代をノスタルジックに語るのだった。私が知り合った頃，すでに組織はとうてい勝ち目のありそうにない合理化攻勢との闘いの最終局面にあった。船舶通信士の話は，１つの専門職が時代の変遷とともに，その専門性を失い，組織としての力も失っていくという，ある意味ではそれだけの話で，目新しい話ではないかもしれない。しかし，それを組織と人間のドラマとして身近に見聞することは，別の話である。大石さんも1980年代に亡くなられた。日本では数少ない専門職業の組合であっただけに，哀しく切ない想いがよぎる。この組合からは，いろいろなバックアップを要請されたが，知り合ってほどなく私が信州に居を移したこともあって，ほとんど何もできず，悔いを残している（30）。

リストによると，私は，80年代の前半までは，労働運動について，いくつかの文章を書いている。80年代は，組合組織率の急激な低下，争議

33　面白いことに，ここの組合事務所の建物は，船の内部を思わせるような構造になっていた。一番慣れ親しんだ，住みやすい形で，事務所をつくったら，船のようになってしまったのだろう。

件数の激減など労働運動の退潮，あるいは終焉が誰の眼にも明白ななかで，労働戦線の統一＝積極的な意味付与のない組合の＜大同団結＞運動がいよいよ最終局面に入った時期であった。このあたりで書いている自分の文章には，戦後労働運動への＜挽歌＞のような印象がある。ストライキについて書いた「ストライキをめぐる政治構図」という文章（38）は，労働の停止によって生み出された＜非日常＞の時空が，企業や産業，社会，国家という＜日常世界＞の政治構造とどのように関わっていくかを描いてみようとしたものだ。だが，この時点では，もはや，ストライキという行為そのものは＜過去の遺物＞のように扱われていたから，私の文章もノスタルジックな回顧にすぎない。また，藤田若雄先生の著作を編集する際の解説として，「労働者はいかなる組織を持つべきか」という文章を書いた（39）。これは，現在までの日本の労働組合組織のあり方とは根本的に異なる組織のあり方が必要だと考え始めていたことの表現である。労戦統一へと向かう既成の労働組合に対しては，私は，労働者の組織ではなく，一般の労働者とは＜距離＞を隔てた労働者支配の組織であり，それも＜二流＞の支配組織にすぎないと言い切っている（41）（44）。

70年代半ばの第一次石油危機以降，日本の労働組合と労使関係は大きく変容した。経済成長が続く60年代から70年代半ばまでは，春闘における賃金引上げをめぐる労使の駆け引きが労使関係の主要な側面のように見えた。70年代後半以降，低成長という条件下において，大企業の労働組合は，企業再編，特に人員調整と賃金調整において，経営側と密接に協力するようになった。だからといって，組合を，＜左翼的＞批判者がよく言うように，単純に経営べったりの＜御用組合＞だとは表現できない。＜御用組合＞とは，労使の対立構図の中で，労働者側を＜裏切る＞組合のことだ。日本の組合は自ら能動的に企業防衛に取り組んだのであり，そうした戦略が構成員の利害に一致すると考えたからであった。日本の大企業において，＜労＞と＜使＞の相容れざる対立図式は存在しない。そもそも＜労＞と＜使＞の概念そのものの存在がはっきりしないのであり，はっきりさせないところに，日本の＜企業社会＞の特徴があるといえよう。組合は，従業員の，＜なんとなく労＞の側面を代表し，経営担当者（人事・労務担当者）は，企業の，＜なんとなく使＞の側面を代表する。そして，両者は薄墨をぼかしたように重なり合い，溶け合っているのだ。

70年代後半以降，＜労使関係＞は社会的に見えなくなっていった。高度成長の時代には，多くの人の眼前での社会的ドラマとして，賃金相場の決定をめぐって，産業別レベルの労使交渉，さらには，交通ゼネストなどを伴うナショナル・レベルの交渉が展開された。しかし，低成長のもとでは，雇用や賃金の調整をめぐって企業別レベルの密室的取引が中心になる。労使関係は，＜ブラック・ボックス＞化し，社会的な表現として表出されない。労働運動の成り行きをこれ以上ウオッチングしていても無意味で，足の洗いどきかなと思い始めていたとき，古い友人の土井康晴さんから，現時点での労使関係をありのままに描くという仕事をしてみないかという注文をもらった。土井さんは，当時，労働関係を中心テーマとする出版社の編集長で，この出版社が創立35周年を迎えるにあたっての記念出版企画の話だった。この話を受けて，私は，＜ブラック・ボックス＞化してしまっている大企業の労使関係をのぞいて記録しておくのも悪くないかな，と思った。＜企業社会＞というものを外側からずいぶん批判してきたが，内側からじっくりと観察したことはない。そこで，＜企業社会＞を支えているのがどのような人たちで，その人たちがどのような価値観を持つ人たちなのか，実際に，企業のなかで，どのような形で＜労使関係＞が表現されているのかを知りたいと考えたのだ。ここでも，全金本山争議を記録するときに用いたのと同じ手法を使った。この出版社は，大手企業の経営と組合の両方向けに研修訓練のサービス提供などもビジネスにしていたから，大手企業の労使双方に顔が効い

た。そこで，大手企業の人事・労務担当者（2グループ），企業組合役員（2グループ），産業別組合の役員（1グループ）の5つの座談会を組織し，自由な証言を得ることにした。あえて労使が同じ席上で語り合う座談会は組織せず，経営側の人事・労務担当者が語る労使関係と組合役員が語る労使関係を別個に収録して，両者をつき合わせてみようと考えたのだ。産業別組合役員の座談会を付け加えたのは，産業別というレベルが企業別レベルの労使関係をどのように見ているかの視点が欲しかったからだった。

証言の編集にあたっては，全金本山争議記録のときよりも，編集者としての主体性をより強く発揮した。拾い上げたテーマには，対象者自身の討論の中で浮かび上がってきたものと，編集者である私自身が設定したものとの両方があるし，全体としての構成も私自身の仮説によった。全金本山のときよりも，はるかに私自身の分析の言葉が多くなっている。自分の分析を提示しながら，座談会の発言を論証に使っていくという形式をとった。とくに，別々に収録した＜労＞の側の発言と＜使＞の側の発言を関連させながら，論証に使った。ケン・プラマー風に言うと，編集側の対象に対する＜侵入＞（intrusion）の程度が大きいタイプということになる。この記録によって描き出されたのは，＜企業社会＞のなかで，＜労＞を担うものと＜使＞を担うものは同根であること，同根であることを強く意識しながら，なおかつ＜労＞と＜使＞が演じ分けられているということ，そして，その演じ分けによって，＜企業社会＞の中でもつれそうになる複雑なアヤを解きほぐしている状況である。予想を上回って，＜企業社会＞のなかで，＜労＞と＜使＞はアクティブに振る舞い，相手の立場と役割を意識しながら，＜精妙な関係＞を演出しているように思われた。そして，双方ともに，第二次大戦後の紆余曲折する＜労使対立＞の時代を経ながら，時間をかけて，そのような成熟した＜労使関係＞を築き上げてきたことに自負を持っていることを表明していた。だが，アヤを解きほぐすワザが精妙化すればするほど，＜企業社会＞のなかで，＜労＞と＜使＞を演じるものはプロ化し，その精妙な関係は公開の舞台には出せず，＜密室化＞していく。＜企業社会＞の内部でさえ，労使関係は見えなくなってしまうのだ。それは，やがて労働組合という組織の壊死につながっていくだろう。なぜなら，組合組織は，＜労＞と＜使＞のアヤを知り尽くしたプロたちの組織となり，一般組合員＝＜企業社会＞の一般構成員からは程遠い存在となってしまうからだ。そして，労働組合が壊死してしまえば，もはや＜労＞と＜使＞を演じることはできず，＜企業社会＞は荒廃せざるをえない。ここに含まれるジレンマと危機意識が組合側だけでなく，いや，それ以上に強く経営側から語られていたことは象徴的だったといわざるをえない。こうしたことから，私は，この記録のタイトルを『成熟のなかの危機　—労使関係現場からの証言』（48）とした。80年代後半から90年代，さらに現在と，大企業の労使関係のあり方についての経過をたどれば，組合の壊死の進行とともに，＜企業社会＞の荒廃が進むという，この時点で予想された状況が確実に進行していったと考えざるをえない。そうだとすれば，『成熟のなかの危機』は＜日本的な労使関係＞の最後の姿を描きとめていることになる。その意味で，やはり，この仕事は第二次世界大戦以後の日本の労働組合運動に対する＜挽歌＞を歌ったことになる。95年に書いた「戦後50年の労働運動　—ストライキはいかに封殺されたか」（71）という文章は，労働運動に対する私の最後の文字通りの＜挽歌＞である。これ以後，労働運動については，何も書いていない。

10　＜雑居学＞のススメ，または＜アジア＞の発見

韓国語を習い始めたのは，78年だったと思う。当時，都立大経済学部の同僚だった田村紀之さん（現在，二松学園大学）に誘われたからだった。田村さんは，既に初級クラスを終えていて，大学に講師の先生を連れてきてプライベートな

語学クラスを始めることになり，生徒の数揃えのために私に声がかかったのだった。田村さんは近代経済学畑の研究者だったが，在日韓国人・朝鮮人や韓国の経済・社会の問題，あるいは広く差別の問題に深い関心を持っており，この頃から，『特高月報』を資料として，第二次大戦前の在日朝鮮人の人口を統計的に精査し，資料として整備していくという仕事を始めていた。今では，経済学者というよりは，韓国学やアジア学の研究者になっておられるようだ。このクラスで，一緒に韓国語を習い始めた人たちには，日本人の他に，何人もの在日韓国人・朝鮮人の人たちがいて友人になることができ，私にとって，初めて＜在日＞という問題を具体的に考えるきっかけをあたえてくれた。それは，日本の中に，日本人とは異なるルーツと異なる文化を持つ人たちが存在するという事実についての積極的な認識であったといえる。

在日の問題を知るようになったということだけでなく，田村さんのおかげで始めた韓国語の学習は，私にとって，＜アジア＞の広がりを感性的に認識する最初のきっかけとなった。何故なら，韓国語は日本語と文法が非常に似ていて，文章表現も感情表現も共通するところが多い。同じ中国文化圏に属し，中国語と固有語を混合して使いこなす点でも似ている。ところが，こんなに似ているのに，どこかで根源的に違っているのだ。似ているところが多いと同時に，やはり異質であるという認識がアジア地域という広がりにおける近似性・共通性と異質性の存在を実感させてくれた。それまでヨーロッパ体験はあっても，アジアを旅行したことはなかったが，翌79年に，初めて中国と韓国に数週間ずつ旅行し[34]，空間意識としても，アジアの広がりのイメージを持てることになった。私にとって，＜アジア＞の発見であったといえる。同時に＜在日＞の人たちと付き合い始めて，＜民族差別＞の問題に向かい合わざるをえなかった。韓国語の学習仲間の１人は，外国人登録の際の指紋押捺拒否闘争で危うく両手の指紋を焼きつぶそうかと決意するところまでいったという。また，都立大学には，学費が安かったせいか，在日の学生が多く，私の演習にも何人か所属していた。彼らは下宿やアパートを借りるときでも本名では難しく，あまりにひどいときには，私も不動産屋と大家に抗議に行ったこともある。ましてや就職となると，日本の企業は在日の学生に露骨な門前払いを食わせるのが常だった。私の演習の学生で200社以上会社を訪問して，そのすべてで断られ，結局，外資系企業に就職したものもいる。しかし，彼らは，こうした差別をしょっちゅう体験してきているせいか，精神的にはタフで，かえって私たち日本人の方がオタオタする場合が多かった。在日の２世，３世になると，国籍のある韓国や北の共和国とは，育った文化の違いの意識が強く，自分の住むところは日本であると考えている点で，１世たちとは違っていることを知った。かといって，彼らは日本人と日本文化に同化するつもりはない。私は，そうした意識を新鮮で面白く感じた。とくに，日本に帰ったばかりで，＜異質なもの＞同士が並存しあうイギリス社会での体験が鮮明であっただけに，＜異質＞であるものを絶対に許さず，あらゆる＜異質なもの＞に対し，＜同化＞を迫ってくる日本社会の体質に強い違和感を覚えていたからだ。

田村さんは，＜差別＞について鋭い感覚を持っている人で，お互いに話のウマがあった。韓国語の勉強仲間も交えていろいろ話しているうちに，＜単一民族社会＞という虚構を基礎に＜同化＞を迫る日本社会の中に＜異質なもの＞を持ち込み，広げてやろうじゃないかということで，雑誌を発刊する話が持ち上がった。雑誌の名前は，私の提案で「雑居学」と決まった。

34　79年の頃，中国は文化大革命の終了が宣言された直後の騒然とした，それでいてなんとなく安堵感が漂う雰囲気のなかにあった。韓国はパク・チョン・ヒ大統領の軍事政権の最末期にあり，学生の民主化闘争が高揚していた時期であった。この年９月，パク大統領は暗殺され，韓国は現在に至る民主化プロセスの第一段階に踏み出すことになる。

この言葉は，かつて明治20年代に十年ほど続いた「内地雑居」という論議からとったものだが，田村さんもえらく気に入ってくれた。＜不平等条約＞の改正と引換えに外国人の日本国内での自由な居住を認めるかどうかという話が出て，国や経営者は，政治や経済を内部からかく乱されることを恐れ，庶民は，町内にも＜青い目の毛唐＞がウヨウヨ住むといった事態を予想して，すったもんだの大議論になったらしい。その後の歴史経過を見れば，＜雑居＞は実現せず，むしろ朝鮮・台湾の併呑に始まる「内地」の拡張が行われ，実際には欧米人とではなく，朝鮮人や中国人との＜雑居＞が進んだにもかかわらず，日本人は＜内地＞の中に，また＜内地＞をつくって＜雑居＞を拒み通してきた。「雑居学」創刊号の「雑居人宣言」(32)という文章の中で，私は次のように書いている。「……その昔の＜内地雑居＞論議のなかで，一つだけ注目すべきことがある。それは，自分たちとは＜ちがうヤツ＞がいるということを知り，その＜ちがうヤツ＞と同じ町内で住もうとけなげに決意した点である。自分とは＜ちがうヤツ＞がいることを認める……これは＜雑居学＞の第一課であろう。なぜなら，自分の小世界である＜内地＞も，そして＜外地＞も，いろいろな意味で＜ちがう＞人間の雑居世界なのだから……」。私は，日本社会は改めて＜雑居＞の決意をするべきだと考えたのだ。そして，また，次のようにも言っている。「……＜内地＞でも＜外地＞でも誰と誰が闘っているのかわからないほどに戦線は入り乱れ，こんがらがっている。この戦線をきれいな図式で説明するヤツほど信用がおけない。われら＜雑居人＞を志す者は，物事の裏，裏の裏，そのまた裏をかぎまわり，いぶりだしてみようじゃないか。それは多分，何よりも＜自分＞をいぶりだすことになるだろう。副産物として＜民族＞とか＜国家＞だとかいうエタイのしれないものがいぶりだされてくるかもしれない……」。このあたりに，80年代初めに自分がたどり着いていた思想のようなものが表現されているように思う。私にとって，労働運動において＜大同団結＞を迫る多数派の労戦統一運動に対峙する＜少数派＞のイメージは，＜単一民族＞の虚構を維持するために＜同化＞を迫る多数派の一般日本人に対峙する＜民族的少数派＞に重なり合っていた。韓国語の学習をきっかけに，＜民族＞と＜国家＞の関係を考えるようになり，＜少数派＞をめぐるパースペクティブが広がった。

「雑居学」創刊号の中味は多彩で，特集「日本社会の忘れ物」として，座談会：＜在日＞を生きる朝鮮人二世，国民年金法と在日外国人や＜原爆＞の清算などの記事があり，特集「新東洋見聞録」として，フィリピン，スリランカ，韓国などの旅行記があり，「アジア人であるはずの私たちが今改めてアジアを見聞し体験することの妙を強調したい」としている。ここには，＜グローバリゼーション＞が喧伝される前段階にあった当時としては，時代を先取りした斬新な問題提起があったと思う。発刊を紹介してくれる新聞もいくつかあり，結構，読んでくれた人の反響もあった。しかし，この雑誌は見事に＜一号雑誌＞で終わってしまった。創刊号こそ，田村さんも私も気合が入って，雑誌の編集や資金集めを熱心にやったが，雑誌づくりを続けていくのに必要な持続力が決定的に不足していたのである。雑誌の中味とその編集については，構想が豊富にあったのだが，お金集めを初めとする雑誌づくりの手間ひまをかけられずに，どんどん時間がたち，別のことに追われて遠ざかってしまうという始末だった。田村さんと私がやると聞いて，「君らがやるんなら，せいぜい３号雑誌で終わるな」と予言した人がいたが，３号どころか２号目も出せなかった。しばらくして，私は都立大学から信州大学に移ったので，田村さんとの距離も遠くなり，雑誌「雑居学」は幻の一号雑誌となってしまった。

ただ，私は＜雑居＞という猥雑な響きのある言葉が気に入っており，その後に書いた文章でも，この言葉を何度か使っている。とくに，80年代が進むとともに増加し始めた＜外国人労働者＞をめぐる論議に関連して書いた文章がある

(57 62)。今の時点から考えると驚くべきことだが，当時は，＜外国人労働者を受け入れるべきか，受け入れざるべきか＞（鎖国を続けるか，あるいは開国か）をめぐって論者が二分されるという状況にあった。外国人労働者問題をめぐって，私が提起した論点は2つあった。1つは，労働市場がもはや日本という国の範囲で閉じた状況にはなくて，今や＜アジア労働市場＞という広がりを持ち始めているという点である。この時期には，既に日本企業のアジア地域への工場進出や委託生産が急速に進展しており，日本資本の労働需要がアジア全域に拡大しつつあった。同時に，アジア各地域での人の流動，とくに仕事を求めての流動が増えていた。アジアの各地域の人たちが，労働需要が大量に発生している日本へと向かうのは，市場の自然な展開であった。こうした状況の進展に対して，＜鎖国か，開国か＞という議論の立て方には，日本だけが関心事であって，アジア地域全体の中での日本を見ようとしない発想があり，それに重なり合って，＜国家＞という存在が自らの＜国民＞に対しても，その外側にある世界に対しても，＜囲い込み＞を行う絶対的な権限を持つことを当然のように前提する発想が象徴的に表れているという気がした。もう1つの論点は，日本社会が＜単一民族社会＞という幻想を捨て，＜異質な文化＞が並存する社会に変わっていこうという＜雑居＞のススメであった。日本社会の＜雑居＞は，アジア社会の＜雑居＞，そして，国際社会の＜雑居＞につながっていく。だが，そこには，＜国家＞という強権的な囲い込みの存在が大きく立ちはだかるだろう。先に述べたように，＜国家＞が行った戦争の被害について＜国民＞には＜受忍の義務＞があると宣言した原爆被爆についての＜権威ある＞厚生省の諮問委員会の報告は，「雑居学」を発刊した同じ年の1980年に出た。それは，外国人を警戒し，出入国管理を強化し始めた＜国家＞の姿に重なり合う。この時期から，私は，さらに強く＜国家＞という存在について意識するようになった。

11　80年代初めにおける労働と生活の関連構図

81年に書いた「現代の貧困の特徴」(36)という文章において，私は，少数派労働組合運動の体験，イギリスでの＜異質なるもの＞が並存する社会での生活体験，さらに韓国語の学習をきっかけとしたアジアにおける民族と文化の多様な存在についての認識などを総合しながら，80年代初めにおける自分の社会認識のパースペクティブを再構築しようとしている。＜社会＞において＜少数派＞である存在の意味をもう一度，より広い視野で捉え直したいと思ったからであった。以前から気になっていたのは，＜大衆消費社会＞における貧困の表れ方についてのガルブレイスの「島の貧困」という表現やマーティン・ルーサー・キングの「物質的繁栄の大海に浮かぶ貧困の離れ小島たち」という表現だった。それは，＜発展途上＞段階における貧困のように，＜層＞として存在するのではなく，繁栄の海の中で，分散し互いに孤立させられて浮遊しているような貧困である。とくにガルブレイスやキング牧師の念頭には，白人中産階級が郊外に脱出したのちに大都市中心部に取り残されたアフリカ系市民の貧困の姿があったと思う。日本社会でも，高度経済成長の進展とともに，同じような性格を持つ貧困の姿が見られるようになった。しかし，こうした貧困を社会的に孤立した無力な存在として捉えるのではなく，私は，むしろ＜ゆたかな社会＞を維持する経済・社会過程から脱落ないし離脱する過程で生まれた存在　—さまざまな生活の＜島＞の存在に，ある積極的な社会的可能性のようなものを見ようとしていた。それは，さまざまな生活の＜離れ小島＞を包囲する＜繁栄の海＞それ自体，そうした＜海＞を形成する＜一般的な生活＞，生活の＜少数派＞の向こう側にある＜多数派＞の生活とは何なのか，を確かめるという問題に関わる。

私は，高度成長の時代を，明治以来，日本社会のオブセッションだった＜貧困＞（欧米水準に比較しての仮想的な貧困認識であったが……）から脱出するための激しい生活競争の時

代と表現している。全般的な生活水準が上昇するとともに，目に見える＜貧困＞は減少し，モノが満ち溢れる，ゆたかな＜大衆消費社会＞が到来した。すべての人が，＜人並みの生活＞，さらには＜ヨーロッパ並みの生活＞を求めて競い合うエネルギーは，＜経済成長＞そのものをも創り出したといえる。一体的な生活競争の過程で，そこから脱落する存在，あるいは離脱する存在が生まれた。日雇労働者，派遣労働者などの不安定就労者，中小零細企業の労働者，不況産業の労働者，ブルー系，ホワイト系を問わず技術や熟練の変化に伴って労働市場からはじき出された労働者，過疎地帯の住民，失業者，農民，さまざまな傷病や心身の障害を負う人びと，都市のホームレスの住民，日本に永住する少数民族，日本に出稼ぎに来ている外国人，労働災害や公害・薬害の犠牲者，高齢者，中高年者，家庭・職場における女性，子供……。こうした存在は，アメリカの都市におけるアフロ系市民のように＜島＞を形成するというよりは，大海に浮かんでは消える＜泡＞のような過渡性をはらんでいるように見える。しかし，私は，こうした多様な存在に，一体的な生活競争が解体し，はじき出していった，さまざまな生活の＜個性＞を見ていた。

＜ゆたかさ＞をひたすらに追い求める生活競争は，そのプロセスで，それまでに存在した，さまざまな生活の＜個性＞を解体していった。職業や労働の種類に深く関連していた生活スタイル，社会的な階層に沿った生活スタイル，それぞれの地域が持っていた生活スタイル[35]，歴史体験の違う世代に固有な生活の考え方，お年寄りに固有な生活，子供たちの世界に特有な生活……これらのさまざまな生活の＜個性＞はことごとく解体されていき，外側にはじき出されていった。こうして生み出された，＜ゆたかな大海＞を形成する＜生活＞は，あらゆる個性を喪失した透明な＜一般的生活＞にすぎない。それらは，かつての中産階級の＜生活＞のように，社会全体の生活を主導する主体性とエネルギーを持たない。かつての中産階級は，自らの生活を＜正常な生活＞と自負して，＜正常ならざる生活＞である＜貧困者＞の生活を自らの姿に＜同化＞させようと試みた。これが＜貧困＞をめぐる，かつての政策構図の原型である。だが，こうした政策構図は，社会の＜望ましき生活＞像を主導するエネルギーを持つ主体を失って，解体せざるをえない。公的な生活政策は，私的生活競争の現実に沿いつつ，競争のもたらしたものを後追い的に処理していくものとならざるをえない。国家は社会的施策の名において，一体的な生活競争が生み出す，さまざまな矛盾を緩和しようと図り，私的な生活の側は，こうした公的施策において，より多くの財政配分を獲得するための私的利害の組織化を図ろうとする。こうして形成される政策システムは，公的施策とさまざまな私的利害組織の融合物にすぎないものとなる。

一体的な生活競争からはじき出されたさまざまな＜少数派＞の生活は，さしあたりは，生活競争における不利な条件やハンディキャップの表現として，あるいは一般生活集団からの圧迫を受ける存在として，また，競争における敗北の表現として表れているように見える。だが，そこに表現されつつあるものは，無限に多様な生活における＜個性＞である。それらは一般生活競争が排除してきた生活個性の逆説的な表現であり，逆に，＜一般的な生活＞の没個性的な性格を照射しているともいえよう。私が注目していたのは，競争における弱者，あるいは脱落者として表現される生活のさまざまな個性が無数の生活の＜島＞を形成し，それぞれの自己主張を持つという構図が発展していく可能性であった。これまでの生活政策をめぐる構図においては，＜貧困＞は政治的，社会的に無力な存在であることが前提されており，そのことが＜貧困＞存在の外側から＜貧困＞を認定し，一方的に介入していくことを正当づける根拠となって

35　かつては，生活におけるさまざまな＜地方色＞が存在しただけでなく，都市地域と農村地域の違いがあり，都市内部でも，異なる生活スタイルを持つ地区がモザイクのように存在していた。

いた。だが，＜貧困＞存在自身の自己主張の登場は，これまでの生活政策をめぐる政治構図を根源的に変化させる可能性をはらむ。この点に関連して，私は次のように書いている。「……さまざまな生活個性の自己主張は無限に多様であり，しかも，それぞれは＜正常な一般生活＞への同化，言いかえれば一般競争集団への同化，包摂によっては統合できない深さを持っている。……たとえば，薬害や公害の犠牲者の要求には，単なる＜補償＞以上のものがある。在日少数民族の要求は，＜日本的生活＞への同化ではない。同様に，心身障害やその他のハンディキャップを負う人びとの要求は，＜健常人＞の生活競争への参加ではない。あるいは老齢者の主張は単なる生活保障要求にはとどまらないだろう。そこでは，それぞれの個性に基づく生活の固有の価値が主張されているといえよう……」。

この時点で，私が期待していたのは，「……さまざまな生活個性を表現する集団の自己主張が政治表現をとり，＜正常な生活集団＞に対して＜政治的少数派＞としての自己を形成しうるなら，生活をめぐる政治構図は大きく変化する……」という状況である。このときに，具体的に思い描いていたのは，さまざまな障害を持つ人たちの組織化の進展とその運動，＜在日＞の人たちの自己表現，公害や薬害に対する闘争，環境を守る運動……など80年代に登場し始めた多様な組織化と活動であった。多様な生活個性の自己主張に包囲されるとき，＜正常な一般生活＞概念が分化し，解体し始め，生活認識をめぐるさまざまな可能性が解き放たれるだろう，と私は考えていた。

高度経済成長期の一体的な生活競争の過程のうちに，私は，労働問題研究が描いてきた＜労働者像＞が崩れていく過程を重ね合わせて見ていた（45）。60年代の研究が描いた，あるいは期待した＜労働者像＞とは，資本との利害対立を自覚的に捉え，それと対等に向かい合い，経済合理主義的に行動する人間である。特に総評型組合運動が牽引する春闘の拡大の基底には，こうした労働者像が想定されていた。それを基礎として，労使関係の＜近代化＞があり，労働市場論，賃金論，労働組合論などが組み立てられていった。だが，成長の進展とともに，こうした労働者像は見えなくなっていく。高度成長による生活変動は，労働生活よりも私的消費生活の側が主導するものであった。この変動過程は，個別の生活主体間の激しい競争過程であり，個別の生活（ないし生活集団）を特徴づけるあらゆる経済的，社会的条件，肉体的，精神的条件がいったんは競争のうちに埋没していった。労働生活に規定された生活集団の固有性，階層性は，日本列島総体をおおう巨大な都市消費社会のうちにいったんは没し去った観がある。さらに，労働者（集団）の生活における個性の解体は，現場労働に生じた変化にも対応している。現場労働と事務労働の両者を貫く情報主導型労働への移行，産業の再編と経済のサービス化といった変化は，これまでの労働様式の特徴がそれぞれの労働者に刻印してきた現場的個性を大きく解体することになった。さらに，このような変化は，高学歴化や女子労働者の急速な増加，あるいは一部の労働市場のキャジュアル化などとあいまって，男子現場生産労働者に傾斜して描かれていた労働者像の原イメージを崩しつつあった。私は，労働者の生活を描くうえで，労働生活と私的消費生活の関連を基本的に問い直すべきだと考えていた。伝統的な労働者像に愛着を持つ研究者たちは，労働を媒介する社会的領域への積極的な関わりから離脱して，私的生活領域に埋没しようとする労働者の傾向を批判と嘆息をこめて描いていた。しかし，労働生活を＜社会的領域＞と捉え，私的消費生活より優位におく区分の発想そのものが問われていたのだ。

12　＜社会階級＞ないし＜社会階層＞概念への関心

＜社会階層＞概念については，「氏原工房」での調査において，操作概念として用いて以来，気にかけ続けながら，深められずにいた。これらの調査では，社会は，＜社会階層＞＝＜上下

の序列をもつ，生活の水準と生活スタイルをほぼ同じくする集団＞から構成されることを仮説においていたのである。そして，高齢者の生活のありようの違いやニーズの違いを階層別に観察するという作業を行った。しかしながら，日本社会において，＜社会階層＞論的アプローチが有効であるかどうかについては，すでに氏原，江口両先生の共同で行われた1953年の富山・飯田橋調査の時点で，大きな留保が存在していた。これらの調査の報告では，日本における＜社会階層＞は，「きわめてルーズな集団であり……相互にかなり開放的な集団であり……社会全体の各階層の分化・分解から生ずる社会的移動の流動現象の縞模様の中で，社会階層とは，比較的濃い縞のようなものとも言いうるかもしれない……」と述べられていた。＜社会階層＞はたえず流動しているような＜縞模様＞にすぎないとすれば，社会分析における操作概念としては，あまり有効ではないということになる。ただ，この点は，作業仮説として用いる社会階層をどのように設定するかにも関わる。氏原・江口仮説では，独自な分類を工夫した。まず，雇用者と自営業主を大きく区分した上で，雇用者については，大企業の従業員と中小企業の従業員に分かち，それぞれの内部を職員（ホワイトカラー）と現場労働者（ブルーカラー）に分ける，また，日雇・臨時工などの不安定就労者は別に区分する，というのが分類の骨格であった。この他に，会社役員，自由業，教師，職人などが別途区分された。こうした社会階層分類は，氏原先生の労働市場分析に沿うものとなっており，とくに，大企業の職員・労働者と中小企業の職員・労働者の区分が重要なものとされていた。両者には，労働移動の範囲，賃金水準，生涯のキャリアのあり方に＜階層＞的な差があると考えられたからである。「神奈川県における老齢者生活実態調査」（1965年）を行った時点では，高齢者の労働と生活を観察するうえで，こうした階層分類はかなり有効であると感じていた。

しかし，＜社会階層＞概念を分析用具とする社会調査は，江口英一先生がしばらくの間，継続されたのみで，その後，ほとんど継承されなかった[36]。その理由の１つは技術的なもので，氏原・江口分類のように，多少とも実効性のあると思われる階層分類を採用しようとすれば，国の標準職業分類は，ほとんど使いものにならないという問題があった。国の指定統計を初め，さまざまな統計データの解析において＜社会階層＞を分析用具としては使えない。社会階層を分析用具として使うためには，階層分類を行うための個別データ（職業や仕事の通称名，規模，事業形態，標準産業分類，標準職業分類，所得等）を集め，それぞれの分類の格付けを行わなければならない。これは手間がかかりすぎて，実際には，あまり使えない。この問題から，後に，私は，標準職業分類のあり方を再検討する一連の仕事をすることになる（49 56 66 78 88）。だが，社会階層概念が分析用具として定着しなかった理由には，もっと根源的なものがあるように思われた。それは，すでに1950年代の江口・氏原調査に表れていたような日本における社会階層のあり方に関わる問題である。50年代，60年代，70年代と日本社会は激しく流動し続けた。階層的な構造が世代的な時間の安定性の中で再生産されるという状況からはほど遠かったと言える。1955年以来，10年ごとに行われた社会学者たちによるSSM調査（社会階層と社会移動調査）の結果を見ても，研究者たちの分析意図に反して，構造的な階層が形成されない＜流動的な＞状態が表現されているといわざるをえない。前に述べたように，60年代，70年代の高度成長期は，日本社会をあげての一体的な生活競争が行われた時期であり，かつての労働と生活が帯びていた，さまざまな個性が

36　日本の階層構造についての実証的な研究としては，社会学者たちによるSSM調査（社会階層と社会移動調査）がある。この調査は，1955年に第１回が行われ，以後，全国規模で，10年ごとに行われてきた調査である。この調査における階層分類は，時点によって違うが，大企業労働者と中小企業労働者の区分，ホワイトとブルーの区分を重視する氏原分類に近い分類を用いている場合がある。ただ，この調査の目的は，社会階層のありようそのものであり，社会階層を分析用具として用いる調査ではない。

解体されていった時期である。氏原仮説の中核にあった，大企業労働者と中小企業労働者の違い，ホワイトカラーとブルーカラーの違いも，かつてのような，くっきりとした区別性を失い，質的に連続した中での量的な差にすぎなくなる。所得の格差，あるいは生活の格差は存在するが，それは量的な差であり質的な差ではない。上位から下位まで連続的に分布しており，＜階層＞という社会的な塊が形成されてはいない。分析の便宜上，５分位などの所得区分を行ったり，上流・中流・下流などの自己認識を操作的に使ったりして，相対的な違いを検証しようとするだけである。こうした＜平準化＞が進むとともに，生活をめぐる調査の方法として，＜社会階層＞別の観察方法より，先に述べたような，＜一般的な生活の海＞に浮かぶ，さまざまな生活上の個性を帯びた＜島＞を捉える方法が必要になっているように思われた。

しかし，イギリスのリバプールという＜労働者階級＞の色彩がとくに強いといわれる街で暮らした体験，それにイギリス人社会学者が書き綴ってきたおびただしい量の＜social class＞に関する文献に接したことは，改めて社会階層とは何か，この点での日本社会とイギリス社会の違いはどこにあるのかを考え直すことを私に迫っていた。大学のときに学んだマルクス的な＜階級＞概念とイギリス的な＜social class＞の概念をどのように整合的に理解するかという問題もあった。そもそも social class を＜社会階層＞と訳すか，＜社会階級＞と訳すかで，ニュアンスに大きな差がある。＜階層＞は，労働と生活や社会意識の面で共通性を持つ集団が存在しており，序列的な構造を形成している，というにとどまるが，＜階級＞という場合，認識の関心は，それぞれの集団の関係のあり方，とくに支配／被支配の関係にまで踏み込んでいるように思われる。

イギリス社会では，＜social class＞は集団間の相互関係性の文脈で用いられているのが普通だから，イギリスに関連して論ずるときには，＜社会階級＞という言葉の方がより適切だと思われる。ところが，日本社会では，生活の序列構造の側面が強く意識されており，集団間の関係については，あまり意識されていないから，＜社会階層＞という言葉が多用されるのではないかと思われる。イギリスでの＜ソーシャル・クラス＞という言葉をめぐる体験からヒントを得た点は，２つある。一つは，イギリス社会では，なおも＜階級＞という言葉が普通の日常会話の中で流通しているという事実に関わる[37]。会話での使用だけでなく，アカデミックな研究から一般的な読み物やジョーク集，マスコミの報道に至るまで，＜階級＞をめぐる，おびただしい量の書かれた表現がある。＜ワーキング・クラス＞＜ミドル・クラス＞＜アッパー・クラス＞……これらの言葉が会話や書き物で使われるとき，そこには，それぞれ実態的で感性的なイメージが伴っているはずだ[38]。＜階級＞概念の解明は，これらの実態的なイメージを探ることが第一の手がかりであると考えられた。私は，＜理論＞を基礎にし，＜アプリオリに＞＜階級＞概念を設定するマルクス主義風のアプローチ[39]は，実態を自分の好きなように料理するだけの話で，何も明らかにしないと考えていた。ヒントの第二は，イギリスでの言葉の実態的な使い方を私なりに検討していった結果から導かれた。この言葉の使い方におけるもっとも顕著な特徴は，たえず，他の＜階級＞を強く意識して使われるということだ。労働階級（working class）がよく使う＜them & us……ヤツラとオ

37　イギリスでも＜クラス＞という言葉の意味は大きく変化しつつあり，また，かつてほどには，この言葉は使われなくなってきている，という変化については，今は議論しない。

38　イギリスにいるとき，さまざまな機会で＜クラス＞をめぐる言葉が出るとき，私は，それについて，友人たちにコメントや解説をねだった。この話題は，イギリス人の好きな話題の１つだったから，あまり嫌がられなかった。

39　マルクス自身の＜階級＞概念は，＜マルクス主義者＞のそれとは根源的に違うように思う。マルクスが＜階級＞という言葉を使うときには，たえず感性的な具体性を伴っているように感ずる。

レタチ＞という，よく知られた表現において，重要なことは，＜ヤツラ＞がいるから＜オレタチ＞がいるということである。この意味で，＜階級＞意識とは，自分たちとは異なる，他の集団の存在の認識を媒介として，自己が属する集団を認識するような性格を持つものだと思う。もう一歩進めて言うと，＜階級＞意識は，＜ミドル・クラス＞と＜ワーキング・クラス＞の相克から生まれ，その相克のうちに再生産されてきたものだと思う。しかも，この相克において，主導権をとっていたのは，＜ミドル・クラス＞であった，というのが，私の新たな＜発見＞であった。

歴史的な系譜を辿るなら，市場経済の形成を担う過程で，最初に＜階級＞としての自らを定立したのは，＜ミドル・クラス＞[40]である。彼らは，＜社会＞と＜国家＞を担う能力を持たない旧支配階級＝＜アッパー・クラス＞から自らを区分するとともに，同時に，彼らの眼から見て，＜文化＞と＜倫理＞をもたず，それゆえに肉体労働を担うしかない集団＝＜ワーキング・クラス＞からも自らを区分した。この区分は，マルクス主義的な概念とは異なり，経済的な要因だけによるものではない。おのれの集団の文化・教養，生活様式，生活価値とそれらに対する自負と自信を持つこと（それらが経済的要因に支えられているにしても，経済的要因は＜手段＞にすぎない），そして，その点において，他の集団を排除し，異質化することが区分の基礎にある。自らの集団の生活価値に対する自負とは，自分たちが＜肉体労働＞を担う存在ではないという宣言であり，それによって＜労働階級＞を異質化する試みに他ならなかった。この排除・異質化は，社会的関係の領域では，誰が社会の支配・管理を担うかをめぐって表現される。＜ミドル・クラス＞の自己規定とは，社会の支配・管理を担う自らの能力の自負と自らに課した社会的責務の自覚であり，＜労働階級＞に対しては，社会の支配権能を独占する宣言を意味したのだった。イギリスの企業における経営管理職員と現場労働者との階層区分の明確な存在，＜管理権＞をめぐる鮮明な対立線の存在，さらには，より広く政治，行政，社会，経済機構の管理・運営を通じてみられる境界線は，このような＜ミドル・クラス＞による＜労働階級＞の排除・異質化の結果的表現であったといえる。重要なことは，ここから導かれる系論である。それは，＜労働階級＞の持つ＜階級性＞とは，＜ミドル・クラス＞による排除の結果として形成され，育まれたという＜受身＞の性格を持つということだ。＜労働階級＞のあり方は，国家・社会の管理・運営を担う階級の盾の裏側の存在として，支配的階級のあり方に深く染め上げられている。＜労働階級＞が持つ，こうした受動的な性格は，マルクス主義的な階級概念からは決して捉えられない。また，イギリスの労働者像や労働組合像を無条件に理想化し，それになぞらえて，日本の労働者像を捉えようとしていた日本の労働問題研究にとっても，決して気づくことのない側面であったと思う。

1980年代半ば頃に，私は，この段階での＜社会階層＞ないしは＜社会階級＞についての認識について，２つの文章を書いている。１つは，「階級概念の考現学」というタイトルで，イギリスの＜階級＞のあり方を上のように捉えたとして，日本社会における＜階級＞概念をどのように捉えればよいのか，という問題に踏み込んだものである（42）。日本社会の場合は，イギリスの＜クラス＞に相当する言葉，あるいは，＜クラス＞という言葉に含まれるイメージを表現する言葉が存在してきたのかどうかという点から検証していかなければならない。そこで，私は，粗いレベルではあるが，明治から大正，昭和に至る過程での＜階級＞＜階層＞に相当す

40　この言葉は，日本で使う＜中産階級＞＜中間階級＞とは似て非なるものだ。ここには，相対的な＜中間＞の位置という意味合いはない。＜上流階級＞と＜労働階級＞の間に位置するという意味での中間であり，自ら選び取った＜中間＞である。だから，現在でも，大資本家もナイトでも授けてもらわない限り，＜ミドル・クラス＞に位置づけられている。

る言葉，あるいは＜労働階級＞や＜ミドル・クラス＞に相当する言葉の変遷を追う作業を行っている。この作業の粗い結論は，＜階級＞に関わる言葉は，明治から大正，昭和初期頃までは，淡い存在ながら，ある程度まで跡付けることができるが，それ以後，とくに第二次大戦後になると，ほとんど研究者などの一部でのみ通用する言葉となってしまう，というものである。となると，議論は，日本社会では，そもそも実態的な，具体性を伴う概念としての＜階級＞ないし＜階層＞は，きわめて不確かな存在である，という認識から出発せざるをえない。私は，「日本社会における＜労働階級＞概念のあいまいさ」の根拠について，「日本の＜労働階級＞自身にあるというよりは，それに対立すべき階級の形成，管理・支配をめぐる自己宣言のあいまいさに原因するのではないか……日本の労働者像を再検討しようとする関心は，日本社会の管理・支配の構造の特徴とそれを作り出し，担っている人間主体の形成を明らかにするという領域に入りこまざるをえない」と書いている。これまでの労働問題研究は，管理・支配をめぐる労使対立の構図を先験的に前提していた。そして，イギリス的現場労働者像に沿いながら，管理・支配される対象としての現場労働者像を描き，管理・支配に対抗する組織として労働組合像を＜発見＞しようと努めた。だが，望むものを見出すことができず，たえずフラストレーションを抱き続けてきた。日本の＜企業社会＞においては，イギリスのように，管理をめぐる明瞭な境界線……管理するものと管理されるものの区分と対立を容易に見てとることができない。日本社会の場合，管理・支配とそれへの対抗の構図は，先験的に前提されうるものではなく，むしろ，それがいかに存在するかが検証されるべきものとしてあるのだ。したがって，日本社会の管理・支配のあり方を明らかにし，それを作り出し担っている対抗的な人間像を描き出すことなしには，日本の＜労働者像＞を描き出せないだろう，というのが，この時点での私の到達点であった。

もう1つ，80年代半ばに，＜社会階級＞に関わって始めた作業は，日本における職業分類のあり方の問題，とくに国の指定統計で用いられている「日本標準職業分類」についての批判的な検討であった（49）。日本の統計における職業の分類法が社会分析にはあまり役に立たないことが認識されながら[41]，分類法それ自体の考え方についての検討はほとんど行われてこなかった。たまたまイギリスの社会学者による職業分類法の形成過程についての短い分析に触発されたことから，私も，現在の日本の職業分類法の発生史をたどってみようと考えたのだった。現在の職業分類法は，第二次大戦後，占領政策の下で＜国際的な基準＞（ILO 分類）に従うように指導されたことから始まる。ILO 分類の発生史をたどると，19世紀末から20世紀初めに形成されたイギリスの職業分類法に行き着く。19世紀末のイギリスの分類法から，現在の国際標準分類までには，職業をめぐる実態の変化に沿って，当然ながら，何次にもわたる改訂が加えられてきた。だが，こうした改訂にもかかわらず，現在の国際標準分類は，なおも発生期の基本型をとどめている。それは，＜ノン・マニュアル＞（ホワイトカラー：精神労働）と＜マニュアル＞（ブルーカラー：肉体労働）を大きく区分し，さらに，＜ノン・マニュアル＞をスキルの程度によって，＜専門的職業＞と＜中間的職業＞，＜マニュアル＞を＜熟練職業＞＜中間的職業＞＜不熟練職業＞に区分するものである。＜ノン・マニュアル＞と＜マニュアル＞の両分野を大きく区別する発想は，＜ノン・マニュアル＞系職業が＜マニュアル＞系職業を排除・異質化したものであり，先に述べたイギリスの＜社会階級＞構造に対応していることがわかる。さらに，＜ノン・マニュアル＞の内側で

41　ほとんどすべての指定統計において，職業分類項目と他の指標との相関データは，大分類レベルでしか示されていないことにも関連する。そこで，たいていの社会分析における職業分類の利用法は，大分類レベルの項目を用いて，粗い特徴を見ようとするような使い方にとどまる。

は，＜専門性＞によって，＜専門的職業＞が＜中間的職業＞を排除し，＜マニュアル＞の内側では，＜熟練＞によって，＜熟練職業＞が＜中間的職業＞＜不熟練職業＞を排除する。ここに表現されているのは，たんなる分類における区分の論理ではない。社会的に有力な職業が他を排除することによって自らの職業領域を確立していくという職業形成運動のプロセスなのである。それは，雇用市場における序列性の形成に重なり，＜社会階級＞に重なり合う。

だが，その後，職業をめぐる状況は大きく変化した。＜ノン・マニュアル＞の分野でも，＜マニュアル＞の分野でも，スキルの稀釈化（dilution）が進み，＜中間的な＞分野が著しく拡大するとともに，分類の根幹だった＜ノン・マニュアル＞と＜マニュアル＞の区分自体が薄れていった。分類論は，膨大にふくれあがった＜中間的分野＞の区分に悩み続けることになる。それぞれの職業集団は，かつてのような排他性を失い，相互のデマーケーションは薄れていく。しかし，標準職業分類において，なおも発生当時の基本型が姿をとどめているのは，欧米社会においては[42]，大きく変化しながらも，＜ノン・マニュアル＞と＜マニュアル＞の区分，それぞれにおける＜専門性＞と＜熟練＞による区分が，なおも一定の有効性を維持しているからだと考えられる。実際，J．H．ゴールドソープは，イギリス・センサスの職業分類を再構成することで，社会階級分類を行い，その有効性を検証している。私の見るところ，なおも，こうした分類法が有効性を持つのは，イギリスでは，それぞれの仕事分野が自らのデマーケーションについてきわめて敏感であり，他の仕事分野による＜侵略＞への自己防衛が行われる度合いが日本よりははるかに強いことにある。イギリスとアメリカでは，ホワイトカラー，ブルーカラーの分野ともに，フォーマル，インフォーマルな形での仕事をめぐる組織（職業団体，職業グループ，労働組合……）が無数に存在し，それぞれの領域の自己主張を展開している。もちろん，デマーケーションの設定力の弱い仕事分野も多く，こうした分野では，組織化は存在しないか，あるいは，きわめて弱い規制力しか持たない。しかし，イギリスでの私の調査めいた体験によれば，ホワイトの職場でもブルーの職場でも，日常の仕事において，デマーケーション意識が表現されることがきわめて多い[43]。他方，日本では，そもそも，こうした＜仕事＞のデマーケーション意識が希薄であるため，現場では，仕事の属人的な区分の発想が薄い。こうした事情を考えれば，欧米の発生史的系譜の上に立つ日本の標準職業分類が，現場の仕事の実態と乖離するのは当然のことだと思われる。80年代半ばの段階では，日本の「標準職業分類」について行った私の提起は，主に，日本の標準職業分類から遡って，イギリスの分類の起源に行き着き，そこから再び現在に至る変遷を辿って，欧米での適合性と日本での適合性を対比したものであった。その後，日本の明治から大正，昭和戦前期における国の統計で用いられた職業分類をたどって，日本に固有な＜職業＞概念とその分類法の検討を試みているが，この作業については，草稿段階にとどまっており発表していない。

その後，「職業分類」と社会階層に関連して行った作業としては，アメリカの職業分類を用いて，アメリカの社会階層構造を描いた試みがある（78）。これは，アメリカの労働・社会問題に詳しい日本女子大学の秋元樹さんに導かれて，1ケ月余り，デトロイト，フィラデルフィア，ニューヨーク，ワシントンなどのアメリカ東海岸の諸都市を調査旅行したときの副産物である。アメリカでの調査めいた仕事は初めての体験で，さまざまなことを考えさせられたが，

42　少なくとも，イギリスとアメリカについては，標準分類の有効性の検証作業を行っている。

43　イギリスのある工場現場で，「仕事ってのは，自分がはいてるパンツのようなもんだよ。誰だって，無理やり，脱がされたり，とっかえろと言われたら，怒るだろう」と言われたことがある。日本の現場では，あまり，こうした意識はみられない。

なじみのない社会についての報告を書くには，あまりにも基礎知識が不足しているために，あきらめてしまった。そこで，職業分類を用いて，統計整理により，アメリカの社会階級を描いてみることにしたのである。アメリカ労働省が雇用者について職業の小分類レベルでの賃金データを公表していることを知り，これに飛びついたのだった。なぜなら，社会階層に関心を持つものにとっては，最も知りたいデータの１つであるにもかかわらず，日本の公式統計では，職業分類項目，特に中分類レベル以下での項目と所得の相関データを公表してはいないからである。1990年代のアメリカは，好調な経済が持続していた。情報革命とサービス経済を核にした成長が特徴とされ，＜ニュー・エコノミー＞と呼ぶ人もあった。私の作業でも，90年代の10年間に大きく伸びた雇用は，保健サービス（医療・看護・介護・在宅保健など），ビジネス・サービス（人材派遣・データ処理など），社会サービス（在宅児童，託児など），技術・経営サービス（広告宣伝・技術サービスなど）のサービス系職業のみであり，最近の雇用動向の特徴が確かめられている。私が行った作業は，職業小分類（部分的には細分類）で区分される集団を賃金水準によって括りなおし，賃金の高低に沿って職業階層を構成してみることであった。その結果，各職業項目と賃金水準の相関はきわめて高いことを実証でき，アメリカでは，雇用市場での賃金決定において，＜職業＞が有効な区分として働いていることを推測させた。このような作業によって描かれた，賃金水準序列による職業階層の構図は，予想以上に，ホワイトとブルーの間の階層序列，およびホワイト内部での階層序列，ブルー内部での階層序列をくっきりと示すものであった。ホワイト階層では，技術者，経営管理職，専門職などの情報革命・ハイテク化・サービス経済化に伴って増加した職業群（ホワイト第１階層）が最も上位に層厚く存在する。保健医療職，技師（テクニシャン）などのホワイト第２階層が続き，事務職などがホワイト第３階層を構成する。近年の傾向の中で，専門性の薄い事務職の位置が危うくなっていることが示されている。興味深いことは，アメリカでは，かなり減少したとはいえ，ブルーカラー層がなおも大量に存在するという事実である。情報革命・サービス経済化の進展とともに増加しているホワイト系専門職とブルーカラー層の並存は，東海岸諸都市で見聞したハイテク型産業の拡大と伝統的な製造業の並存，都市郊外の中流・上流住宅街と中心部の労働者街の住み分けと重なり合い，アメリカの職業階層構造＝社会階層構造の特徴であるように思われた。さらに，この作業で浮かび上った興味深い問題は，職業のジェンダー構造である。男子は，ホワイトとブルーにほぼ２分されるのに対して，女子は圧倒的にホワイト系が多い。しかし，女子は，男子と同じ職業項目に属していても，その賃金水準は一段低いところに位置しているのが特徴である。専門系職業・経営系職業が増加する中で，女子は，その中位・下位の部分に位置づけられている構造がくっきりと浮かび上がる。

アメリカの場合，職業分類と賃金の相関データによって，こうした作業ができるのは，職業による分類がかなり高い水準で実態を反映しているからだとみることができる。もっとも情報系，ハイテク系，経営管理系，社会サービス系の拡大しつつある職業分野では，新たに多くの分類項目が新設されるなどの工夫が加えられている。日本でも，近年の変化に対応して，標準職業分類には一定の改良が行われている。しかし，分類の有効性については，所得との相関データがない以上，十分に確認することはできない。半ばあきらめていたところ，2003年に，信州大の同僚で統計学者の舟岡史雄さんから，「日本標準職業分類」を再検討する調査グループに参加しないかというお誘いを受けた。総務省統計局からの委託調査で，資料として，「就業構造基本調査」と「賃金基本調査」の調査個票の再集計資料を使うことができ，その中で，職業分類と所得の相関を見ることができるという話だった。しかも，近年，変化が激しい専門

的管理的職業，管理的職業，事務従事者，販売従事者などのホワイトカラー系職業については，職業分類の再格付けが行われ，これまでの公表統計よりはるかに詳しい分類が利用できた。舟岡さんは，これに先立ち，総理府統計局と協働して日本標準産業分類の改訂に取り組み，これを実現されておられ，次の段階の仕事として，職業分類の改訂に着手されようとしていた。私にとっては願ってもない機会であり，アメリカ労働省の統計を使ってやった作業とも比較してみたいと考えて，飛びついたのだった。この検討作業では，職業分類の中分類レベルで区分される集団と所得の相関度は，予想以上に高いという結果を得た（88）。言い換えれば，現行の職業分類は，改善を加えれば，社会的な区分として，かなり有効であるということだ。職業階層の構造が存在することは確かであり，しかも，その構造は，アメリカのそれに，かなり近似しているといえる。このことが確認されただけでも重要であると考えられる。しかしながら，そのことは，私が長い間にわたって気にかけてきた＜社会階級＞の構造の存在を裏付けるものではない。実証されたのは，職業集団の階層的構造にすぎず，それぞれの集団が自己意識を持ち，他との区別を意識するような存在，経済行動，社会行動において，それぞれに特徴を持つような存在ではありえないように思われる。統計上，職業分類が有効に使われるとすれば，雇用市場と雇用政策の問題領域であろう。実際，このときに一緒に作業を行った研究者たちも，主に，雇用政策の関連で，職業分類を活用する発想を持つ人が多かった。そうだとすれば，かつてこだわってきた職業分類の方法論には，もはや興味はない。ただ，＜職業＞という概念自体には，なおもノスタルジックな未練がある。それは，食っていくための仕事の営みと生活のあり方を含めた人間の生き方のありようを重なり合わせるような概念であるからだ。こうした概念を容赦なく壊していった日本社会のありようが問われる。

13　都市の拡大の律動と＜都市スラム＞

1970年代半ばから80年代初めの頃，＜社会階級＞という概念にこだわりながら，できれば，やってみたいなと考えていた作業がある。それは，＜社会階級＞の構図を都市社会という空間の構図として描けないかということである。都市空間の構造には，以前から興味があったし，チャールズ・ブースのロンドンの貧困マップの影響があり，それに，広島，長崎で被爆者調査を行っていた頃，都市工学の人たちと知り合い，地域の社会空間の表現の仕方などを教わったという影響もあった[44]。1960年代後半，「氏原工房」での調査修業時代にあちこちを回っていた頃の東京は，大都市の中での＜社会階級＞の地理的な分布をかなりビビッドに表現しているように思えた。江東区の繊維工場と労働者街，大田区の機械工場と労働者街，文京区の小零細問屋の集中，杉並区の住宅街，山谷のドヤ街，山手線のガード下の掘っ立て小屋，新宿駅周辺の密集する飲食街，郊外に増え始めた公団住宅……こうした風景をパッチワークのように紡いでいけば，粗いレベルにせよ，東京の社会階級地図を描けそうに思えた。もう１つ別の様相として，60年代は巨大な規模での東京への人口流入があった時期であり，当然のごとく，住宅難問題が引き起こされていた。この結果として，住民の経済階層構図は，住居の所有関係と住居の広さに鮮明に表現されていると考えられ，レベル別の住居の分布地図を描けるなら，東京の社会階層地図の作成と都市の変貌の解明に役立つと思われた。この点でとくに注目されたのは，人口流入に伴って拡大する下位のレベルの住居の独特な特徴をもつ地理的分布が現出していたことである。それは，1960年代末に，＜木賃アパート・ベルト＞と呼ばれた「木造賃貸，居住室１室・トイレ・台所共用，浴室なし」という条件の住居タイプの分布であり，京浜東北線の大井町から品川に至る沿線，山手線の品川から

44　とくに興味を惹かれた都市工学の人たちの仕事のうちには，広島の基町に存在した＜原爆スラム＞と呼ばれた地域の社会空間構造の分析がある。

渋谷，新宿，池袋に至る沿線，京浜東北線の池袋から赤羽に至る沿線，常磐線の日暮里から千住に至る沿線などを中心とする地域における顕著な密集であった[45]。主な居住者は，地方から上京した独身の若者世代であり，これらの鉄道沿いの中小零細工場や零細な商・サービス業で働く人たちであった。木賃アパートの提供者は，高度成長の始まる1950年代以前に東京に住み，小さな土地を保有していた人たちであり，古い居住者とニューカマーの居住の交錯の構図もそこに重なり合っていた。

こうした状況の中で，東京の住民の労働（生産）と生活を重ね合わせた社会地図を描いてみたいと考え，かなりの量の材料を集め始めていたが，結局は，まとめきれなかった。現在のようにコンピューター・グラフィックの発達していない時代で，作業も困難であったし，経済と社会のいろいろな要因の空間的構造をうまく捉える方法が見つけられなかったということもある[46]。これに加えて，問題は，東京の都市空間が観察者の目も追いつけないような速度で変化していくことであった。上に触れた＜木賃アパート・ベルト＞の様相も，70年代から80年代にはどんどん変化していたし，江東区や大田区の中小零細工場街も縮小しつつあった。都心の盛り場も私鉄沿線の風景も変わりつつあった。70年代末頃に，大田区に立地していたある中堅機械メーカーの労働組合の活動家が嘆いていたことが思い出される。この組合は，一般組合員をも含めた活発な行動で知られていたが，この頃には，仕事が終わった後，毎日のように開いていた活動家の会議や組合員の全体集会を持つことが以前のようにはできなくなったというのだ。以前は，ほとんどが工場の周辺に住んでいたが，次第に，郊外に家を持つ人が増え，仕事が終われば，そそくさと工場を後にしてしまうということだった。この話は，東京という社会の重要な社会的変貌を象徴する。60年代末から70年代初め頃までは，労働（仕事）の場と生活の場が空間的に近接していて，労働のスタイルが消費や娯楽のスタイル，住居や暮らし方のスタイルと重なり合って，それらが地域の個性を表現している地域が多かった。労働と生活の間に空間的な断絶があるのは，郊外に住み都心の官庁や大企業のオフィスに通うホワイト・カラーだった。ところが，80年代，さらに90年代には，労働の場と生活の場の空間的分離がブルー・カラーをも含めた全体的な規模で進展し，東京の中心部は生活の場ではなくなった。80年代の終わりに，かつて学生の頃，中小零細企業の組合組織化の活動を調査していた頃，よく訪れた江東区の一角に立って愕然としたことがある。灰色に沈む工場群と密集する粗末な労働者住宅，屋台飲み屋の喧騒，ケンカを楽しむおカミさんたち，走り回る子供たち，そして，土間と一間だけの平屋住宅に机を1つだけ置き，毎夜，労働者の相談に親身になって応じていた中小組合オルグのおじさん……しかし，今，そこにあるのは，整然と立ち並ぶこぎれいなマンション群であった。私にとって，東京は，もはや手で触れ，眼と耳と鼻で生活を感じる街ではなくなり，社会地図を描いてみようという誘惑を引き起こす

45　この資料の作成者は，警視庁である。私は当初，電話帳で＜木賃アパート＞を拾い出し，地図上にプロットしようかと考えていた。ところが，何のことはない，警察機関が私の意図通りの分布図を作成していたのだった。それは，＜過激派＞を取り締まるための＜ローラー作戦＞の副産物であった。

46　1986年に，社会学者の倉沢進氏を中心とするグループによって，『東京の社会地図』（東京大学出版会）が公刊されている。この時点まで，うかつなことだが，同じような問題意識を持って，都市の空間構造を捉えようとする試みが存在したことを知らなかった。このグループの方法は，地域を500m四方の単位メッシュで分割し，さまざまな統計指標の数値を単位メッシュに落として，地図を作成するというものだ。たいへんな労力を伴う作業であり，東京の空間的な社会構造を考える上での重要な基礎資料となる。東京の社会地図を描くとすれば，結局は，こうした方法しかあるまい。ただ，ここから，東京の住民の労働と生活をめぐるいろいろなストーリーを都市空間に絡ませながら紡ぎだせるということにはならない。やはり，この基礎資料を参考にしながら，個別の地域の観察と記録が必要になってくるだろう。

ような街ではなくなった。

しかし，思いもかけず，このときに集めた材料を中心に，東京の社会的な空間構図を描いてみるという作業機会が訪れた。1990年代初め，日本女子大学に在籍していたとき，大学の同僚の秋元樹さんが休職してバンコックにあるILO・アジア太平洋支局で開発支援の専門家として活動されており，その一環として，アジア諸都市のスラムの比較研究プロジェクトを立ち上げられたことがきっかけだった。秋元さんは，経済の発展とともに，アジア諸都市の貧困地域が大きく変化しつつある状況（とくにスラムの縮小傾向）に注目されており，こうした変化の体験を比較検討することにより，今後のアジア諸都市の貧困と雇用の政策方向に役立てられるような示唆を得られないかという問題意識を持っておられた。比較研究の対象となったのは，ソウル，クアラルンプール，シンガポール，バンコック，東京の5都市で，秋元さんを総括研究者として，それぞれの都市の属する国の研究者がケース・スタディを受け持つことになった。秋元さんは，私と話をするなかで，都市の貧困問題に関心を持ち，東京のスラムについての資料も少し集めていることを知っておられたから，東京を担当するように誘ってくださったのだった。

それぞれの都市の経済発展の段階が異なるから，東京という都市社会の歴史のなかでどの時期の姿を中心に，アジア諸都市と比較すればよいのかが問題になる。秋元さんの発想は，もともと経済の動態的な変化のなかでのスラムの変貌を捉えるというものだったから，私は，思い切って，明治初期のスラム形成期から第二次大戦後の高度経済成長期あたりまでの長いタイム・スパンで，東京のスラムの変動を描いてみようと考えた。スラム＝都市に形成される貧困の集積地域は，都市の空間構造の重要な一部であり，場合によれば，当該都市の本質を照射して見せるような側面さえある。スラムを通じて，東京という都市の社会的な空間構造の変貌をたどってみる作業も面白いなと思った。それは，東京の社会地図を描いてみるという，80年代初めに果たせなかった作業を部分的にでも実現することであった。作業の結果は英文でまとめ（74），1994年にバンコックで，各都市の事例報告を中心とするシンポジュームが行われた。

この作業は，東京の都市空間の歴史的な変遷をたどる楽しい作業であったが，同時に，都市社会の中にありながら，疎外され隔離された生活空間であるスラムとそこに生きた何世代もの人たちのことを思えば，感慨深くもあった[47]。東京のスラムの変動史は，第二次大戦前と戦後に分割して検討した。世界大戦と戦後の社会動乱は，明治以来の東京の社会史を一端断ち切るからである。第二次大戦前の東京のスラムについては，数多くはないが，質の高い調査資料が存在する。とくに，大正期には，日本の調査史の中でも特筆すべき，優れた記録が残されている。ただ，第二次大戦前のスラムの研究については，明治前・中期の研究に比重が偏り，明治末・大正期から昭和戦前期に至る時間の流れのなかでの変化を追った研究はきわめて薄い。そこで，私は，明治初期から1940年代頃までの長いタイム・スパンで，東京のスラムの変遷を追う作業を行ってみたが，そこに描かれるのは，東京という都市の拡大の律動とともに生まれては消滅するスラム社会の律動であった。スラムは絶えず東京のフロンティア＝縁辺に形成されるが，都市の拡大とともに消滅し，新たに生まれた縁辺に形成されていく。都市の拡大のリズムの変わり目の結節点は，スラムの消長の結節点であり，興味深いことに，その結節の時点で，すぐれた調査が行われ，変化の様相が記録されているのだ。そうした変局点においては社会的

47　さまざまな資料を読めば読むほど，また，アジアや中南米のスラムを訪ねた経験からすると，スラムでの生活は，苛酷ではあるかもしれないが，外の世界の人が無責任に感じるほど＜悲惨＞ではない。そこには，お互いに無関心な中流階層が住む地域には見られない親密な生活世界がある。ここで感慨深いというのは，生まれては消え去る東京のスラムで，一世代を送る住民たちの運命の淡さのようなものを感ずるからである。

問題が鋭く表出するからであろう。だから，スラム史をたどることは，社会調査史をたどることにもなった。第二次大戦の終結後の社会的困難は，縁辺部ではなく，都市内部にも，数多くの＜貧困＞の部分的な集積地域を生み出す。しかし，やがて経済と社会の復興とともに，これらの広範な＜貧困＞の集積地域は淘汰され始め，＜一般生活者＞の生活空間地域が広がっていく。この淘汰が始まる瞬間を描きとめた，すぐれた調査が存在する。それは，1957年に東京都によって行われた＜不良住宅＞地域の調査で，経済復興とともに，縮小・消滅し始めながら，なおも形をとどめている都市内部のスラムの姿が描かれているのだ。調査時点がもうしばらく遅ければ，この調査に記録されているスラムのほとんどは消滅していただろう。60年代，高度成長の進展とともに，東京のスラム地区は，日雇労働者が多く住む山谷地域と廃品回収を業とする人が多く住む元木地区（'バタヤ部落'と呼ばれた）の2つに集約されていき，そして，まもなく元木地区も消滅していく。

私は，こうした都市の貧困地域の問題をそこに住む人たちだけの問題とは考えていない。むしろ，こうした地域のあり方は，都市社会全体のあり方，都市の＜一般生活者＞のあり方を照射するものだという視点から考えたいと思っている。その意味では，1950年代から60年代の東京の貧困地域の変化は，東京という都市社会の変化を描き出しているといえる。スラム＝都市内部の貧困集積地域という存在は，貧困な人たちの労働と生活が地域内に閉じ込められ，そこに濃密な形で表現されているものだとすれば，そうした意味での東京のスラムは，おそらく元木地区と山谷地区をもって終焉する。すでに述べたように，＜貧困＞は，大海に浮かぶ＜島＞のように，あるいは＜泡＞のように，孤立し，分散して存在するようになり，ある地域に集積し，地域の個性を表出するような形を取らなくなる。それは，零細工場＝労働者地区などが消滅していった過程に重なり合っている。

東京のスラムの歴史は，ここで終わりかもしれない。しかし，私は東京スラム史の最終章に，「木賃アパート・ベルト」の形成とその消滅を描いた。「木賃アパート・ベルト」は＜スラム＞の定義にあてはまらないかもしれない。ここでは，かつてのスラムのように，住民の労働と生活が地域に閉じ込められてはいないからである。しかも住民は独身の若者世代であり，やがて地域を離れていく通過者である。にもかかわらず，最後に，この姿を描いたのは，明治以来，拡大し続けてきた東京の律動の最後の局面を表現しているように思われたからだった。これ以後，東京に新たに流入し衝撃を与えるのは，外国人となる。それはそれで東京という都市の新しい局面の始まりである。このようにみれば，私は，スラム史の作業を通じて，20年近くも滞在したこの街への＜挽歌＞を歌ったことになる。

14　＜調査するもの＞と＜調査されるもの＞との関係　—ケン・プラマーの生活史調査の方法

ケン・プラマーの『生活記録の社会学』(Documentes of Life) の存在を教えてくれたのは，原田勝弘さんだった。原田さんは，1984～5年に，プラマーのいたイギリス南部のエセックス大学に留学され，彼と親しくなっておられた。プラマーがこの本を出版した直後の頃で，この本を読み，ぜひ日本に紹介したいと考えられ，帰国後，川合隆男さん（当時，慶応大）や私を入れて数人のメンバーで研究会を組織し，翻訳作業を行うことになった（65 翻訳の出版は91年6月）。当時，日本では，＜生活史（ライフ・ヒストリー）＞という言葉はまだ耳新しく，英米系の調査の分厚い蓄積を踏まえて，生活記録調査のさまざまな方法的問題を整理し，入念に検討したプラマーの本は画期的なものだった。とくに，私にとっては，社会学的調査の分野で先人たちが直面してきた方法的問題の系譜を辿り，その系譜のうえに自分自身の問題を重ね合わせて考える手がかりをあたえてくれた。

それは，70年代から80年代と，調査めいた活

動を続けてくる中で，たえず気にかかっていた問題に関わる。１つは，全金・本山の争議記録に取り組んでいたときに強く意識せざるをえなかった問題で，対象から得られた生（なま）の材料を＜編集＞することに関わる問題である。もとより＜編集＞なしには，１つの記録作品とはならない。だが，＜編集＞という作業には，材料を切り刻むことによって，対象それ自体を破壊し，まったく異なるものを描いてしまうのではないか，という怖れがつきまとう。ちなみに，ほとんどの労働系の調査では，こうした怖れが抱かれることはない。なぜなら，調査者は，予め設定された＜理論仮説＞＜作業仮説＞に沿って，対象から限定された材料だけを切り取るからだ。極端に言えば，調査者の関心は＜理論仮説＞を確かめることにあり，＜対象＞そのものにはない。だが，全金・本山の記録において，私が意図したのは，労働争議そのもののある瞬間における姿を描いてみたいということだった。この場合，出発点は，調査者の＜理論＞や＜仮説＞ではなく，対象である労働争議それ自体にある。このとき，私がとった方法は，組合員たちのできる限り自由で自然な集団ディスカッションのなかから生まれるテーマを拾い出し，それらを導きの糸として編集の方向を見出そうというものであった。もちろん，この方法でも，調査者の＜破壊的な＞作為の問題が解決されるというわけではない。

この問題を考えていたとき，頭に浮かべていた，いくつかの調査記録のタイプがあった。１つは，原爆被爆者による数多くの被爆体験記録である。被爆体験の記録は，日本の生活史調査の系譜の中で重要な領域を形成するものだと思われるが，よく似たプロットの記録があまりにも多いことに気づかされる。初めに，被爆体験の＜悲惨さ＞が語られ，その後のさまざまな苦しみが語られ，そして，たいていは，原水爆反対，戦争反対，平和への希求によって結ばれる，というものだ。調査者が被爆者から話を聞き取り，編集する場合だけでなく，被爆者が自ら語るというかたちの＜手記＞でさえ，このようなプロットの話が多い[48]。しかし，私自身が広島で聞き取りをした100ケース余りの被爆体験とその後の生活史をめぐるストーリーは，こんなプロットではとても収まりきれない無限の多様さをはらんでいるように感じられた。前にも述べたように，結局，この聞き取りを編集し，出版することはできなかったが，その理由は記録の扱いにおける技術的な問題の他に，あまりにも多様な方向性をはらむゆえに，編集の方針を容易に見出せなかったという点にもあったのだ。それなのに，なぜ，このような＜編集＞が広く行われるのか。その理由は，被爆体験をめぐって形成されていた当時の社会的な評価が，自然な流れのなかで，調査者による記録であるか，手記であるかを問わず，＜編集＞の方針に取り込まれていったからではないか，というのが私の見方である。社会的評価とは，＜悲惨な＞被爆体験を踏まえながら，それを戦争や原水爆に反対し，平和を願う心に結びつけていこうとする発想である。そうした発想に沿って記録をまとめてしまうのは，世間に受け入れられやすいが，やはり，編集における＜作為＞であるといってよい。しかも，個別の調査者による作為というより，いわば社会的に形成された作為であるように思われた。しかも，興味深い問題は，この＜作為＞がほとんど無意識的に行われているということだ。

だが，やはり原爆被爆者を対象とする調査で，編集における＜作為＞が自覚的であり，いささかも，ためらいのない方法論[49]をとる調査が存在する。それは，ロバート・リフトンによる広島の被爆者調査で，『死の内の生命』[50]として発表されたものである。リフトンは，ヨーロッ

48　もちろん，こうした記録や手記が持つ社会的意味を否定しているわけではない。それはそれで，重要な社会的資料である。

49　＜ためらいがない＞と表現したのは，リフトンの分析方法についてのみの評価である。彼は，被爆者と向き合うことに激しい心理的緊張を覚え，それを克服するために，たえず面接対象と一定の＜距離＞をとるようにしたと述懐している。

パからアメリカに渡って独自な発展方向をたどったフロイト学派，とくにエリック・エリクソンの流れにある人で，精神医学を基礎とした独特な調査方法論を持っていた。それは，個人の内面の心理的葛藤を社会との関わり方との関係から解析するという方法である。リフトンは約70人の被爆者と面接し，その記録を有能な外科医が鋭利なメスで切り裂いていくようにさばき，そこから対象の被爆体験が生み出す心理的な葛藤をめぐって多彩な＜個＞と＜社会＞の関わりのストーリーが組み立てられていく。材料を扱う調査者の姿勢は，患者に対する医者のそれに似ていて，一方的な＜診断＞の関係にあるようにみえる。ここでは，編集における＜作為＞は自覚的であり，自信に満ちていて，多くの被爆者記録における編集の無意識的な＜作為＞とは対照的である。

これらの被爆者調査をめぐる2つの対照的な事例を頭におきながら，私は，なまの材料を編集する場合の＜作為＞をどのように考えればよいのか，ケン・プラマーの本に遭遇するまで，十分に整理できていなかった。この問題を，労働調査に関係している人たちにぶつけてみても，ナイーブすぎるとして一笑に付されるだけだった。しかし，プラマーの本を読んで，同じくらいナイーブな感覚を持っている人たちがいることを見出すことができた。プラマーは，調査者が行う材料の＜編集＞と＜分析＞のことを，＜intrusion＞と呼んでいる。私はこの言葉をやや抑え目に＜干渉＞と訳したが，やはり＜侵入＞＜侵略＞の語感を含む言葉だ。さらにプラマーは，調査者がなまの材料に＜編集＞と＜分析＞を加えながら，1つの作品に仕上げていく営みを＜contamination＞[51]と呼ぶ。この言葉はプラマー固有のものではなく，なまの材料を編集・改変していく営みを表現する言語学のテクニカル・タームとなっているようだが，やはり＜汚染＞の語感がつきまとう。この語感には，調査するものの＜ナイーブ＞さが表現されているといえよう。後に，エセックス大学を訪ねたとき，プラマーに会って，この点について話しあったことがある。そのとき，彼は，調査者は対象が提供してくれる材料について，たえず＜侵略＞し＜汚染＞しているのだという自覚を持っていなければならないと強調していた。プラマーは，一方の極に，対象と対象が提供してくれるなまの材料があり，もう一方の極に，調査者（研究者）の＜純粋な説明＞—社会学的理論があるような連続体を想定し，この両極の間に，研究目的に応じて，さまざまな＜contamination＞レベルの＜作品＞がありうる，としている。重要なことは，このプラマーの整理は，これまで，さまざまな試行錯誤を行ってきた先人たちの数多くの調査の積み重ねの上に行われているということだ。一方の極における調査者による＜理論的説明＞に極度に傾斜した調査はざらに見受けられる。だが，もう一方の極の材料に対する一切の＜汚染＞を嫌い，なまのヒアリング記録のままで出版したケースが存在するというのには驚いた。プラマーの作業によって，自分が直面してきた問題を先人たちも意識し，さまざまな模索を行ってきたことを知ることができ，調査という行為を通じての認識方法の系譜が連綿と存在してきたことを初めて意識させられた。

プラマーも言うように，なまの材料に＜編集＞＜分析＞を加え，1つの調査作品に仕上げていく＜contamination＞＝＜改変＞ないし＜汚染＞をどのように考えるかという問題については，正面から答えれば，＜さまざまなレベルがありうる＞という答えしかありえない。なぜなら，調査者が対象へと働きかける営為＝＜侵略＞と＜汚染＞こそが調査という営みであるのだから……。大事なことは，調査者が対象を＜侵略＞していることを強く自覚し，そして，対象から得た材料に対して，どのように，また，

50　Lifton, R. J. (1968), Death in Life。邦訳『死の内の生命　—ヒロシマの生存者』1971年，朝日新聞社

51　この言葉をどのように訳するか困ったが，＜改変＞と訳してみた。しかし，＜改変＞に置き換えると，＜汚染＞の語感はなくなってしまう。

どの程度まで＜汚染＞を行ったかについて明確に示しておくということだろう。しかしながら，まさに，この点についての自覚がきわめて薄い点に，日本の＜調査風土＞の特徴があるような気がしてならない。多くの被爆者の体験記録に表れているのは，＜調査するもの／記録するもの＞が＜調査／記録の対象＞と共感し，＜同質性＞＜共有性＞を確かめようとする姿勢である。こうした傾向は，被爆者記録に限らず，一般に日本の調査に広く見られる。日本の多くの調査者は，その出発点に当たって，調査する自己と調査対象である他者とを峻別しようとせず，調査の結論部分においては，しばしば自らと対象との＜共有性＞＜同質性＞の確認を図ろうとする傾向があるように思えてならない。こうした融和的な＜風土＞にあっては，リフトンが用いたような医師が患者の患部をメスで切り裂くようなタイプの調査方法論はなじまなかったのではないだろうか。実際，リフトンの調査報告は，被爆者団体の一部から激しい反発を受けた。例えば，リフトンは，被爆者が原爆の＜偉大さ＞＜美しさ＞を語るケースを紹介し，「人の最も恐れているものの側に自分がつくことにより，その恐ろしさを克服する」心理過程として説明する。また，無関係の病気で死んだ場合も被爆と結びつけ，「すべての死を原爆と関係づけて解釈する傾向」があり，それは，「原爆に関する被爆者特有の神話」であると述べる。さらに，「放射能の影響がどこまで肉体的なものであり，どこから精神的なものが始まるのか見分けがつきにくい」ともいう。だが，そうした分析は，被爆者の＜気持ちを理解しようとせず＞，被爆者の苦悩が被爆者自身に原因があるかのように主張し，原爆投下の責任追及をそらそうとするものだとして非難を浴びたのだった。しかし，私自身の被爆者面接体験から言えば，きれいに整理されて，最後は原水爆禁止と恒久平和の願いに至る聞き取り記録や手記に比べて，リフトンの分析に盛り込まれた個人と被爆との関わりの無限な多様さ，個人心理に刻み込まれた被爆体験の入り組んだ複雑さの方がはるかに厳しく＜原爆投下＞の責任追及を行っているという気がする[52]。この後，リフトンの本は敬遠されてあまり読まれず，日本語の翻訳書は絶版になってしまったが，国際的には，＜ヒロシマ＞に関して，最もよく読まれている英語文献の１つである。欧米的な調査論が＜調査者＞＝自己と＜調査対象＞＝他者とが＜異質＞であることを前提し，その＜異質性＞の確認に調査という営みの基礎を置いていたとすれば，日本的調査論とでもいうべきものは，調査主体と調査対象との峻別を嫌い，社会的な＜共有性＞＜同質性＞の確認を欲する傾向を持っていたと言えるのではあるまいか。＜少数派＞の存在を許さず，徹底して＜同化＞を強制しようとする日本社会一般の特徴がここにも表現されているように思われる。

15　＜調査技術＞の社会的な定立をめぐって

1980年代の後半，プラマーの本の翻訳作業を進めていた頃，労働調査に携わっている人たちで，『労働調査論』というタイトルで，労働調査について入門的に語る本を出版しようという話があり[53]，それに参加させてもらう機会があった（61）。ちょうど，労働調査をめぐる状況が大きく変化してきているのではないかと考えていた時期だったので，調査というものを一般的に考えてみるよい機会となった。このときの執筆メンバーは，主に労働省（当時）系の調査研究機関であった雇用職業総合研究所（のちに日本労働研究機構を経て，労働政策・研修機構となった）を拠点として調査活動を行っていた人たちであった[54]。雇用職業研究所は，豊富な研究資金と研究スタッフを持ち，大学に籍をお

52　この調査のとき，数件だったが，激しい言葉で，あるいは無言で，調査拒否に遭遇したことを思い出す。調査拒否は，初めての体験であったから，衝撃を覚えるとともに，＜被爆体験＞の恐ろしさを垣間見た気がした。調査拒否自体も，重要な証言であろう。

53　高梨昌先生の還暦記念ということで，仁田道夫さん（現在，東大）たちが中心になって企画された。

く研究者とも共同しながら，労働をめぐるさまざまなテーマで調査活動を展開していた。とくに，当時は，氏原正治郎先生が研究所長をつとめられており，実態調査を担う人材の養成と調査のレベルの向上に努力されていたこともあって，職研の調査は，労働調査の有力な流れを形成するようになっていた。実際，この本づくりに関わったメンバーは，氏原調査論の影響を強く受けている人たちで，調査という活動について独特な価値観を共有していたと思う。学部生のころ，氏原先生がよく口にされた「私は一介の調査屋……」という言葉が強く耳に残っている。この言葉こそは，＜左翼風＞の抽象的で大上段な議論を好んだ1950年代の社会政策学会の風潮に組みしないという，氏原先生の自負に満ちた宣言であった。＜一介の＞という表現にも，＜調査屋＞という表現にも強い主張が込められているように感じられた[55]。それは，＜実態調査＞によって自らの主張を検証する作業を研究の不可欠なプロセスとして取り込む，そして，＜現場の実態＞を観察し，分析し，記述するシステマティックな方法を練り上げるという主張である。＜調査で事実を確かめることなしには，ものは言えない＞という言葉は，氏原先生の近くにいた誰もが心に刻みとめている。そして，＜氏原工房＞で実施された数多くの調査の実績によって，50年代末から60年代初めの労働問題研究の流れにおける＜実証主義＞への転換がもたらされたのだった。『労働調査論』の本づくりで一緒になったメンバーは，調査論においては，それぞれ異なるものがあったにしても，この点で氏原先生の影響を強く受けていたようだった。

この時点での私の関心は，＜調査＞がどれだけ社会性をもつ活動領域として形成されてきているのか，あるいは，より一般的な表現になるが，日本では，どのような＜調査風土＞が形成されてきているのか，という問いにあった。70年代，80年代と社会的な調査の数は急激な勢いで増加し続けた[56]。とくに，国，地方自体などの行政機関の政策立案や検証のための調査委託はおびただしい量にのぼり，＜シンクタンク＞を名乗る調査機関が増え，そのビジネスは隆盛をきわめている。しかし，こうした量的な隆盛とは対照的に，私には，＜調査＞の社会的な位置づけは確固としたものとしては形成されていないように思えてならなかった。政策立案や政策検証の現場では，外部に委託する＜調査＞は利害関係者に対するアリバイづくりのためのお飾りとしてしか扱われていない場合が多い。政策・行政担当者は，実際には，さまざまな形での情報収集，ヒアリングなどによって判断を行っている[57]。実際に政策の立案や実施に関わって行われるインフォーマルで内部的な現場での情報収集の活動こそが大事だと考えられているが，外部に委託する調査には，直接に政策や関係者の利害に関わる＜やばい＞領域には，踏み込ませないのが普通だ。調査は＜やり捨て＞となり，調査結果は＜読み捨て＞られるか，あるいは，多くの場合，ろくに読まれもしない。したがって，その結果が広い範囲での吟味の対象となり，一定の部分が社会的に蓄積されていく

54　研究所に所属する研究員だけでなく，大学に籍をおき，研究所の企画で行われる調査に常連的に参加している人たちも含む。研究所の研究員で，後に大学に移った人もかなりいる。大学私自身は，この研究所との関係は薄かったが，メンバーに加えられたのは，氏原先生との関係もあり，後に氏原先生の後に研究所長になられた高梨先生が，当時，私の勤務する信州大経済学部に属しておられたこととの関係だった。

55　「一介の調査屋」という言葉は，私自身が実際に耳にしたものである。文章上では，1961年に『日本の労使関係』（東京大学出版会）の＜はしがき＞において，先生は，「もともと，私の本職は，実態調査を行い，その方法を研究し，資料・文献を収集整理することである。だから，これらの文章（この本に収録された文章……下田平）は，いわば内職の産物である」と書いておられる。

56　＜社会的調査＞というあいまいな表現で括っているが，マーケット・リサーチなど，企業が行う営利活動に伴う調査を除き，広い範囲で，社会的な認識に関わる調査を意識している。

57　この活動は，まさしく調査なのだが，調査としては意識されていない。

ということにはならない。多くの＜シンクタンク＞は，そのことを承知しているゆえに，依頼主の注文に沿った安上がりの＜調査＞を実施する[58]。依頼主と引き受け手の間には，実際の政策に関わる＜やばい＞領域には踏み込まないという暗黙の了解が成立している。調査に対する，こうした姿勢は，行政ばかりでなく，労働組合も同じだ。その昔，総評の有力な幹部たちに，労働組合としての調査機能の充実とそれに基づく政策立案能力の向上のための努力を持ちかけたことがあるが，リップサービスはともかく，本気に取り上げる気は全くないようだった。現場の当事者の情報収集と運動における＜カン＞が重要なのであって，他人がやった調査のようなものからは，何も汲み取ることはないというのだ。この発想は今でも続いていて，労戦統一によって成立した連合の調査組織（連合総研）にはお飾り以上の意味が与えられていないようだ[59]。こうした状況は，イギリスに滞在したときに触れた社会的調査の風土とは，ずいぶん異なっているように思われた。イギリスでは，議会のロイヤル・コミッション（王立調査委員会）の長い伝統に象徴されるように，調査は，政策立案や行政の遂行に直接に関わる決定のための判断材料として尊重され，その結果が関係者によって十分に吟味され，その吟味のプロセスも広く公開される傾向が強いという印象を受けた。調査は，＜やばい＞領域に踏み込んでいるゆえに，吟味の対象となるのだ。

こうした＜調査風土＞の違いを生んでいる理由には，さまざまな要因が考えられ，うっかり議論を始めれば，問題は果てしなく広がってしまいそうだ。『労働調査論』の本づくりで一緒になった人たちを観察することができたことをきっかけに，私がこの本で問題を絞って議論しようと思ったのは，専門技術としての＜調査技術＞とその技術を担う人の問題，そして，そうした人たちが＜調査＞を実施していく＜環境＞の問題であった。調査に対する社会的な信頼を支える重要な要因の１つは，＜調査技術＞への信頼にあることは確かである。＜調査技術＞についての，私のさしあたっての定義は，「主観的な人間（または人間集団）が主観的な人間（または人間集団）を対象として，できる限り主観性を排除しつつ何かを認識しようとする場合の社会技術であり，しかも，特定の＜現場＝フィールド＞を選定し，その＜現場＞に即して用いられる技術」というものであった。この＜技術＞は，膨大な量の細かい配慮を伴うものであり，細部の厳密性の欠如が全体の認識プロセスを台無しにしてしまう怖れのあるような性格を持つ。そして，多くの＜シンクタンク＞と呼ばれる組織の＜調査＞は，この細部の厳密性にほとんど関心を払わない。そして，この厳しさの欠如にこそ，調査に対する社会的信頼の低さの根拠があるように思われる。だが，雇用職業研究所（後の日本労働研究機構）につらなる調査従事者たち　—氏原調査論の流れを汲む人たちは，＜調査のプロ＞を自認しており，自らの＜調査技術＞の確かさに自負を持つ人たちであった。この人たちにとって，＜調査者＞として＜調査対象＞に対して向かい合い，自分の位置を設定しようとするとき，その位置の確かさは，自らの＜調査技術＞の確かさによって保障されている。ここには，『フォードに働く』のヒュー・ベイノンや『労働組合の死と再生』における私の場合のように，＜対象＞に対して＜調査者＞が感じていた自らの位置についての不安はいささかも存在しないようだ。＜理論と仮説＞で武装し，＜確かな調査技術＞を持つ限り，＜対象＞に対して，＜プロ＞として向かい合うことができるという自信に揺るぎは見られ

58　市町村が委託する調査で，こうした＜シンクタンク＞が提供する安上がりの調査は，驚くべき数にのぼる。

59　この組織では，専従の研究員の数はきわめて少なく，予算手当ても限られているようだ。実施される調査のテーマや外部委託される実施担当者は，厚生労働省系の調査機関である日本労働研究機構のそれと著しく似通い，重なり合っており，労働組合の調査組織でありながら，国の機関への依存性がきわめて強いように思われる。労働組合が自前で調査する必要はあまりないと考えられているせいだろう。

ない。だが，氏原調査論には，この点についての認識はまったく存在しなかったのだろうか。確かに，氏原先生は，この点について議論はしていない。しかし，先生の「私は，一介の＜調査屋＞……」という表現には，＜対象＞に向かい合うときの自らの位置の＜控えめさ＞のようなものが込められているような気がしてならない。そして，この＜控えめさ＞の部分は，氏原先生の流れを組む人たちによっては継承されなかったようだ。

ただ，ここで議論しておきたい問題は，＜確かな調査技術＞を自負する人たちの存在にもかかわらず，＜調査技術＞が社会的な技術として定立されてはいないという点にある。＜調査技術＞を蓄積し，その水準を維持し，高めていく役割は，やはり営利を目的とする調査組織に担わせることは難しい。政策や行政やその他の利害に関わらない＜研究的な調査＞[60]がその中心的な役割を担うべきであろう。しかし，この領域でも，私の見聞した限り，欧米と日本では，大きな違いがあるようだ。私には，1980年代半ばから末にかけて，「社会階級構造と階級意識に関する国際比較プロジェクト」に参加し，社会学系の研究調査の＜風土＞の違いを考えさせられた体験がある（プロジェクトの概要については，56参照）。このプロジェクトは，アメリカのエリック・O・ライト（ネオ・マルクス主義系の階級研究者）とイギリスのゴードン・マーシャル（ゴールドソープ系の社会階級研究者）を中心にして組織されたもので，アメリカ，イギリス，西ドイツ（当時），ノルウエー，スエーデン，フィンランド，オーストラリア，ニュージーランド，カナダ，それに日本など，10数ヶ国が参加した。日本チームの代表は原田勝弘さんで，K．プラマーの翻訳を行ったメンバーを中心に組織された。このプロジェクトは，＜社会階級＞（social class）について，各国チームが基本的質問項目を共通にした質問票を用いて，それぞれの国で，ほぼ同一規模でのアンケート調査を行って比較してみようというものだった。質問票は，基本的な共通質問に，各国が自らの関心に沿って質問を付加するという構成になっていたが，共通部分だけでも，質問項目はかなりの分量にのぼった。アメリカ・チームは，労働現場における支配・被支配関係にとくに着目しており，この関係を計量化して把握したいと考えていたのに対し，イギリス・チームは，変化しつつある階級意識をできるだけ記述的に捉えたいと考えており，両者の発想をともに取り入れたからである。回答には1時間以上かかるような分量だし，質問内容も複雑であったから，郵送方式では無理で，調査員が訪問面接し，口頭で質問し回答を記入する方式による他はない。全国規模の調査で，少なくても有効回答数2000以上は欲しいというのが，各国チームに出された要請だった。日本チームにとって，まず問題は資金を獲得することだった。いろいろチャレンジしてみたが，結局，文部省科学研究費から9百万円が得られただけで，要請された規模の調査を行うには程遠かった。この関連で，他の国のチームの事情を聞いてみると，資金確保にあたって，私たちのような苦労はしておらず，資金源はさまざまだったが，私たちとは桁違いの額の資金を得ていたようだった[61]。きちんとしたヒアリングをしていないので，確かなことはいえないが，欧米の場合には，＜研究的な調査＞のための資金はより獲得しやすい環境にあるように思われた。日本の場合，大学の研究者，とくに社会科学系の研究者の研究資金をめぐる状況はきわめて厳しい。『労働調査論』で行った討論のなかでき，あるメンバーは，お金のかからない調査方法をとればよいではないかと強調したが[62]，それはそれで一理あるが，アンケート調査の場合には，どうして

60　＜学術的調査＞と呼んでもよいが，＜学術＞という言葉はイヤなので，現実的な利害に関わらない調査を＜研究的調査＞と呼ぶことにする。

61　＜Japan as number one＞の時代であり，各国のチームから，ゆたかな日本で，どうしてこのくらいの規模の調査資金が得られないのかと露骨に不思議な顔をされた。

62　『労働調査論』におけるメンバーの討論を参照。

もかなりのお金がかる。そこで，一定規模のアンケート調査をやるのは，どうしても行政などからの委託調査に関わらせる場合が多く，そこに研究上の関心を重ね合わせるという制約を受けることになる[63]。研究レベルでは，単独で，大規模な調査を行うことはなかなか難しいというのが，日本の社会調査の環境であるといえよう[64]。

だが，＜研究的な社会調査＞をめぐる欧米との風土の違いを痛感したのは，調査ファンドの問題以上に，調査のロジスティックスをめぐる社会的な環境の違いにおいてであった。面接聞き取りに１時間以上を要し，しかも，質問内容が複雑で，質問を正しく伝え，適正な回答を得られる手続きを厳密にしたいと考えているような調査では，信頼のおける調査員が不可欠である。普通，大学を拠点とする調査者の場合には，学生をトレーニングして調査員とし，大学院生をスーパーバイザーとするやり方をとる。だが，このやり方では，調査の規模に限界がある。調査の規模は，確保できる調査員の数に制約されるし，調査班を数日にわたって宿泊させ，調査のコントロールを行うためには，調査対象地域を１ケ所，あるいは，せいぜい数ケ所にとどめ，調査範囲も調査員が公共交通機関で移動できる範囲という限定を受ける[65]。しかし，社会階級の国際比較調査で要請されていたのは，全国を単位とするアンケート調査であった。日本チームは，結局，この要請に応えることはできず，地域を限定して，首都圏地域と長野県の松本の２ケ所に限定して調査を実施せざるをえなかった。イギリス・チームがとったやり方をみると，調査実施を１つの調査会社に委託したのだった。この会社は，大学で研究者だった人が設立したもので，＜研究的な調査＞の実施の引き受けを専門にし，水準の高い調査員のネットワークを全国規模で組織していた。調査員は，退職公務員や教師，学生など，半ばボランティア的な人たちが多く，定期的な研修プログラムが行われる他に，調査の都度，時間をかけた研修が行われるようだった。実際，今回のプロジェクトでも，調査チームから各地に担当者が出向いて，調査員の研修を行い，私自身もイギリスに滞在中だったので，その一部に参加した。この会社の調査コストは結構高かったが，大学や調査研究機関からの信頼が高く，受注量はコンスタントにあり，ビジネスとしても成立しているという。ひるがえって，日本の状況を考えてみると，調査会社の数は多いが，引き受けられる調査は，郵送方式か，電話調査方式であり，水準の高い調査員のネットワークを抱えていないから，分厚い内容で複雑な質問を含むようなアンケート調査を実施する能力を全く持たない。仮に，調査員のネットワークを準備したとしても，需要が少ないために，ビジネスとしては成立しないだろう。アメリカ・チームも実施を調査会社に委託したが，この会社も＜研究的な調査＞の引き受けを専門にしていた。だが，アメリカでは，訪問面接調査の方式は，調査員，調査対象ともに身の危険があって採用できないという。その代わりに，電話調査方式が発達し，答えてもらうのに１時間余を要するような今回の調査でも，それに対応する技術が練られており，対象の方もある程度，納得して回答してくれるのだという[66]。会社は経験の深い電話調査員を抱えており，今回の調査では，そうした調査員の研修が行われ，このときも同席できた。アメリカでは，衛星を用いた低価格の電話システムが以前から

63　委託調査において，研究上の関心と委託主の意図や注文とをどのように関わらせるのか，という問題は，「氏原工房」以来の問題であり，それ自体で取り上げて検討すべき課題である。『労働調査論』の際の討論で，私はこの問題を提起したが，十分に議論されなかった。

64　逆に，国が公式に行う社会統計や調査の充実振りは，国際的に群を抜いている。官の調査の充実と民の調査の制約に，日本的な社会調査の風土の特徴があるといってよいかもしれない。

65　全国規模の調査を実施しようとすれば，SSM 調査のように，各地の大学がネットワークを組んで全国をカバーして実施する方法がありうる。

66　アメリカにおける電話調査法は長年にわたって工夫が積み重ねられてきた。調査方式についての優れたマニュアルができており，広範に用いられているようだ。

発達しているから，調査コストも比較的安くすむという。有効回答率は2割台で電話インタビューが1時間を超えることを考えると，高いともいえるが，やはりイギリスや日本がとった訪問面接の方式に比べてかなりバイアスが大きくなるだろう。ただ，アメリカ・チームのやり方で興味深かったのは，調査の運営のマネージメントに1人のプロを雇用したことだ。40歳代の女性であったが，調査のロジスッティクスのすべてを仕切る存在で，調査会社が実施するやり方についてのチェックもこの人が行っていた。聞いてみると，こうした存在は他にもかなりの数がいて，高級で引っ張りだこなのだという。実際，アメリカ・チーム代表のE．O．ライトは，私に，レベルの高い調査マネージャーを確保できるかどうかは調査の質に大きく関わり，今回，その女性を雇用できたのはラッキーだったと語っていた。こうしたアメリカ，イギリスの状況は，政策や行政に直接的に関わらない＜研究的な調査＞が一定の社会的領域を形成しており，実施のためのロジスティックスもそれを支える人材もビジネス的に成立しうるということを物語っている。こうした状況は，政策や行政に関わる調査を含めてのあらゆる社会的な調査のレベルの確保に関わるように思われる。

＜調査技術＞とは，こうしたロジスティックスのあり方を重要な要因として含むものであろうが，『労働調査論』の際の討論では，そこまで踏み込んで議論できなかった。調査の運営はアドホックに，調査の都度，組み立てられるのが普通で，組織性，継続性は薄い。調査のロジスティックスを担うような人材が育ち，＜専門職＞として自立できるような環境にはない。最近は，行政からの委託調査の場合，委託者側の＜事務局＞が調査のマネージメントを行う事例が多く，調査者自身があまりロジスティックスに関わらない傾向が増している。逆に，＜職人＞的なこだわりを持つタイプの調査者は，ロジスティックスが調査の質を左右することを強く意識するゆえに，委託者側に調査のマネージメントを任せようとはせず，個人ですべての運営プロセスを背負い込もうとする傾向がある。この点で，やはり想起されるのは，50年代末から60年代に存続した東大・社研の「氏原工房」が持つ重要性である。研究者であり，調査ロジスティックスのすべてに通じていた高梨昌先生の総合マネージャーとしての存在，4～5人の経験が深く，熟達したアシスタントの存在は，ロジスティックスがある程度，＜専門技術＞として定立されていたことを物語る。同時に，すべての調査スタッフがたえずロジスティックスに関わるような仕組みが成立していた。そして，＜工房＞は，その仕組み全体が，私のような徒弟を鍛えて，調査に関わるすべての＜技術＞を修業させる役割を果たしていた。もう1つ重要なことは，＜氏原工房＞は，すべて委託調査によって財政を賄いながら，すべての依頼主から財政的に＜自立＞していたことである。＜工房＞の財政は，複数の調査委託費をプールして使う操作によって維持されていた[67]。＜調査技術＞とは，こうした自立性を持つ＜工房＞的な組織によって編み出されていき，継承されていくような性格を持つのではないかと思う。日本の社会調査史を通じて，こうした＜氏原工房＞的な存在は，どの程度，存在したのだろうか。また，こうした＜調査工房＞に似た組織を，再び形成できることができるであろうか。

16　70年代後半以降の実態調査の変貌

70年代後半以降，労働＝社会調査をめぐる状況は，大きく変わっていったことを意識せざるをえない。その変化には，いくつもの側面がある。1つは，調査結果がもつ社会的な波及の問題である。「氏原工房」が存在したのは，50年代末から70年代初め頃までであった。この工房において実施された労働実態調査は，当時の労働問題認識のパースペクティブの構築に深く関わっており，それぞれの調査結果が研究世界に対して，一定の衝撃をあたえていた。従来の主

67　最近の公的資金を用いた委託調査では，経理のあり方が厳しくなり，こうしたプール方式をとることはできない。

流的な研究が日本社会を＜半封建的な＞社会として捉えていたのに対し，「氏原工房」の調査は，市場論理が貫く社会として捉え，この視点からの事実の＜発見＞を投げかけていった。調査結果とその含意は，研究世界にかなり広く流通して論議され，この結果として，この時期の実態調査は，労働問題についての＜共有＞の認識の蓄積に一定の貢献を果たしていた[68]。こうした状況と対比すると，70年代以降の労働調査は，もはや研究世界に対する衝撃力も流通性もほとんど持っていないようにみえる。あるいは，＜研究世界＞の存在そのものが危ういものとなっていることが問題なのかもしれない。実態調査は共有の認識の蓄積に関わらないものとなり，せいぜい，たえず変化する状況をその都度，確認するだけの＜一過性＞の認識手段のようなものに変わってきている。

変化の第二の側面は，＜実態調査＞を行う調査者と調査対象である＜現場＞との関係をめぐるものである。実態調査は，＜現場の実態＞を認識しようとする研究の側からの能動的な行為であるが，言うまでもなく，研究側が持つ問題関心と認識フレームワークからだけの一方通行的な認識行為ではありえない。調査者の関心を向けさせる＜現場＞からの発信があるはずである。この発信が調査者にとっての手がかりとなり，この発信があるゆえに，＜現場＞は外部から入り込んできた調査者に口を閉ざすことなく，むしろ積極的にさまざまな情報をあたえようとする。調査のプロセスとは，調査者と対象との交流，交錯からなるものであろう。調査における＜発見＞は，調査者の一方的な認識行為ではなく，対象からの能動的な発信との交流・交錯の中で行われる。この点においても，50年代～60年代の調査と70年代後半以降の調査を比較するとき，大きな違いが存在するように思われる。70年代後半以降の時期の調査においては，調査者とその対象との緊張をはらんだ交流・交錯が失われていったのではないだろうか。前者の時期には，調査される側の調査に対する積極性，能動性が存在したことが大事である。しかし，70年代後半以降，労働の現場からは，社会的な発信が目に見えて少なくなっていく。労の側も，使の側も，ともに社会的な目が自分たちに注がれるのを嫌い，外部からの調査を受け付けなくなってきているように見える。調査者は，現場に入っていく手がかりとルートを失う。

調査者が労働問題の＜現場＞に入っていく多様なルートに関連してとくに重要なのは，労働争議の動向であろう。労働争議は，特定の＜現場＞レベルにとどまっていた問題を紛争の形で＜社会的に見える＞かたちで表出させる。紛争の展開しだいでは，社会の側から無視できないイッシュー＝政策課題として取り扱われることになる。春闘拡大期以前の労働争議は，それぞれが固有の問題提起と固有の展開プロセスを持ち，ある年に起きた例をあげれば，近江絹糸／人権確立争議，日鋼室蘭／合理化争議，地方銀行／待遇改善争議などのように，○○争議，××争議とそれぞれが提起する中心的な問題と結びつけて語られる性格を持つものが多かった。これらの争議が提起するイッシューは多彩であり，調査者の側は，そこから，現場における問題の広がりを把握でき，研究の側が持つ労働問題認識のパースペクティブを再評価する機会を与えられることになる。それとともに，労働争議においては，争議プロセスの中に，労働現場における関係だけでなく，その背後にある家族や地域社会を含んでの生活を含めた労働者世界がビビッドに表現されていることが多かった。それゆえに，労働争議を通じて，研究は，生身の労働者世界を観察する機会をあたえられた。

争議件数は，60年代前半以降の春闘の拡大，とくに中小企業労働者への拡大とともに，飛躍的に増大する。しかし，春闘争議はパターン化

68　東大社研・「氏原工房」による調査の意味については，2005年10月の社会政策学会大会において報告した。報告は同学会の年報に掲載予定（『社会政策学会誌』第15号）。私は，学会のメンバーではないが，「氏原工房」時代の労働調査を知る一人として，山本潔先生とともにレポートを依頼されたからだった。

の傾向を強めていった。個別の争議の個性は失われ，産業レベル，ナショナル・レベルにおける単線的な賃金相場決定のドラマに集約されていく。また，産業別やナショナル・レベルでの相場決定のドラマは，一般の組合員からはかけ離れた舞台で演じられていたために，現場の労働者世界がトータルに表現されることはなかった。高度成長に沿って春闘争議は拡大していくが，パターン化の進行とともに，生身の労働者世界とそこにはらまれる問題を社会的イッシューの形で表出しなくなった。さらに，第一次石油危機を契機とする低成長への移行に伴う争議件数の激減は，労働現場における問題を企業内に閉じ込めることになり，それらを社会的に表現する大きな回路が失われていくことを意味した。企業内では，雇用調整をめぐる労使の取引のドラマが進行した。しかし，それは，かつてのように，＜合理化争議＞として社会的に噴出することはなく，社会的なイッシューに転化することはほとんどなかった。現場からの積極的な発信を受け取れない研究の側も，認識のパースペクティブをたえず再確認する回路を失っていくことになる。また，争議の減少によって，生身の労働者世界のあり方を観察する機会は失われる。この結果として，現場の変化とは関係なく，研究の中に，観念的に描かれた労働者世界のモデルがいつまでも生き延び続けることになる。とくに，70年代半ばから80年代にかけては，雇用不安が労働問題の中心になっていくが，問題の処理は，外部の目を恐れるかのように，密室的な企業内労使関係のなかで行われていった。企業内労使の世界はますます見えにくくなり，社会的な問題として表出しなくなる。こうした状況では，50年代～60年代に可能であった調査者と対象との親密な交流による調査は成立しにくくなり，そこで開発され，練り上げられた調査方法論も機能しえなくなる。

労使関係の現場への調査による接近が難しくなる中で，最も入りやすいルートは，労働省，厚生省などの国の機関か，あるいは，連合などの大組合組織の＜威＞を借りるものである。これらの機関の委託を受けた調査だと，より現場の協力をえやすい。しかし，私自身，労働省系，厚生省系の調査に何度か参加してきた経験からいうと，やはり，このルートにおいては，調査者と対象との関係は，一定の＜距離＞をおいたクールなものとならざるをえないという印象がある。対象の側は，背後に国の政策権力や大組合の勢力を背負った調査であることを意識し，警戒の姿勢を持つからである。70年代後半以降の，労働調査は，＜現場＞との距離が遠ざかり，調査者と調査対象との緊張をはらんだ関係を欠いた＜記号論的な調査＞が支配的になっていく。それは，調査が＜一過性＞の認識手段に転化していくことに対応する。さらに言えば，これまでに積み上げられてきた英知＝認識の蓄積を大事にせず，目先だけの＜一過性＞の認識によって動いていく社会全体の動向に対応しているような気がする。

17　地域の経済的自立を目指して　ーローカル・エンプロイメント・イニシアティブ

1980年代後半に，数年にわたって，雇用調整問題をテーマにした実態調査に参加した（50 53 59 60 など）。これらの調査は，労働省からの委託調査で，高梨昌先生から持ち込まれたものである。高梨先生は，当時，労働省の政策アドバイザーのような役割を自認しておられ，雇用政策のあり方を探るための調査予算を獲得されていたようだった。80年代の日本経済は，低成長時代に入ったとはいえ，高失業率に苦しむ欧米に比べれば，良好に推移していた。しかし，サービス経済化，ハイテク型製造業への転換が進み，好調に拡大する産業がある一方で，高度成長時代を支えた重厚長大型の製造業は不況産業に転落し，雇用情勢は，良好な地域／産業と不振にあえぐ地域／産業がパッチ・ワークのように交錯し分布する構図を描いていた。また，女子労働者，とくにパートタイマーの増加，労働者派遣事業の拡大，外国人労働者の増加，など，雇用市場の構造にも変化が生じつつあった。こうした状況にあって，労働政策のうちで

も，雇用政策が大きな焦点となっていた。雇用不安への対策としては，すでに1974年に雇用保険法が成立しており，雇用安定事業などを実施できる体制になっていたが，これに加えて，80年代には，とくに不振にあえぐ産業（造船，化学，石油精製，アルミ精錬，木材，繊維など）やそうした産業が立地する地域への雇用支援政策が展開された。高梨先生によって持ち込まれた調査は，こうした状況を背景に，不況産業とその立地地域の雇用の実情把握を目的とするもので，とくに注文はついていなかった。高梨先生が私に調査をまかせられたのは，同じ信州大学経済学部に勤務しており身近だったことと，1978年にも，同じような形で，建設業の労働調査を実施した実績もあり[69]（29），ある程度，調査実施についての信頼を持っておられたからであろう。私にとって，雇用問題をめぐって，企業や地域の実態を観察できるのは，願ってもない機会だった。労働省のお声がかり調査であれば[70]，地域現場に入って話を聞きやすい。しかも，高梨先生から持ち込まれる調査は，やりやすかった。なぜなら，調査対象の企業や自治体，関係機関との段取りはすべて労働省と折衝しながら，先生が手配してくれたが，調査の実施から報告の執筆まで，ほとんど注文をつけることなく，＜丸投げ＞に近い形でまかせてくれたからである。

これらの調査では，産業では，鉄鋼，造船，化学，重機械などのいわゆる重厚長大型の製造業を主な対象として，こうした産業の立地が多

69　この「建設業の労使関係」調査は，当時，問題になっていた建設労働者雇用改善法がらみで，政策顧問格の高梨昌先生が労働省から調査予算を獲得されたものだった。私にとっては，悶着があったことを含めて，懐かしく，思い出の深い調査の１つである。労働省のお声がかり調査だったから，その＜威を借りて＞，元請のゼネコンから一次下請，二次下請，三次下請……と＜重層下請＞と呼ばれる構造を，上から下に向かって順々にたどることができた。雇用責任を何段階にもわたってどんどん下に転嫁していき，最末端の親方労働者（世話役）に率いられる集団にまで行き着く構造である。おそらく，お上のチカラを借りなければ，ここまでは解明できなかっただろう。しかし，労働省と元請の＜威＞は，だんだん下の段階にいくほど薄れ，雇用責任とカネの流れをしつこく聞いていて，「兄ちゃん，そんなことまで詳しく聞いてどうすんの。やばいよ。帰りは気をつけた方がいいよ」とすごまれることもあった。私にとってうれしかったのは，重層下請の最末端で，伝統的な＜労働者っぽい＞雰囲気を帯びている集団に遭遇したことだった。親方労働者に率いられる，さまざまな規模の労働者グループがあり，いなせな職人集団もあれば，機械に強い集団，肉体作業に強い集団など，さまざまだった。そこには，サラリーマンや工場労働者には見られない＜自立＞＜自主＞の雰囲気が漂っていた。中には，東北のある集落からまとまって出稼ぎに来ていて，10年近くたち，ほとんど故郷には帰らず，建設が専業化した集団もあった。シールド工法に必要な作業班を編成できる技能と経験を蓄えた集団で，世話役は，元請のゼネコン会社に対しても，賃金や作業条件に対する交渉力を持っていて，驚いてしまった。

調査の報告を出版するという話になったが，ひと悶着が起きた。報告の大半は私が書き，残りは，一緒に調査をやった建築研究所（当時）の渡辺一正さん，須田松次郎さん，それに田中学さん，竹川慎吾さんたちが書いた。高梨先生が編者として，頭に＜総論＞をつけるという構成であったが，書かれてきた＜総論＞は調査結果とは関係のない建設労働者雇用改善法がらみの先生の政策提言で埋められていた。私や他の連中は驚いて，こんなものを頭にくっつけるなら出版はイヤだという話になり，出版間際の時点だったが，原稿を全部引き揚げてしまうということになった。仰天したのは，出版社の編集担当の人で，間に挟まってオロオロされていた。気の弱そうな，紳士的な人だった。この人のために，妥協案として，私たちで高梨先生の＜総論＞に手を入れさせていただき，それでOKなら，原稿引き揚げはしないという提案をした。まるで，元請ゼネコンに交渉をねじ込む親方労働者のようなものだ。あの自立的な労働者連中に会ってまもなくのことだったから，気合が入っていた。編集担当の人は必死の思いで，高梨先生に泣きついたのだろう。結局，私たちによって改ざんされた＜総論＞を頭に付けて，本は出版された。有難かったことに，高梨先生はさっぱりした方で，この悶着を大して気にはかけておられなかったようだ。

70　労働省から，事前に，調査対象先に，調査協力の要請がいく。訪問先では，資料を準備し，応接する担当者を用意し，待ち構えている。調査過程で足りない資料があれば，用意してくれる。そして，しばしば夜の会食という接待がある。この＜至れり尽くせり＞の背景には，やはり，お上から受けられる何らかの期待，少なくともお上ににらまれたくないという思いがあるのだろう。実際，高梨先生が同席されたときには，先生の方から国の方針について説明があり，現場の方からは，いろいろな＜陳情＞が行われることも多かった。

い九州北部と北海道南部の地域を数多くまわった。大企業をまわって，労使の双方から，＜雇用調整＞をめぐる話を聞く限りでは，新たな発見はなかった。なぜなら，1985年に行った『成熟の中の危機』における討論において，大企業の労使が協力しながら石油危機以降に生じた雇用変動に対応してきたプロセスが明らかにされていたからである。80年代の雇用調整の主要課題は，重厚長大型の製造業で発生したブルーカラー労働者の余剰をどのように処理するかにあった。大企業の労使は，＜生首は切らない＞という基礎的了解の下に，事業の全面的な再編に伴う人員の再配置，事業所などの統廃合，新規採用の縮小・停止，関連会社への出向，早期退職の勧奨，余剰人員の受け皿会社の設立など，あらゆる対策を駆使して，雇用削減の＜軟着陸＞を図ろうとしていた。私たちの調査は，そうした努力の結果を跡づけることになった。少なくとも，巨大企業に関する限り，そうした軟着陸に成功したといってよい。70年代末から80年代，日本経済の比較的良好な推移にも支えられ，重厚長大型の製造業では，大規模な人員整理を発生させることはなかった。もちろん，中小規模の企業においては，こうした軟着陸を行う余裕はなく，むしろ，大企業の雇用調整のしわ寄せを受ける部分，人員の余剰は一層深刻になり，倒産，希望退職や指名解雇などが多く発生している。私の調査でも，一部，こうした状況を描いている。ただ，大企業分野だけに視点を限定すれば，80年代の余剰人員調整は，＜成熟した労使関係＞によって，社会的紛争を発生させることなく，軟着陸が行われたといえよう。それは，＜日本的労使関係＞，あるいは＜日本的企業社会＞の最後の局面であったといえるかもしれない。なぜなら，90年代の人員余剰問題は，ホワイトカラー系が中心になっていくが，そこでは，従来の＜伝統＞や＜慣行＞を無視したルールなき人員整理が横行し，もはや労働組合はほとんど規制力を持たなかったからである。70年代から80年代，日本の＜企業社会＞における＜和＞を演出してきた労働組合は，90年代には，壊死していく。それは，日本的な＜企業社会＞の終焉を意味すると言ってよい。

この調査においては，大企業の労使からのヒアリングと並行しながら，地域レベルで，雇用に関わる人や組織からのヒアリングが行われた。私にとって，この調査の体験が重要だったのは，このヒアリングが，＜地域＞という場に目を向けさせてくれる大きな転機となったことである。80年代半ばの時期には，すでに，経済，社会のさまざまな局面で，＜地域＞がキーワードになり始めていた。高度成長末期頃から展開される公害被害者の補償要求の運動，環境破壊に対する反対運動から始まって，この頃には，地域におけるさまざまな生活課題に取り組む運動が活発になっていた。ひたすらに拡大と豊かさを目指した高度成長期の生活をめぐるパラダイムが大きく転換する時期であった。60年代末から70年代初めに＜少数派＞労働運動で活動した人たちのなかにも，地域に活動の場を求める人もかなり多かった。調査を通じて，興味深かったのは，こうした住民運動のレベルだけではなく，地方自治体（とくに市町村レベル）や商工会などの地域の経済団体など，地域の運営に関わる人や組織の考え方が大きく変わってきていることだった。とくに重厚長大型の大企業が立地する企業城下町で，工場が撤収したり，大規模な縮小が行われ，地域の存亡が危ぶまれるような状況に直面している地域において，地域の＜自立＞が語られるのを聞いて目をみはる思いをした。国も大企業もあてにはならない，外部に依存することなく，自分たちで，地域の経済と社会を組み立てる必要がある，というのだ。「地域をスポイルするような補助金はもう要らない」と言い切る自治体の長もいた。従来の政治的色分けでは，＜保守派＞に属する人である。地域の経済や雇用に関わる従来の市町村の主な戦略といえば，国から補助金を引っ張ってくることと，優良大企業を誘致することであり，地域の経済をどのように組み立てるか，という発想に乏しかった。しかし，追い詰められた状況の中で，あるいは追い詰められたからこそ，改

めて，地域の経済的な組み立ての構想が語られ始めていた。面白いことは，こうしたプロセスで，さまざまな地域の経済，社会資源としての人材や組織が見直され，それらの連携が始まっていくことである。中小の機械メーカーと障害者の団体が協働して，障害者向けの画期的な新しい製品を生み出したり，消費者と生産者が交流して新たな製品や市場が生まれたり，地域の製造業，農林業，商・サービス業，観光業などがつながりあって，さまざまなビジネス領域を広げたり，地域と地域が中央を媒介しないで直接につながり，それが新たな地域経済圏を生み出したり，などの事例は枚挙にいとまがない。地域の経済活性化には，今まで，＜経済＞とは関係のないと思われていた地域の歴史や文化の営みが，地域の経済的活性化にとって，意外な可能性を拓いていくことも面白い。北九州で話を聞き，感銘を受けた事例を１つあげると，地域の再活性化戦略の重要な軸の１つは，古代に戻ることなのだという。もともと北九州の地は，古代から，中世，近世とアジア諸地域との文化交流，経済交流の拠点であった。重工業地帯としての展開は，たかだか百年余りのことにすぎない。地域の長い歴史の流れから見て，現在の新たな条件の下で，アジアとの交流拠点としての地域を位置づけなおすという戦略が自然に出てくる，というのだ。ここに典型的に表現されているように，地域の歴史の蓄積，ゆたかな文化と生活の営みのなかに，地域の経済的な活性化を図る戦略のヒントが豊富にちりばめられているように思う。そして，同時に，このような考え方は，経済のパラダイム，経済の営みそのもののあり方を変えていく方向をはらんでいるように思う。また，地域の企業で，一定規模の人員整理が発生した場合にも，これまでには見られなかった組織間の連携プレーが見られるようになった。調査では，市町村などの自治体，地域の経済団体，社会団体，職業安定所など，さまざまな公私の組織が連携をとりあって，当該企業に，人員削減を最小限に抑えてもらうとともに，なおかつ発生する人員余剰の受け皿づくりの努力をする事例を見ることができた。

1989年に，雇用職業総合研究所が主催して「構造調整と地域雇用の展望」という国際シンポジュームを行ったとき，私は，このときの地域調査を基にして，地域レベルで，自立的な経済と雇用の組み立ての取り組みが始まっていることを報告した（63）。このときの私のレポートに最も関心を寄せてくれたのは，イギリス人のクリス・ブルックスで，OECD の Local Initiatives for Employment Creation というセクションの責任者をしていた人であった。この人との交流で，すでに1970年代から80年代，極端な高失業率に苦しんでいたヨーロッパや北米において，地域の力で雇用を生み出していく試みが＜ローカル・エンプロイメント・イニシアチブ＞の呼称で盛んに展開されていたことを知ることができた。ブルックスは，この試みを「地域において，新事業や新製品を生み出し，その市場を拡大させるような社会的，経済的システムを持続的に開発していくことを目的として，地域住民が直接的に参加し，管理していくもので，地域社会の中から生まれてくるもの」と説明している。そして，紹介されているさまざまな実例は，私が日本で観察したような動きと重なり合うもので，やはり，世界的にも＜地域＞の自立，経済的，社会的自立が大きなテーマとなりつつあることを実感した。ブルックスに教えてもらった＜ローカル・イニシアチブ＞という言葉とそこに含まれる意味は，たいへん気に入って，その後，私はあちこちで，この言葉を使いまくっている[71]。

18　ニカラグアとカンボジアへの関わり

1990年代の半ば頃から，ニカラグアとカンボジアという，これまで全く関わりの無かった地

71　2003年に，信州大学の大学院経済・社会政策科学研究科を再編する話が出たとき，計画された社会人大学院のコースを「地域社会イニシアティブ・コース」とすることを提案して，他のスタッフにも賛同してもらった。このコースは，地域社会を支えるさまざまな人材を養成することを目的とする。

域に，深く関わることになった。2つの地域との出会いは偶然のめぐり合わせであったが，ともに，1970年代から80年代，大国が展開する国際政治の犠牲となり，ものすごい規模での民衆の虐殺を伴う激しい内戦に苦しんだ地域である。同じ時期，日本は，高度経済成長を経て，消費が爛熟する段階に入る時代にあったことを考えれば，同じ地球上での同じ時間帯に生きる人間の間に生じる運命の違いに大きな衝撃と戸惑いを感じざるをえない。ニカラグア（正確には，ニカラグア大西洋岸の先住民自治州）との関わりは，1995年8月に，明治学院大学で開催された「もうひとつの戦後五〇年・民際フォーラム」がきっかけである。1995年は第二次世界大戦終結後50周年にあたるということで，世界各地で記念行事が盛んに行われていた。このフォーラムは，行事の多くが戦勝国か敗戦国かを問わず，＜大国＞中心のものであったことに対抗しようとするもので，これまで＜先進大国＞の軍事的，経済的支配の下で犠牲を強いられてきた先住民族や少数民族の視点を通して，戦前・戦時から連なる＜戦後五〇年の歩み＞を見直そう，という発想だった。友人の原田勝弘さんの構想によるもので，原田さんは，その前年に，北アメリカ，中央アメリカを旅行されたことから，先住民族の問題に深い関心を持つようになったとのことだった。原田さんのコーディネートで，北米のナバホ＝ディネ，中米ニカラグアのミスキート，オーストラリアのアボリジニ，台湾のタイヤル，中国新疆地区のウィグル，ロシア・サハリンのウィルタとニブヒ，そして，日本のアイヌなど，環太平洋地域の7つの先住民族を招くフォーラムが実現されたのだった[72]。そこで語られたのは，それぞれの先住民族が経験してきた，そして今も経験しつつある＜多数派民族国家＞の同化政策による抑圧のすさまじい経過であり，その歩みの中で展開されてきた土地の一部取り戻し，市民権獲得，言語の復活，民族教育の権利など民族復権の闘いと，ともすれば，滅びようとする民族の言語や文化を再生し，継承していこうという活動であった。私たちが衝撃と感銘を受けたのは，先住民族のそうした活動の基底には，人間と自然（大地）の共生，人間と人間の共生の思想が深く横たわっていたことだった。この人たちは，市場経済と科学技術がもたらした＜近代化＞の大波に洗われながら，完全には，それに呑みこまれることなく，先祖から伝えられてきた人間の生き方の英知を継承し，それを現在に活かそうとしていた。人間と大地の共生，人と人の共生……それこそは，＜先進社会＞が主導している地球全体の営みに向けられたメッセージではないかと感じた。

このフォーラムの後，私たちは，記録の出版を企画したが，限られた時間内でのフォーラムの記録だけでは不十分だという話になり，手分けして現地調査を行い，新たに記録を組み立てようということになった。私は，だいぶ前からスペイン語を勉強し始めており（ロルカとガルシア・マルケスをオリジナルで読みたいだけの動機だった），南米各地を訪れた経験があったので，ニカラグアのミスキート民族を受け持った。ニカラグア・大西洋岸（カリブ海側）地域には，96年，97年と訪れ，それぞれ数ヶ月滞在した。そこで遭遇したのは，ニカラグア・大西洋岸自治州の成立に至る壮絶な物語と現在進行中の＜先住民の自治＞の確立に向けての困難に満ちた歩みであった。ニカラグア大西洋岸には行き着くだけでも大変である。道路は悪路で雨季には閉ざされ治安も悪いから，太平洋岸の首都マナグアからはセスナ機で入らなければならない。ニカラグアの太平洋側は比較的発達しており，人口約430万人のうち400万人以上が太平洋側に住んでいる。大西洋側は広大なジャングル地帯で，ミスキートを含む5つの先住民族約25万人が南・北・中央に散在して住んでいる。18，9世紀の植民地化のプロセスは複雑で，スペインが大西洋側だけを支配し，太平洋側にはイギリスが入り込んだ。スペインの支配は直接統治型であったが，イギリスの支配は比較的数

72　結果的には，ディネとウィグルの代表の参加は実現しなかった。とくにウィグルの不参加については，政治的抑圧の問題が絡んでいた。

の多いミスキートを利用しての間接統治型だった。スペイン支配のもとで，太平洋側では先住民の民族性は解体され，文化的にはスペイン化した，混血のメスティーソが支配的になるが，大西洋側はミスキートを中心に先住民文化が維持された。19世紀初頭，ニカラグアはアメリカを後ろ盾に独立するが，太平洋側が中心で，ジャングル地帯で先住民族が散在して住む大西洋側には実効的な支配は及んでいなかった。こうした姿がそのまま第二次大戦後まで続く。

憲法による先住民の自治権の保障は世界でもまれなケースであるが，その実現に至る序章は，1979年のサンディニスタ革命であった。幅広い人民戦線型の結集勢力であったサンディニスタ民族解放戦線は，長年にわたって，ニカラグアの政治と経済を支配してきたソモサ一族の政権の打倒に成功する。だが，自らの＜中庭＞における反乱の拡大を恐れたアメリカ政府は，反革命勢力（コントラ）を支援するかたちでなりふり構わぬ強引な軍事介入を行った。1980年代，ニカラグアは激しい内戦の時代に入った。この過程で，大西洋岸の先住民族，とくにミスキートは反革命側に加わって戦うのである。大西洋側の先住民にとっては，サンディニスタ勢力による革命の教化・宣伝活動がスペイン系のメスティーソ勢力の太平洋側からの侵入として理解されたからであり，アメリカが支える反革命勢力はその反感に巧みにつけこんだのだった。だが，やがてサンディニスタ，先住民ともに認識の誤りに気づく。サンディニスタは，先住民に対する一方的な革命宣伝の押し付けを反省し，先住民側は，大地主，企業家，アメリカ政府と結ぶ反革命勢力側に加わった誤りを認識する。こうして和解が成立し，先住民はサンディニスタ戦線に加わり，内戦勝利後の1987年，「ニカラグア大西洋岸地域自治憲章」が国会で承認され，大西洋岸の自治政府が誕生したのだった。自治の内容は，行政全般と経済政策における地域の主導権，民族言語による教育と固有の文化政策，先住民の共同体が伝統的に所有する土地・森林の所有権の承認，木材など地域の自然資源の開発の際の自治政府の合意など，きわめて包括的なものであった。この憲章は，先住民族が国民国家という枠組みの中で獲得した＜自治＞の法的な表現として画期的な意味を持つ。

だが，事態は1990年になって暗転する。この年，サンディニスタは民政移行に向けた選挙を行い敗北するのである。以後，大地主や企業家層に基盤を置く保守政権が続き，土地改革や経済改革，社会施策などの革命の＜成果＞は，逆転されていった。大西洋岸地域の先住民に保障されたはずの＜自治＞についても同じで，保守政権はサンディニスタが行った約束など，頭から無視してしまった。自治政府をつぶしはしなかったが，財政支援はあたえず，自治地域内の森林資源と漁業資源についても外国資本に利権をどんどん売り渡していった。大西洋岸の先住民たちにとって，＜自治＞をもう一度組み立て直す営みが始まる。その中心的なリーダーは，ミスキート出身のミルナ・カニンガムという女性で，私たちのフォーラムに参加してもらった人だった。彼女は医師で，サンディニスタ革命に加わり，革命政府のスポークスマンを勤めた経歴をもつ。内戦時は革命軍の医療責任者として戦い，サンディニスタと大西洋岸の先住民の和解を成立させた中心人物である。私たちが知り合った1995年の頃には，変質したサンディニスタ[73]に絶望して離脱し，もっぱら先住民の自治の問題に取り組んでいた。彼女の主要な戦略は，＜自治＞を担う人材を育てることだった。彼女の政治的影響力はなおも大きく，ニカラグアの民主化と先住民の＜自治＞獲得に向けての政治闘争の陰のリーダーとしての役割は続いていたようだ。しかし，彼女は，人を育てることこそが将来に向けての＜自治＞の構築につながっていくという強い信念をもっていた。

73　サンディニスタは，保守政権下でも最大野党として勢力を維持している。しかし，指導者のスキャンダルが表面に出たり，保守政権と野合したりするなどの問題があり，多くの人が組織を離れ，革命当時の連合は解体していた。

自治を担う人材を育てるための組織として，彼女は，1990年に，「ニカラグア・カリブ海沿岸自治地域大学」（URACCAN）を発足させた。現在，広大な大西洋岸自治地域の北（プエルト・カベサス），南（ブルーフィールズ），中央（シウナ）の3キャンパスがある。3ケ所とも，平屋建ての粗末な建物が数棟あるだけの規模だが，学生の教育ばかりでなく，住民や地域の活動家，研究者たちが広く関わる自治地域のさまざまな政治・経済・社会プロジェクトの活発な拠点であり，また，中南米地域を中心とする先住民の自治権拡大運動の交流の拠点でもある。ミルナは私に次のように語ってくれた。「……自治の法的な枠組みは整ったのですが，人びとはまだそれに対応できていません……私は，教育と政治は別だという意見には同意しません。教育は政治的なものなのです。私たちの教育の目的は，単に専門家を育てるということではなく，地域の人々が本当に自治を理解し，前進させるための準備を行うということなのです。地域は，多様な人びとのグループと協働して働ける大学を必要としています。私たちは，今，人びとがある状態から出発しなければならないのです。そして，人びととともに歩まねばなりません……」。自治大学で行われている教育の内容も興味深かった。ミルナは，先住民の自治の主張の基盤となる思想・哲学と若い世代へのその継承を重視する。「教育は政治的なものなのです」という意味は，この点にある。先住民社会は近代文明と近代技術を否定しない。もちろん，ニカラグアの先住民の生活も大きく＜近代化＞されている。だが，私たち＜先進国＞の住民との違いは，彼らがなおも先祖の生活の英知を継承していることにある。自治大学では，一方では，近代文明・近代技術を学びながら，並行して，より正確には，それと融合していく途を探りながら，伝統社会が蓄積してきた考え方や技術を活かそうとしていた。例えば，ミルナ自らが教えていた地域医療では，ミスキートが伝える薬草などを使う伝統的な治療法，健康維持法，＜シャーマン＞による心理的な治療，心の相談法などと，近代医学の知見と治療法を組み合わせる試みを行っていた。また，自治地域の最大の資源は森林であり，自治大学では，何千年も森と共存してきた先住民らしいやり方で森林を経営し，環境を守りつつ，経済的にも活用しようという戦略を持っていた。そのためには，＜森林技術者＞を育成しなければならない。そこで，学生の教育は，近代的な森林経営を学ぶとともに，村の長老を講師として，森の守り方を学んだり，地域の住民と一緒に，さまざまな森林経営のプロジェクトを実践していくことが主な内容となっていた。資金面の問題もあり，自治大学の活動には，困難が多いようだ。しかし，私には，ここに＜大学らしい大学＞，社会にとって必要とされる大学の姿があると感じられた。ニカラグアの先住民の＜自治の実験＞には，今，地球全体が当面している問題に対する解答の方向がはらまれており，いわゆる＜先進国＞の中でも取り組まれ始めている＜自然と人の共生＞の課題に通じ合っていると私は考えており，何らかの形で，私自身もこの実験に関わり続けていきたいと思っている。

私が担当したニカラグア以外の先住民についての調査も，それぞれの担当者が現地で新たな発見を重ね，理解を深めることができたようだった。報告を交換し合いながら，私たちは，それぞれの先住民族にはそれぞれの個性があり，置かれた状況や環境が異なっているにせよ，人間社会のあり方に向けて強いアピールを発信していることを確認しあった。この報告集を『環太平洋・先住民族の挑戦—自治と文化再生をめざす人びと』(76) というタイトルで発刊できたのは，フォーラムから4年後の1999年だった。

一方，カンボジアとの関わりのきっかけは，まったくの偶然の事情によるものである。私は，1991年から1998年まで日本女子大学人間社会学部に在籍したが，そのとき，学部の助手をしていた坂梨由紀子さんとの関わりからであった。坂梨さんは，98年からカンボジアの王立プノンペン大学社会学部で無報酬のボランティア教授として教える活動をされていた。私は，翌99年

に，坂梨さんを激励するために，プノンペン大学を訪れたことから，カンボジアに関心を持つようになったのだ。その頃，カンボジアはようやく内戦が終わり，1993年に統一政府が形成されてから，５，６年が経過していたが，なおも政情はきわめて不安定であり，経済的にも自前の産業はほとんど育たず，援助一辺倒の悲惨な状況にあった。東西対決体制のために民族が引き裂かれ，同じクメール人同士が殺しあった内戦の傷跡は物理的にも精神的にもきわめて深かった。とくにポルポト支配の時代は，西洋文明的匂いを持つ知識人を大量に殺してしまっていたから，経済と社会の再建を担う人材は極度に不足していた。教育や研究の分野では，小学校・中学校・高等学校の教員不足はもちろん，大学の教員・研究者の人材もほとんど壊滅的な状況にあった。坂梨さんが教えていたプノンペン大学社会学部はイタリアのカソリック系NGOの援助で94年に新たに設けられたものだったが，教授スタッフのほとんどは学部を卒業したばかりの，あまり学生と変わらない若い人たちで，講義も欧米の教科書を引き写して教えている状況だった。70年代，80年代と続く内戦の過程で，それまでの一切の教育活動の蓄積，研究活動の蓄積，教育・研究をめぐる外側の世界との交流は破壊され，断絶したままであった。中国の文化大革命も多くの知的な蓄積を破壊したが，それでも，それらは大きなダメージをこうむりながらも，苦難の時代を生き延び，文革後に復活していく。だが，カンボジアの場合は，破壊はあまりにも徹底して行われたために[74]，＜知的な＞活動の再建には，途方もない時間が必要だと思われた。

イタリアのNGOは，プノンペン大学社会学部の若い教員スタッフの研修・教育プログラムの実施，学位を取らせるための外国の大学院への派遣，図書や研究・教育設備の寄贈などの支援活動を行っていた。また，教員給与の補助も行っていたが，給与は安く，月25ドル程度でほとんどのスタッフが副業（あるいは正業？）を持っていた[75]。大学の教育研究の水準はともかくとして学生たちのレベルは高く，勉学の意欲に満ちていた。私もささやかながらでも，何らかのお手伝いをしたいと考え，集中講義などを行う他に[76]，教員スタッフに対する社会調査手法の研修プロジェクトを計画することにした。幸い日本労働研究機構のプロジェクトに採用してもらうことができ，日本女子大の同僚の小林多寿子さんにも加わってもらい，プノンペン大学のスタッフとの共同という形で，2000年と2001年に，カンボジア現地の調査を行った（報告書は[79]）。1999年の最初の訪問のときの見聞から，私は，調査のターゲットを見定めていた。それは，首都プノンペンを中心に急速に拡大しつつある衣料工場とそこで働く女子労働者たちである。内戦の終結が正式に宣言された1993年当時のカンボジア経済は，生業的な農業（米作）と漁業を中心にしており，製造業はほとんど存在しなかった。内戦の終結とアメリカや日本の経済援助は，大量のドルをカンボジアに流し込み，人びとの消費熱をあおった。テレビやステレオなどの電気製品，モーターバイクなど

74　ポルポトの思想は，徹底して西洋文明を憎み，都市を憎むものであった。都市的なるもの・西欧的なるものに関わるものを破壊し，知識人を殺害し，都市を捨てて農村に拠点を移した。毛沢東の文化大革命の影響を受けたことは明白だが，なぜ，かくまでに狂信的な，破滅的なプロセスをたどったかについては，ほとんど解明されていない。

75　プノンペン市では，つつましく暮らしても月300ドルは必要だという話だったから，一部の幹部教員を除き，一般の教員は，給与だけではとうてい生活していけない。英語ができる人なら，生活できる給料をくれる欧米のNGOへの就職を希望しているケースが多かった。公務員の給与も同じような水準だが，公務員身分は利権になっていて，ほとんど出勤せず給料日だけ表れる＜幽霊職員＞もあり，出勤しても午前中だけ，という場合が多いようだ。なお，カンボジアの通貨は，まとまった額のものは米ドルが使われており，食べ物や日常的な商品など，小額のものはリエルが使われるという２重的な構造になっている。

76　講義は英語で行ったが，学生は十分に理解し，討論することができた。英語学習熱は盛んで，道端のテントの下での促成教室も沢山見受けられた。

が憧れの的になり，食生活も少しずつ変化するとともに，現金収入の必要性が高まった。しかし，産業インフラはほとんど存在せず，国も民間も資金力が皆無の状態で，自力による産業発展の展望はほとんどなかった。そんななかで96年頃から急速に増えていたのが，衣料産業（Garment Industry）であった。ほとんどすべてが外国資本で，マレーシア，シンガポール，タイ，台湾，中国などの周辺アジア諸国の資本が多かった。これらの投資は衣料品（主に低価格）の縫製工程だけをカンボジアに持ち込むもので，低賃金の利用とアメリカ向けの衣料品輸出割当の利用が目的だった[77]。私たちが調査を行った2000年頃には，プノンペン市とその周辺を中心に200近い工場が展開しており，約12万人の女子労働者が働いていた。500人から千人規模の工場が多く，自動ミシンの列だけから構成される工場である。労働者は農村部からやってきた10歳代の少女たちで，工場周辺の粗末な掘小屋に高い下宿料を払って詰め込まれていた。工場主と農村の親の両方から手数料を取る＜周旋人＞，低賃金のもとでのきびしい監視付の労働，粗末で不衛生な下宿屋が密集する路地……かつての日本の＜女工哀史＞の姿がそこに現出していた。

そのうち，私はカンボジア政府の労働基準監督を担当しているMさん，衣料工場の女子労働者を対象にした労働組合を組織しているKさんのような関係者と知り合い，困難な中で，女子労働者の労働・生活条件の改善のために，地道に努力している人たちがいることを知った。労働省のMさんは，93年の新政府発足時，労働法の制定に当たって，関係者が内戦時を通じて隠し持っていた，はるか昔のシアヌーク時代のフランス語の法典を参考にしたこと，衣料工場などの労働条件規制には，かなりきびしい姿勢で臨んでいることなどを話してくれた。Mさんは，労働基準監督のシステム整備に情熱を持っており，何次かの滞在中，監督マニュアルの改善の手伝いなどをした。実際，少ない予算と人員の割には，労働時間（一応，一日8時間労働となっている）規制や工場の環境条件の改善，現場の苦情処理などの面で，かなりの成果を挙げていると感じられた。労働組合を組織したKさんは，精力的な人で，工場主に対して労働者の代弁をする役割をしっかり果たすことにより，自分の生活も立てていくというタイプの人だった。労働組合は外部オルグが多くの工場を横断的に組織していくタイプのもので，それぞれの工場では，労働者の中から活動家が育っているようだった。Kさんの組合は，衣料産業3万人，靴製造業1万5千人を組織していると自称していたが，組合費を払っている人は，その10分の1にも満たないことを認めていた。こうした組合はKさんの組合の他に，4つの組織があった。Mさんたちの労働省は労働組合活動の自由を認めていたが，これは，衣料製品の大量輸入国であるアメリカ（カンボジア衣料輸出の約7割を占める）政府とAFL＝CIOが強い圧力をかけていたからでもあった。争議権も認められており，実際，私たちの滞在中，何度もストライキに遭遇した。労働省と労働組合は密接に連絡を取り合っており，協力し合いながら，外国資本に対抗しながら，何とか労働条件の改善を図ろうと努力していた。

プノンペン大学社会学部の教員，学生たちとの共同による社会調査は，プノンペン市内で，衣料工場が多く立地し，その周辺に，女子労働者が多く住む下宿小屋が密集している地域を洗いざらい調べてみるというタイプの調査を行っ

77　1990年代半ばには，アジア諸国でも賃金水準は高まっていた。また，アメリカ向け繊維製品輸出割り当て（quota）の自国分を使い果たしていた国は，最終工程をもちこみ，メイド・イン・カンボジアの名目で輸出を拡大しようとしていた。こうした資本でも，カンボジア政府は進出を歓迎し，土地取得などの優遇措置に加えて，外国への送金などの規制はきわめて緩やかだった。衣料産業の他に，農村出身の女子労働力を使う低賃金利用型の産業として，靴製造業がある。なお，産業インフラが整っていないし，質の高い労働力の供給が期待できないので，日本や欧米の，いわゆる＜先進国＞の投資はほとんどなかった。

た。カンボジア側の人たちと議論しながら，新開地に，雨後の筍のように工場が建てられ，その周辺に，下宿小屋ができ，農村部から出てきた女子労働者たちを生活させるという状況を描いておくことが大事だと考えたからだった。この調査は内戦終結後のカンボジアの経済と社会の再建過程のある局面を捉えた記録として，将来も意味を持つと考えられるが，カンボジア側のスタッフにそのようなものとして受けとめられず，彼らの社会認識の蓄積として役立られていくような状況には，ほど遠かった。なぜなら，カンボジア人自身による社会認識の蓄積は果てしなく続いた内戦によって完全に破壊されており，平和回復後の社会調査といえば，外国人によるものだけだからである。私自身がサーベイしたところによると，欧米諸国や日本などによるカンボジア調査は，国レベルでの経済援助のあり方を探る調査，投資の可能性を探る調査，政治的社会的安定性を測ろうとする調査，民間レベルでの支援とその効果についての調査などである。このうち，経済援助や投資の可能性，政治的社会的安定性を探るタイプの調査は，インドシナ地域に関心をもつ先進国の＜国益＞を背負うものであり，その多くはカンボジア人の目に触れることさえない[78]。外国のNPO組織による調査は，支援活動の＜効果＞を測ろうとするものが多く，その主な目的は，それぞれの本国の支援者や出資者に対する＜報告＞である[79]。このタイプの調査では，大学教員を含む英語をしゃべれるカンボジア人が調査員として参加する場合が多いが，調査の企画，分析を含むプロセスに関わることはない。しかも，私の見るところ，この種の外国NPO組織による調査は，簡便で粗いものがほとんどで，カンボジア人の調査手法の研修には役立たないものが多い気がする。むしろ，調査とは，こんなものかという認識を広めている点で，有害な影響をあたえているようだ。私自身は，カンボジア人自身によるカンボジア社会の認識を蓄積していくことについて，役に立つような支援をできないだろうかと考え続けている。

そして，この点では，たまたま私が個人的に関わることになったカンボジアとニカラグア先住民自治州とは，きわめて対照的であった。すでに見たように，ニカラグア自治州では，「ニカラグア・カリブ海沿岸自治地域大学」が立ち上げられており，そこでは，さまざまな政治・経済・社会・文化プロジェクトが活発に展開されている。こうしたプロジェクトの前提には，レベルの高い調査活動が存在することも注目される。また，自治大学ほど，規模は大きくないが，地域には，同じようなタイプの地域プロジェクトを展開する自発的な組織もいくつか存在する。この地域にも，多くの国際的なNGO支援組織が活動しているが，カンボジアとの大きな違いは，地域活動全体は，自治大学を軸とする現地の人たち自身によって主導されていることである。対照的に，カンボジアでは，カンボジア人自身による活動組織は皆無ではないが，きわめて少ない。2つの事例の対比において，私は，＜自立＞＜自治＞への意思の強さと，その意思を組織的に表現していく力量，そして，＜自立＞＜自治＞の実現を目指していく確固たる戦略の有無，などの違いを痛感せざるをえなかった。経済資源や資金の違いは，ほとんど関係がない。どちらも，国連や世界銀行の指標で＜最貧国＞のレッテルを貼られている状態にある。だが，資源や資金の不足を克服している姿勢には大きな違いがあった。ニカラグア自治州の場合，いろいろなプロジェクトのプランを作っては，国際機関，各国の大使館，国際有力NGOを訪ね歩き，資金を寄せ集めて，捻り出してしまうのが普通である。自治大学ばかりでなく，いろいろな民間組織も同じだし，ニカラ

78　このタイプの調査には，国連とその関連組織を初めとする＜国際機関＞の手による調査も含められる。＜先進国＞の視点という点で，その本質は同じである。

79　1993年，国連機関の監視下で選挙が実施され，平和が回復した後，カンボジアは，外国のNPO組織で溢れかえった。しかし，90年代末頃からは，数は減少してきている。

グア中央政府から財政支援をほとんど受けていない大西洋岸先住民の州政府や町村も，同じような資金活動を展開している[80]。他方，カンボジアの場合には，和平当初，国際的にも注目を浴びたこともあって，日米を初めとする外国からの財政援助が豊富に与えられ，各国のNGOも殺到し，いろいろな支援プロジェクトを展開した。この結果，政府から民間組織に至るまで，＜援助だのみ＞の風潮が広がり，資金面だけでなく，企画そのものから，外部支援に依存するようになっている。私自身の体験によると，カンボジアでの支援活動はむつかしい。支援の結果がさらに依存を生むようになるからである。この場合，支援は現地の人たちにとって，むしろ＜有害な＞結果をもたらしている。ところが，ニカラグア自治州の場合には，要請される支援の内容は具体的であり，支援の結果は，現地の人たちの力量の向上に結びついている。＜支援するもの＞と＜支援されるもの＞の関係は対等で＜協働＞に近い。こうした体験を経て，私は，自分自身の＜支援活動＞について，かなり慎重な姿勢をとるようになっている。

2つの事例の違いを生んだものは，70年代から80年代の内戦時代の政治的プロセスの違いであるように思われる。ニカラグア先住民の場合は，一貫して民族的団結，社会的団結を維持し，メスティーソの支配するスペイン系社会に対して＜自立＞を志向してきたが，カンボジアの場合は，同じ民族が対立しあい，長期間にわたる＜殺戮戦＞を続けてきた。内戦による物理的，人材的損害は甚大であったが，それ以上に，社会的，思想的，精神的消耗があまりにも大きかった。この結果，国家レベルでも，民間の組織レベルでも，さらには，民衆個々人のレベルでも，＜自立＞の強い意思とそれを体現するような活動がなかなか復興しない。これを隣国ベトナムに比べてみると，ベトナムもフランス，次いでアメリカを相手に長期間にわたって苦しい独立戦争を戦ったが，同族相食む精神的消耗はなく，むしろ，戦いを通じて，自らの経済的，社会的力量の増進を図ってきた。開放経済への転換（ドイモイ）のもとでも，ベトナムは，外国資本のマイナス影響を極力排除しながら，それらを自らの経済発展に利用する操作を自立的に展開している。これとは対照的に，和平成立後10年余を経て未だに中央政府の政治力，行政力が確立することのできないカンボジアでは，自らの経済を外国資本（とくに衣料資本）の跳梁に委ねている。

私は，ニカラグア先住民自治州とカンボジアという2つの事例を，国という枠組みのなかでの地域の＜自立＞＜自治＞という問題に重ね合わせてみていた。＜自立＞＜自治＞という点では，日本の不況地域の雇用調査でも，また，C．ブルックスと知り合って得た＜ローカル・エンプロイメント・イニシアチブ＞の事例でも，課題は全く重なり合うように思われたからである。違いは，ニカラグア先住民やカンボジアの場合は，民族，言語，教育，文化などの面がより広く関わりあってくること，＜自立＞＜自治＞を獲得するためには，政治的組織力がより重要になってくることなどにあるといえようが，これらの点についても，違いは程度の問題にすぎない。というよりは，むしろ，地域の＜自立＞＜自治＞を考える上では，経済的側面だけでなく，文化や教育などの側面をもっと重視する必要があるし，＜中央政府＞対＜地方自治体＞の間の政治的関係も動かしがたい＜与件＞ではありえず，それ自体を変革していく必要があるとすれば，より大きい＜自治＞を求める地域と中央との政治的な攻防も視野に入ってくるからである。なかでも，私にとって，もっとも大きなヒントを与えてくれたのは，ミルナ・カニンガムの「自治大学」の試みであった。それは，若い世代の教育組織，住民と専門家の交流組織，地域の政策と戦略を考える調査研究組織，各種プロジェクトの実行組織などのすべてを融合させたものである。この組織をヒントにして，自

80　ニカラグア大西洋岸では，小さい橋の建設や道路改修の際でも，資金獲得に苦労しており，1つの橋を建設するのに，10を超える外国のスポンサーから資金を得るなどのケースが普通にある。

分の住む安曇野地域において，こうした組織を作れないだろうかと考えている。重要なことは，行政や住民などの当事者たちが，自ら調査を行い，それに基づいて政策企画を立てる能力を持つことである。せめて自分にできることは，確かな調査の技術を波及させるための支援を行うことではないかと考えるようになっている。

19　生活福祉研究機構とその調査

1990年代から2000年代初めの時期には，土井康晴さんとの共同を軸に，連続して，地域の生活，福祉をテーマとする全国各地の実態調査を行ってきた（64 67 69 77 80 82）。土井さんは，70年代の＜労働ジャーナリズム＞のなかでも問題提起型のリーディングな雑誌の１つであった『季刊労働法』（総合労働研究所発行）の編集長をつとめていた人で，やはり，氏原正治郎先生の影響を受けて＜現場＞＝フィールドから問題を考える発想の持ち主であった。私とは以前からの飲み仲間でしょっちゅう議論し合う間柄で，80年代に入って，２人はともに討論する中で，労働現場から生活現場への問題の広がり，２つの現場領域の接合の必要性を強く意識するようになり，＜地域＞というレベルに注目するようになっていった。土井さんがとくに意図したのは，＜地域社会＞を形成し，運営していく組織体としての自治体（とくに市町村レベル）の自立的な力量を強めることであった。土井さんは，1983年に，首都圏を中心とする若手の自治体職員の有志と一緒に，「自治体活性化研究会」という組織を発足させている。また，80年代半ばに，自治体の政策企画力を高めるための研究・情報誌として，勤務する出版社から「ローカル・ガバメント」という雑誌の発行を企画したが，社内に反対もあって実現しなかったようだ。

土井さんは，その後，勤務していた出版社を離れ，1991年に「生活福祉研究機構」という調査研究・政策企画支援の組織を発足させている。社団法人形式で，全国の自治体から会員を募り，理事の多くも，自治体の首長によって占められている。また，生活や福祉領域の問題を企業や労働組合の分野に拡大し，活動を連携させていくことを狙って，理事や支援者には，経営者団体や労働組合に基礎を置く人で，広い視野を持つ人たちも加わっていた。この組織は，市町村の政策企画力の強化のための支援を主な目的とするものであったが，国レベル（厚生省）の政策担当者と現場の市町村レベルの政策企画をめぐる交流に力を注ごうとしていた。折から，少子高齢化社会の本格的な到来とともに，国をあげて高齢者福祉政策をどのように組み立てるかという課題に全面的に取り組もうとしていた時期である。中央の政策担当者は，今後の高齢者福祉を中心とする福祉政策のあり方について，従来の上意下達型の方式では無理があり，地域の＜自主性＞を尊重する方式をとるしかないと認識するようになっていたし，実際に，さまざまな地域現場では，自らの創意工夫に満ちた政策展開が始まっていた。「生活福祉研究機構」は，地域現場で行われている，さまざまな政策的な創意工夫を支援し，相互の横の連携を図る一方，そうした中から，全体的な政策のヒントをつかみ，国レベルにおいて，地域現場の個性と自主性を尊重した政策立案に役立たせようとして働きかけていた。それは新しいタイプの政策研究・支援機関を形成しようとする実験であったと評価できる。政府系の研究機関や民間＜シンクタンク＞とは異なり，この組織は，行政から発注された調査や研究を受けるのではなく，自らが地域現場から新たな政策課題のヒントを拾い上げ，研究課題として，国や自治体に提案していく能動的なかたちで調査研究を行おうとしていた。このために，全国各地の自治体や住民運動，地域の関係組織と連絡を取り合っており，地域現場で展開されている新たな試みについての情報をたえず収集していた。

私自身は，この組織の調査部門の主なスタッフの１人としての役割を担うようになり，ほぼ２年おきに１回くらいの割合で調査活動を行っている。取り上げられたテーマは，勤労者のボランティア活動を通じて，企業が地域社会の一

員として行うさまざまな社会活動についての調査（64　70の２回），越谷市の高齢者の実態と政策方向を考える調査（67），高齢者福祉をめぐる地域のさまざまな関係組織の連携についての実態調査（69），地域現場における少子化問題の実態と政策的な取り組みについての実態調査（77），民間介護事業における経営の実態と介護労働力をめぐる問題についての実態調査（80），介護保険のサービス運営における組織と人のネットワーキングについての実態調査（82），などであった。これらの調査では，全国各地を訪問し，さまざまな地域現場で活動している組織や人と交流することができ，社会のあり方が＜地域＞から変化してきているんだなという実感を持つことができた。とくに，02年３月と03年３月の調査は，2000年に発足したばかりの介護保険の運営実態をめぐる調査であり，新たに創出された産業領域における，経営者，介護スタッフ，福祉の専門職業従事者，行政など，さまざまな当事者が織りなす社会構図と人間像が興味深かった。福祉をめぐって，＜地域を経営する＞というテーマがそこに浮かび上がっており，それぞれの当事者が意欲に満ちて取り組んでいるだけに，問題のありようをかなり鮮明に捉えることができたからである。とくに，これらの２つの調査は，信州大学経済学部の同僚である井上信宏さんと共同で行ったが，調査の方法論において共鳴するところが多く，２人の共同作業で，調査の新たな手法を採用したり，問題についての新たな視野を広げることができた。

「生活福祉研究機構」の調査は，土井さんの考えに沿って，独特なスタイルを編み出していった。最大の特徴は，調査チームをそれぞれの課題について，＜現場＞の人を中心に編成したことである。例えば，企業の地域における社会活動をめぐる調査では，実際に，企業でそうした活動を展開している人たちを交えて調査チームを作ったし，介護保険の実態をめぐる一連の調査では，民間介護事業の経営者や管理スタッフ，ホームヘルパーやケアマネージャーなどの介護スタッフ，介護労働者の労働組合役員，市町村の担当者などを中心に調査チームが編成された。自治体を対象とする調査では，自らも自治体職員である「自治体活性化研究会」のメンバーが主体となって調査チームが作られた。土井さんや私などの研究組織の側のスタッフは，そうした中で，＜調査技術＞を持つ専門スタッフとして，コーディネーター役で参加していった。実際の調査過程では，現場の複数の関係者と調査班が一緒になって討論する＜集団面接方式＞を多用した。ここでは，＜調査者＞と＜調査対象＞は，同じ平面上で，交流し，協働する。土井さんと私が意図したのは，ほとんどの調査のように，＜調査者＞が＜対象＞から一方通行で情報を収集していくという調査ではなく，＜調査者＞と＜調査対象＞が協働して問題に取り組み，その成果を共有するということであった。

調査の結果を行政の政策担当者にどのように投げ返し，政策に反映させていくかは，組織の代表者である土井さんの役割だった。普通の調査組織では，報告書を出してしまえば，せいぜい報告会のようなことをやって，それで終わりだが，土井さんの場合は，実際の政策立案に結果が反映されていくことが重要であると考えており，意識的に，そうした努力を行っていた。国（とくに厚生省）レベルでは，私の見るところ，調査結果の政策への反映は，土井さんと政策担当者たちとのインフォーマルな交流関係の中で行われていた。フォーマルな制度としては，官庁は，政策企画について，研究機関に踏み込ませるような仕組みを持っていないし，そのような存在を持ちたいとは必ずしも考えてはいないようだ。○○審議会や××委員会のようなものが数多く存在しても，たいていは，役人のアリバイ的組織であって官庁側に筋書きができているのが普通であることは，多くの人が指摘するところである。今のところ，政策担当者と外部の自立的な研究機関との間で，政策をめぐって踏み込んだ討論が行われうるとすれば，相互に一定の信頼関係がある中でのインフォーマル

な形を通じてであろう。土井さんの場合には，そのような位置をある程度，築き上げることに成功したようであった。とくに，ゴールド・プランから介護保険の形成に至る大きな規模での政策形成が行われようとしていた時期にあっては，中央の政策担当者は，地域現場からの情報を欲していたし，「生活福祉研究機構」はそのような情報を提供し，中央と地域現場を結びつけることができる存在として有用だったからである。

だが，自立的で，能動的な政策研究・支援機関を目指した，この組織にも，大きな問題があったようだ。1つには，こうした組織が成立しうるかどうかは，行政の政策担当者（とくに国レベル）が自立的な研究組織に対して，どれほどまでにオープンな姿勢をとるかにかかっているが，そうした姿勢をとる人はあまり多くないという事情がある。研究組織との信頼関係をどのように築くかは個人によってまちまちで，担当者が代われば，行政との関係は変わってしまう。国が抱える研究機関の場合は，その運営は行政自身が行っており，政策企画と調査研究との関係性は内部的に処理することができ，その点で安定している。土井さんの苦悩は，行政からの＜自立性＞を保ちながら，自らの調査研究活動をどれだけ国や自治体の政策企画に反映させていくかにあった。介護保険の運営は，発足後5年を経て，ある程度，安定してきており，政策的には部分的な修正が課題となってきている現時点にあっては，政策担当者は，発足時のように，制度の全体設計をめぐって調査研究の支援を必要としない。また，新たな福祉をめぐる政策課題の提起について，国レベルの政策担当者の感性が鈍ってきているような状況にあっては，自立的な調査研究組織の存立の意義はますます乏しくなる。国お抱えの組織になるか，あるいは，ビジネス本位の＜シンクタンク＞となるか，のいずれかの途を選ぶ他はなくなる。「生活福祉研究機構」は，約15年の活動の中で，これまで存在しなかったようなタイプの調査研究・支援組織を形成したが，現時点では，大きな岐路に立っているといえよう。

20　安曇野における町村合併の参与観察　一地域レベルの＜民主主義＞のありようをめぐって

2003年の2月から9月初めまで，約6ヶ月間にわたって，「安曇野地域新市将来構想策定委員会」の委員長をつとめる機会があった。この組織は，＜安曇野地域＞と呼ばれる長野県中部の5つの町村の合併の準備過程で設置されたもので，「安曇野地域任意合併協議会」の諮問機関として，合併によって，どのような地域をつくるのかという＜将来構想＞を策定するための住民代表委員会であった。私は半ば地域住民の1人として，同時に，半ば大学に籍をおく研究者として，この委員会に参加し，まとめ役をつとめることになった。町村合併に関わっての将来構想づくりは，合併の是非をめぐる住民の態度決定や地域の将来の方向を左右するかもしれない責任があり，ためらいもあった。しかし，国による町村合併の強要という外圧のなかで地域がどんなふうに運営されていくのかを観察できるよい機会であり，また，住民運動のリーダーを育てるという企画を通じて知り合いになっていた町役場の職員が合併事務局長をつとめることになり，断りきれない事情もあって，引き受けることにした。＜地域＞にここまで深く関わりあった経験はない。なぜなら，これまで，数多く地域に接してきたとはいえ，たいていは，調査者，講演の演者，シンポジウムのコーディネーター，政策立案や地域活動のアドバイザーなどとしての関わりであって，こうした場合は，行政職員にせよ，住民にせよ，＜どうせ大学のセンセ＞ということで，＜敬して遠ざける＞という形で距離を置かれてきたからである。深く入り込みたいと思っても，なかなか入れてはくれなかったのだ。だが，今回は，「新市将来構想策定委員会」の一員としての参加であり，他の住民委員とは仲間同士の関係にあり，また，合併事務局の側からも，そのように位置づけられた。それに，一人の住民としての立場と，

＜大学のセンセ＞でもある立場は，町村長，議会の議員，行政職員，住民という立場の違う人たちから，一定の＜中立性＞を期待され，調整を求められるような性格も持っていたから，事態の進展の中で，立ち入った情報を得られるような位置にあった。問題がこじれればこじれるほど，調整をめぐって深い情報を得られることになる。いささかズルイところがあったが，私は，住民であり，＜センセ＞でもある，二面的な立場を大いに利用させてもらった。もちろん限界はあったにせよ，＜普通の調査者＞ではとうてい立ち入れないような，＜地域現場＞の＜ホンネの世界＞に入っていけたように思う。安曇野地域の合併は，私たちの委員会が03年９月に「新市将来構想」を親委員会の任意合併協議会に提出した後，紆余曲折を経て，2005年10月に，新市・「安曇野市」の成立として実現した。私自身は，03年９月以降も，さまざまな形で合併のプロセスに関わりあうことになった。

安曇野地域の合併について，私は，どうせ国から合併を無理強いされ，それに従わざるをえない状況に陥るのだとすれば，むしろ，この機会を逆手にとって，自立的な地域づくりを進める絶好の機会として利用するのがよいのでないかと考えていた。このとき，１人の住民として，主に３つのことを考えていた。第一は，安曇野地域の穂高町に住んで10年足らずになるが，魅力ある田園風景が年々，急速に悪化していることに気づかざるをえず，何とか，今の時点で手をうたなければ，地域の魅力は失われてしまうだろうという危惧を持っていたことである。第二は，これまで自分が＜地域＞について考えてきた流れのなかでたどりついてきた，地域の住民が自らの手で自らの生活を組み立てていくという＜自治＞＜自立＞を，実際には，どんなふうに進めていけばよいのか，はっきりした手がかりを得たいという思いであった。第三は，合併によって生まれる新しい自治体の組織を，一極集中型，中央集権型にしてはならないという問題である。安曇野は，それぞれの地域が育んできた個性豊かな要素の組み合わせからなる魅力を持っている。地域ごとの個性を維持していく上でも，地域が一定の決定権，財政権を持つような仕組みが必要である。さらに，住民が主体になって地域づくりを行うということは，地域のさまざまな問題について，当事者である地域の住民が決定に参加することを前提とする。これに対応するためには，行政組織も中央集権型であってはならず，地域現場を重視し，現場に大幅な企画立案機能，裁量機能，決定機能を持たせるような「分権型」に組み替えていかなければならない。合併によって新しい自治体を作り出すとするなら，こうしたシステムに切り替えるチャンスではないかと考えられた。地域の「将来構想」は，この３つの方針を軸として組み立ててはどうかという発想をもっており，こうした構想が，地域の住民，町村長や有力議員など，地域の運営に影響力を持つ人たち，行政職員などに，どの程度まで，賛同を得られるのか，また，そうした構想が果たして実現性をもっているのかどうか，を試してみたいと思ったのだ。もし，実現性がないのであれば，私はさっさとこの委員を降りるつもりで，合併事務局の人たちにもそのように高言していた。こうした姿勢を携えて，私は，約40人からなり安曇野５町村の住民代表委員たちと６ヶ月にわたる討論過程に入ることになった。「新市将来構想」を作成していく過程，及び，その後の合併をめぐる紆余曲折の過程は，最初に予想していた以上に，新たな出会いと発見に満ちたものとなった。私は，2004年初め頃から，この体験を文章に残しておこうとして，「＜平成大合併＞　安曇野地域における参与観察記」を書き始めた（その１は[85]，その２は[87]，その３は[89]）。読者対象として想定したのは，地域の住民と行政職員である。合併のプロセスを半ば参与者として，半ば第三者の目で見た記録が，これからの地域づくりにとって考える材料の一端になればいいなと考えたからである。

この体験で，まず最初に関わったのは，合併対象となる５町村の住民，約１万人を対象として行われた，住民意識をめぐるアンケート調査

であった。任意合併協議会の企画であったが，調査票の設計についてのアドバイスを求められたことから，実質的に，設計を私に任せてもらった。ここで意図したのは，住民の意識や意見をお伺いするというタイプの調査ではなく，安曇野の環境の問題と地域社会の活性化の問題について，かなり強く態度表明を迫るという姿勢を持つ調査であった。例えば，道路政策について，(イ)「生活の便利さを考え，もっと道路建設を進めるべきだ」という意見と(ロ)「自然や環境を壊す場合，道路建設は控えるべきだ」という意見の二者択一を迫った[81]。また，財政が限られている場合，(イ)「幹線道路の整備に重点をおく」，(ロ)「お年寄りや子供が案して歩ける道路・交通環境の整備に重点を置く」のいずれかを選んでもらうことにした。あるいは，環境保護について，「行政任せでなく，住民も積極的に取り組むべきだ」という意見に対して，賛否を問うた。地域社会と地域活動については，その現状を把握するとともに，活動への参加意識を問うている。また，安曇野の産業の組み立ての方向については，農業を守っていくことへの大事さの認識に力点をおいた。もちろん，地域にとって，製造業，観光業，商・サービス業のいずれもが大事である。ただ，安曇野にとって，農業は特別な意味を持つ。農業は，安曇野の自然と景観を守り育て，＜安曇野らしさ＞を作り上げてきた。農業がこれ以上衰えることは，安曇野の魅力を失わせる。＜安曇野らしさ＞こそは，生活環境にとってばかりでなく，製造業，観光業，商・サービス業の繁栄の基礎になっているのではないかと考えられる。こんな発想から農業を守り育てていくことへの意見を求めた。

こうしたアンケートのやり方について，質問者の側が特定の考え方を持ち，それに沿って強引に意見を求めるもので，＜邪道＞であるという見解はありうる。しかし，あらゆるアンケート調査は，質問者の側に一定の考え方（仮設）があることを前提とする。長年，いろいろなアンケートをやってきた経験から言うと，違いは，質問者の考え方をどれだけ強く回答者に示すかにある。この調査の目的は，安曇野の方向性についての住民の踏み込んだ考え方を知ることであり，地域の「将来構想」を立てる上での基礎資料とすることを前提としている。住民が自然や環境を守り育てることを優先するのか，開発を優先するのか，について二者択一の回答を迫ること，地域づくりについて，住民自身も参加していくことについての姿勢を聞くことは，＜邪道＞であるとは考えなかった。確かに，そこに強いメッセージ性がある。むしろ，この調査では，明確なメッセージを回答者に示すことが大事だと考えた。このメッセージを回答者がどのように読み取ってくれるかが期待されているのだ。それは，決して意見の＜誘導＞を意味しない。また，回答を＜誘導＞できるほど，回答者の主体性を見下してはいない。望ましくは，質問と回答を通じて，限られてはいるが，回答者と＜対話＞することである。調査論の流れのなかでも，最近では，こうした能動的な働きかけを積極的に意識するアンケート手法が重視され，理論化も試みられているようだが，私としては，初めて採用した方式であった。

アンケートの結果[82]においては，地域のあり方について，住民の考え方が予想以上に鮮明に示されていた。地域の望ましい政策方向について，医療，福祉，教育，文化など，いろいろな項目を並べたなかで，「自然環境と景観の維持」を選んだ人は62％と群を抜いていたし，道路政策について，「自然や環境を壊す場合，道路建設は控えた方がよい」を選んだ人は，57％，「幹線道路の整備」より「安心して歩ける道路・交通環境の整備」を選んだ人は，79％であった。また，産業面では，「農業を中心に組み立てる」を選んだ人が40％と，観光中心—26％，工業中心—10％，商・サービス業中心—８％に

81　もちろん，すべての質問で「どちらともいえない」という選択肢は設けている。

82　アンケートは，郵送方式で，有効回収数4,987，回収率は，48.4％であった。かなり量の多い質問票であったことを考えると，この回答率はきわめて高いと評価される。

比べて，はるかに多かった。「環境保護のために，農業を守り育てることが必要だ」という意見に対しては，80％が賛成していた。また，地域活動に対する参加意識では，「大いに参加したい」人は，４％だったが，68％の人が「できる範囲で参加したい」と答えている。アンケート結果から得られた住民の考え方についての手応えから，地域の「将来構想」を作るのに参加していく自信のようなものが生まれた。

この調査において，私が強く気にかけていたのは，こうしたアンケート結果を住民に投げ返し，それをめぐって討論してもらうことであった。アンケート調査に限らず，あらゆる調査において大事なことは，調査の結果を調査対象に投げ返し，対象自身に問題提起をおこなうことではないだろうか。これまで，調査に協力してくれた対象に対して，調査結果の投げ返しと結果をめぐる交流についての不足を意識してきた。そして，近年では，調査結果を対象に投げ返すこと自身が，＜調査＞という営みの不可欠な一環ではないかと考えるようになっている。とくに，今回のように，住民の生活をめぐる政策方向についての調査では，調査結果の持つ意味を回答者である住民自身が十分に吟味する機会を与えられる必要がある。そのことが，この調査の最も重要な部分であるとさえ言える。まして，調査結果においては，私自身の予想をはるかに超える住民の地域への＜想い＞が強く表現されていた。この結果は，住民自身が地域の政策方向を考え，決めていく上で，大事な材料になるはずであった。しかし，残念ながら，調査結果は，そのような形では，機能しなかった。調査結果の報告書も作られたし，マスコミ報道も行われたが，住民も合併関係者も，＜一過性＞の情報として受け止め，すぐに忘れ去られたからであった。また，この結果をめぐる住民討論会を組織することも企画してもらったが，うまく実現しなかった。ただ，現時点では，私としては，この結果を「将来構想」に活かし，そして，その「将来構想」について，住民に討論してもらうことで，ある程度，結果を住民に投げ返すことができたのではないか，と考えている。

03年３月頃から，いよいよ委員会がスタートした。最初の課題は，私がまとめ役＝委員長として，42人の将来構想策定委員を１つのまとまった議論集団として，最終的な「将来構想」の策定へとつなげていく役割をどのように果たせるかであった。私は，委員長を引き受けるにあたって，単なる意見の集約者ではなく，積極的に議論を引っ張るコーディネーター役でありたいと宣言し，そのような役割について各委員のさしあたっての了承を得ていた。積極的なコーディネーターとして，私は，まず「将来構想」の基本骨格を形成する考え方についての合意が必要であると考え，委員会の最初の段階の議論は，基本的な考え方について共通の基礎を生み出すことに集中した。その結果，次のような３つの基本方針の合意に至った。

1　ゆたかな自然環境と暮らしやすさを組み合わせた「田園都市」型の地域づくりを行う
　○安曇野の自然を守り育て，次の世代に伝える地域づくりを行う
　○自然と景観を守り，地域の将来の生活を守るために，とくに農業を守り育てる新たな政策づくりを行う
2　中央集中型でなく，「分権型」「分散ネットワーク型」の行政システムをつくる
　○中央機能を最小限のものとし，地域社会に近い位置に行政拠点をおきネットワークで結ぶシステムをつくる
　○安曇野の５町村のそれぞれの経済，文化，生活のあり方を大切にした政策づくりができるシステムをつくる
3　住民と行政が協働して，政策づくりを行うシステムをつくる
　○住民も行政任せでなく，自らの力で地域づくりを行う＜自治の力＞を強めていく政策づくりを行う
　○地域社会（コミュニティ）を活性化させ，住民のさまざまな活動を育む政策づくりを行う

この内容は，私が行った提案に沿うものであ

ったが，同時に，予想以上に，委員のほとんどが同じような問題意識を持っており，強い共感の反応を得ることができ，基本方針をめぐって活発な討論が展開された。上記の３つの点について，住民の多くが，私と同じような発想を持っていること，というよりは，地域についての認識や危機意識には，私などより，はるかに深いことを知って，大きな感銘を受けた。「将来構想」がまとまっていくだろうという感触を得られたのは，委員会が始まって約１ヶ月，こうした基礎的討論を終えた段階であった。この段階以降，委員会の討論は，それぞれのテーマに沿った分科会が中心となり，分科会の討論を全体委員会に投げかけて討論し，フィードバックするという形になっていった。この段階では，まとめ役としての私は，積極的なコーディネーターではなく，意見を調整し，共通意見を確認し，それを最終報告に向けて文章化していく，通常のコーディネーターに戻ることができた。６ヶ月の濃密な討論を経て，03年９月初めに，委員会は，親委員会の任意合併協議会に「新市将来構想」(84) を提出した。その後のプロセスで，この構想は，ユニークなものとして，全国的にも注目された。何故なら，平成大合併のほとんどの事例における「将来構想」は，＜シンクタンク＞の定型的な作文に沿った＜お飾り＞的なものであったのに対し，私たちの構想は，そうしたものを一切排除して，討論から文章作成まで，すべて私たち住民の手で行い，そして，たんに口あたりのよい構想を並べただけでなく，それぞれの施策について具体的に取るべきアクション・プランを提示していたからである。私自身も，この「将来構想」を41人の住民代表と共同による大事な作品の１つであると考えている。それは，住民が政策企画を練り上げる能力を持っているということの実践的な証明であった。

だが，私自身，および一緒に「将来構想」を作った住民代表にとって，合併との関わり，あるいは，広く地域との関わりは，構想を提出し，委員の役を解かれたところから本格的に始まることになった。少しずつ地域の＜ホンネ＞が見えるようになってきたのは，むしろ，この時点からである。問題は，私たちの「将来構想」が実現されていくという保障はあるのかどうか，実現されるとすれば，どのような経路で実現されていくのだろうかという心配だった。この心配は，すでに「将来構想」について討論していた段階から出されていたが，合併協議会に正式に提出して以降，現実のものとなっていった。何故なら，この構想は，合併協議会会長の「すばらしい出来栄え」という評価とともに，一切の議論なしに＜受領＞され，さっさと棚に上げられてしまったからである。合併によって生まれる新しい地域の将来をどのように構想するかは，合併を進めるに当たって，最も重要な問題のはずである。少なくとも，住民の視点からは，そのように考えるのは当然である。ところが，実際には，そのように扱われていないことは，「新市将来構想」を策定する手続きをみると，よくわかる。何故なら，「将来構想」の策定は，諮問機関に＜丸投げ＞に近い形で委ねられるのが普通で，合併を進める本体の組織である合併協議会では，その内容について，ほとんど議論されないからである。事実，私たちの委員会が作成した「新市将来構想」も合併協議会では，ほとんど議論されないままに，丸ごと＜承認＞の扱いを受けた。この＜承認＞は，もちろん，内容を十分に吟味して受け入れられたことを意味しない。「将来構想」は，合併そのものの本筋には直接に関係のない話だという理解から，見過ごされただけである。そこには，「構想」が＜総論＞にとどまる限りは，大した影響はない，「建設計画」の作成に関連して具体的な政策の形をとって表れた段階で，個別に対応し，必要とあれば，修正したり否定したりしていけばよいという姿勢がある。このような扱いの中に，「将来構想」への一般的な理解，特に議員を中心とする地域の有力者たちの理解がよく表れているといってよい。

ここで初めて，合併プロセスの全貌が少しずつ視野に入ってくる。安曇野地域５町村の合併

は，言うまでもなく，関連町村が設立した合併協議会によって行われる。合併協議会は，任意段階を経て，法定段階に移行するが，どのような勢力が中心になってこの組織を動かしているかは，なかなか見えにくい。法律的なタテマエからは，合併を推進する中心的な組織は町村の議会となっているが，実質的に動かしているのは，議会というよりは，町村長と有力な議員のインフォーマルな連携であり，さらに言えば，イニシアティブは行政組織を率いる町村長たちや助役たちにあるようだ。実際に，安曇野地域の合併でも，どのような経緯で合併話が持ち上がり，任意合併協議会が発足したのかは，一般住民には全く見えていなかったが，それぞれの町村長と議会の有力議員が合意しており，その中心に，各町村長が存在していることだけは明らかだった。合併協議会で議論すべきもっとも重要な内容とは，何なのか。それは，合併して出来上がる新たな自治体組織をどのようなものとして組み立てるのか，その組織を通じて，どのような地域づくりを行うかという問題ではない。これらは，合併協議会にとって，最も関係のない問題である。いずれの合併協議会でも，議論されるべき＜協議事項＞とは，これまで独自に運営されてきたそれぞれの町村の異なるシステムについて，各政策分野別に調整し，一元化を図ることである。こうした調整作業によって，合併特例法の規定にしたがい，「根幹となるべき事業」，「公共的施設の統合整備」，「財政計画」などを盛り込んだ新市の統一的な「建設計画」を作成しなければならない。それは，合併にとって必要最小限の基礎的な作業であることは言うまでもない。こうした調整の作業は，任意合併協の段階から，合併事務局のスタッフを中心に，各町村の関係職員の協力によって進められ，法定合併協の段階で，最終的に確認を要する事項として整理されてきたものである。調整項目は細かく数え上げれば，数千にも達するといわれ，事務作業の量は膨大なものとなる。こうした作業を貫いているのは，異なる５つの町村のシステムを細部にわたって調整し，何とか１つの組織体として統合するという＜実務的な視点＞である。さらに，この視点に加えて，５町村のそれぞれの立場からの合併統合によって生じる＜利害得失の視点＞が重なる。特に，それぞれの出身町村の利益を守ることは，合併協のメンバーとなっている各町村の議員の中心的な視点であるとみられる。このように見ると，任意段階でも，法定段階でも，合併協議会を貫いているのは，行政の立場からの＜実務者の視点＞と議員など地域利害代表者の＜地域の利害得失の視点＞という２つの視点である。それは，＜将来＞のことを考えるより，＜現在＞をいかに調整するかというプラグマティックな性格を持つ。極端に描くと，合併協議会は，５つの異なる地域の代表の＜利害のせめぎ合いの舞台＞として構成され，その利害を合併事務局の＜実務的視点から＞調整し，最低の合意ラインで何とか１つのシステムに統合しようという構造を持っていると考えられる。このプラグマティックな構造の中では，合併の対象となる安曇野地域をカバーする全体的な戦略を語る視点は存在しない。というよりは，存在することを許されないのだ。しかし，＜夢＞や＜哲学＞のない合併は，住民に対してはアピールしない。そこで，議論を切り離し，合併によって生まれる新市の「将来構想」については，＜アウトソーシング＞で諮問機関に＜丸投げ＞することになる。合併協議会の＜実務者的な＞雰囲気とは対照的に，「将来構想策定委員会」では，安曇野地域全体の視野に立って，＜夢＞や＜哲学＞が盛んに語られたことは，私にはきわめて印象深かった。

安曇野地域に限らず，合併は，あまり住民に関わりのないところで推進されており，今回の＜平成大合併＞のプロセスでは，自治体の長や議会の有力者たちの見解と大多数の住民の意向が一致せず，軋轢が生ずるケースが目立っている。その理由は，第一次的には，地方自治法に前提されているように，合併問題に限らず，自治体の運営は選挙によって選ばれた首長と議会議員に委ねられるタテマエになっているからで

ある。法的には，直接に住民の意思を問うことなく町村合併を進めることが可能である。だが，首長・議会と住民の意見のずれが大きなもつれになるのを恐れて，たいていの合併では，アンケートによって住民意思を確認する場合が多い。どの自治体でも住民投票を行うのはなるべく避けたいという傾向があり，住民の請求によって，やむをえない場合に限って，住民投票が行われるようだ。実際に，安曇野地域でも住民の合併意向を問うアンケート調査が行われたが，１つの町で反対が賛成を上回ったために，再度，住民投票が行われ，結果が逆転して賛成が反対を上回り，合併が実現するという一幕があった。合併問題をめぐって見えてきたのは，選挙で選ばれた首長や議員が選ばれてしまえば，住民の意向を問うことなく，自由に地域をめぐる決定を行うという＜代表制民主主義＞の問題性である。それは，地域の住民が自ら地域の運営に関わっていくという，私たちが今後，目指そうとしている方向とは矛盾する。この矛盾は，住民代表が作成した地域の「将来構想」が，町村長や議会，行政幹部が推進している合併とは，あまり関係のない位置づけを受けていることにも，象徴的に現れていたといえよう。「将来構想」の作成に関わった住民代表の有志は，その後も，度々集まって議論をする機会があったが，ようやく，こうしたことに気がつき始めていた。私たちが本格的に直面することになる課題は，住民の意思が，どのような変革によって，地域の運営に反映されるようになるのかという問題ではないだろうか，と考え始めていた。こうしたことから，書き始めた「参与観察記」のサブ・タイトルを＜地域レベルの民主主義のありようをめぐって＞とした。＜民主主義＞という概念は，国政レベルでも地域レベルでも仮構的なもので，いわば＜仮構＞であることを皆が承知しながら，＜仮構＞ではないように偽装しているような性格を持つのではないか。私は，この点をめぐって，＜地域＞のレベルで具体的に検討してみたいと思った。＜民主主義＞という＜仮構＞の概念を，あの村長さん，あの議員さん，あの区長さん，あの町役場の職員さんを思い浮かべながら，じっくりと吟味してみればおもしろいのではないか。国レベルの政治構造も，結局は，そうした地域レベルの＜仮構の民主主義＞のありように深く規定されているように思われ，ここに，日本社会を理解するうえでの最も重要な基層が存在するのではないかとさえ考えられた。

住民は町や村の運営には関わりがなく，首長さんや議員さん，その背後の地域ボスたちが動かしているのではないかという問題をさらに一歩突っ込んで考えてみると，実情は予想したよりももっともっと複雑であった。首長や議員たちは，個々の意思や利害関係に沿って気ままに地域の運営に関わっているわけではないことがわかってくる。安曇野地域では，1970年代以降，他地域，とくに都市部からの人口流入が続き，いわゆる＜新住民＞の数が増大していったが，なおも，江戸時代のムラにルーツをもつ地域社会が根強く存続している。明治初期に設定された町村の編成は，1950年代半ばの＜昭和大合併＞まで約80年間続き，＜昭和大合併＞で生まれた町村の枠組みは，約50年間にわたって存続してきた。＜新住民＞が数の上では増えたとしても，自治体の運営を含む地域の運営は，何世代にもわたって育まれてきた地域社会を基層にして行われているのである。町村の議員は，ほとんど，すべて狭い範囲の自治区を基礎とする地域社会の中から選任される。農業委員，教育委員，その他の町村の審議会や委員会の役職，自治区の区長なども，すべて狭い地域社会の中で決定される。町村長の選挙となると，それぞれの地域社会同士のせめぎあいとはなるが，やはり地域社会の政治とは無関係ではありえない。実際に，私たち将来構想策定委員が直面することになった合併協議会のプラグマティックな圧力の壁は，こうした伝統的な地域社会に基礎を置く政治構造に他ならなかった。＜新住民＞は，数の上では多くても，こうした構造の外側に置かれているし，地域の運営にほとんど関心を持たないのが普通である。仮に，地域のあり方に

関心を持つ住民がいて発言したくても，＜新住民＞は互いに連携を持たず，バラバラに孤立した存在であるから，地域運営の中枢に至るルートを持たない。勢い，この人たちは，個別に意見を役場に持ち込み，＜うるさい住民＞として職員に敬遠される存在にならざるをえない。逆に，伝統的な地域社会の中にある住民は，地域から発して町村の運営に至る情報や人脈を持っており，その意見を表現できるルートを持っている。私自身，安曇野地域に移り住んで10年近くになるが，合併問題に関わるまでは，こうした地域政治構造がこれほどまでに堅固であることをほとんど認識していなかった。

私は，伝統的な地域社会の政治構造を必ずしも＜民主主義＞と矛盾するとは考えない。各構成員は地域社会の運営に関与するルートをしっかりと保持しているように見え，構成員と組織運営の距離は，国の政治レベルよりも，はるかに小さいように見えるからである。ただし，著しい男性中心の傾向，地域の有力者の序列が固定的で流動性が少ないこと，狭い地域社会の利害にこだわりが強く，目先の利害に動かされやすい傾向，新しい企画には警戒的で，守旧的な傾向がきわめて強いことなどの重大な問題点は存在する。だが，地域の伝統的な政治構造のもっと致命的な問題点は，ここ数十年の変化に対応できなかったことである。安曇野地域では，工場の進出，大型商店の進出，モータリゼーションの進展に伴う経済的社会的行動の広域化，都市部からの人口流入，そして，農業の産業としての比重低下，農業従事者の高齢化，農業からの離脱が進んだ。こうした経済的，社会的変化の中で，自然環境と景観の荒廃と地域社会の荒廃が目立っている。農地が虫食い的な乱開発によって住宅地に変わっていき，大型工場と商店の無秩序な立地によって，景観は変化し，水と土地の汚染が進み，環境条件は悪化している。また，＜新住民＞と＜旧住民＞の混住がパッチワークのように拡大し，この結果として，地域社会の結びつきが崩れてきている。ほとんどお互いの結びつきを持たない＜新住民＞の居住地域が増えるとともに，混住の拡大によって，＜旧住民＞の地域ネットワーク自体も組織的な力を失ってきているからである。

現時点において，安曇野の地域社会の＜民主主義＞を考えようとするなら，＜旧住民＞と＜新住民＞の混住の拡大という現実を前提する他はない。その場合，伝統的な＜旧住民＞の地域運営の手法では，＜新住民＞を巻き込んだ活性化は行えないし，そうした手法自体が＜旧住民＞にすら機能を発揮しなくなっている側面もある。だからといって，大都市風に，自治区を無くしてしまって，NPOなどの個人の自由な結びつきによる組織的ネットワークを発展させればよい，ということにはならない。また，この地域では，そうした自発的な発展が期待できるわけでもない。だとすれば，もっとも望ましい戦略は，この地域が長い間にわたって育んできた地域意識を大事な財産として捉えなおし，それを大きく再編することによって，＜新住民＞も積極的に関わってくるような地域活動と地域運営の仕組みを発展させることだろう。住民の地域に対する意識とは，＜地域＞を形作る上で，最も重要な要因といえるのではないか。それは，一朝一夕に形成されるものではない。長年にわたる生活の営み，経済的・社会的な営み，文化的な営み……，それらを総合した長い歴史の流れの中で形成されるものであろう。安曇野の＜地域性＞は，＜旧住民＞が育んできたものであり，地域の財産である。安曇野の地域づくりは，この財産を基礎にして行っていくことになる。何より大事なことは，地域レベルで，＜旧住民＞と＜新住民＞の対話の促進，交流の促進を図ることだろう。＜旧住民＞は，＜新住民＞を地域への＜侵入者＞として排除することなく，ともに，地域を作る仲間として受け入れ，また，＜新住民＞も＜旧住民＞が守り育ててきた安曇野の＜地域性＞を学び，地域に，責任を持って関わっていく必要がある。お互いに，新たに学ぶことが多く，そこから，地域の発展について，新たなアイデアやの手法が生まれてくることが期待できる。現在時点での最大の問題

は，両者の間の距離とすれ違いにあるように思える。

こうした考え方は，私の机上の論理として生まれたものではなく，安曇野地域合併に関わる「新市将来構想」の策定に関わり，そこから，地域のさまざまな人たちと知り合い，討論し，ともに活動してくる中から生まれたものである。この過程で，地域の＜新住民＞と＜旧住民＞の両方のタイプの住民，農業従事者，とくに有機農法や自然農法に従事する人たち，町村議会の議員で活発に行動している人たちなどと知り合いになれた。とくに，「新市将来構想」の策定委員をつとめた人たちの有志で，住民活動の組織がつくられ，「構想」の実現に向けての行動が展開されている。2003年に行った地域住民のアンケート調査を発端として，2005年11月の現在時点まで，活動が展開してきたとすれば，私自身の＜参与観察＞という調査形式と重なり合って，長い調査体験を通じて気にかかってきたことについての自分なりの回答のようなものが見えた気がしている。

21　＜個＞と＜社会＞をつなぐ不確かな環を求めて

自分が書き散らしたものについて，さらりとした解説を加えておくつもりが，たいへんな饒舌を展開してしまった。

その時，その時に，やはり自分としては興奮して行動していたことが思い出され，止めどもなく饒舌になってしまう。これでも，まだ書き足らず，何か大事なことを書き落としているような気さえするのだ。迷惑な話で，このようなものを学部紀要に掲載することを許してくださる学部スタッフの皆さまと，自分を振り返る機会と時間を下さった紀要委員会に深く感謝したい。

こうして，自分が＜書き散らかしたもの＞をたどり直して，改めて感ずるのは，その時々において，何とか，必死になって，＜社会＞と関わろう，＜社会＞と自分とのつながりを見つけようとしていた＜あがき＞である。所詮は，＜社会＞と自分のつながりが断ち切られることに対する恐怖が深かったということにすぎないのだろうか。ただ，私に限らず，やはり人間はどこかで＜人間社会＞の一員であるということ，＜社会＞につながっていることを確認していたいのだと思う。その意味では，＜労働組合＞＜少数派＞＜労働争議＞＜社会階級＞＜地域＞……といった私が気にかけ続けてきた概念は，すべて＜個＞が＜社会＞につながっていく上での媒介の環であり，自分は，そうした環を捜し求め続けてきたのだろうかとも思う。そして，そうした環を同様に捜し求めている人たちとの共有意識，連帯意識のようなものを持っていたのかと思う。今１つ，自分が＜調査＞という営みにこだわり続けてきたことを改めて認識した。この40年を通じて，多くの調査を行ってきたし，また，調査の方法ということにこだわり続けてきており，この文章においても，この点で著しく饒舌になってしまった。私自身，氏原先生が亡くなられた年齢に少しずつ近づきつつある今もなお，先生の「私の本職は，実態調査を行い，その方法を研究し，資料・文献を収集整理すること」という言葉が反芻される。

そこで，しっちゃかめっちゃかのこの文章のサブ・タイトルとして，「＜個＞と＜社会＞をつなぐ不確かな環を求めて」と「＜調査＞という営みにこだわって」の２つを併記することにした。

（投稿受付 2005年11月30日）